

## 長期計画(素案)に対する意見と区の考え方について

### ・寄せられた意見の件数

練馬区長期計画(素案) 掲載項目	意見番号	件数
第1部 総論編	1～39	39件
第2部 第1章 ねりま未来プロジェクト	40～83	44件
第3章 各政策・施策の内容(全般)	84～86	3件
第3章 1 子ども分野	87～142	56件
第3章 2 健康と福祉分野	143～265	123件
第3章 3 区民生活と産業分野	266～351	86件
第3章 4 環境とまちづくり分野	352～477	126件
第3章 5 行政運営分野	478～511	34件
全般	512～531	20件
合 計		531件



長期計画(素案)に対する意見と区の方考

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方考 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
1	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	22年度終結の長期計画、中期実施計画の総括を訊きたい。	パブリックコメント	□新長期計画および同計画に基づく中期実施計画等において定めた計画事業については、21年度末での達成状況(見込み)を長期計画素案の巻末に参考資料としてお示ししています。約8割が、達成または概ね達成となっています。成案化する際には、平成21年度に実施した各施策の評価の結果も掲載します。
2	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	平成18～22年度の“新長期計画”を並記せず、なおかつ、その達成度がいかなるものかに触れていないままで、22年度～26年度の新長期計画を語ってよいのか？	パブリックコメント	□新長期計画および同計画に基づく中期実施計画等において定めた計画事業については、21年度末での達成状況(見込み)を長期計画素案の巻末に参考資料としてお示ししています。約8割が、達成または概ね達成となっています。その状況も踏まえて、素案を取りまとめました。成案化する際には、平成21年度に実施した各施策の評価の結果も掲載します。
3	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	「新基本構想を実現するために取り組む5年間の施策・事業を明らかにします」と、あるが、この程度の期間なら長期でなく、中期計画と思う。	パブリックコメント	※現行の新長期計画も5か年を計画期間としており、また「中期実施計画」として3か年の事業計画を策定しているため、「長期計画」としていません。
4	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	前の長期計画と内容が似ている。なぜあらためてつくる必要があるのか。	パブリックコメント	※新基本構想では、分野横断的なねりま未来プロジェクトを設定しているとともに、政策分野についても「子ども分野」を一つの分野として設定するなど、現行の新長期計画とは異なる施策体系となっています。このため、新基本構想を実現する具体的施策・事業を明らかにする長期計画を策定します。
5	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	現行の新長期計画は平成22年度までだが、1年前倒しで長期計画を策定する理由は。	町会連合会支部会	○新基本構想で掲げる「区をめざす姿」を実現するためには、新基本構想に基づく施策・事業を体系化し具体的な目標を設定して取り組む必要があるため、新基本構想の策定後、速やかに長期計画を策定することとしたものです。
6	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	協働を前面に押し出した今回の「新基本構想」は、よく頑張っている。しかし、現行長期計画と今回策定する長期計画とで、計画の内容が分断されるようでは困る。	NPO交流会	○現行の新長期計画について、行政評価により事業・施策の達成状況を点検し、その結果を踏まえて施策・事業の内容を設定しています。
7	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	現在ある諸計画とのすり合わせの実施状況が不明である。	パブリックコメント	○新基本構想の策定に向けて、さまざまな個別計画の内容を踏まえて区をめざす姿や政策の方向性を検討のうえ、新基本構想の素案を取りまとめました。今後、新基本構想と長期計画は、全ての個別計画を先導する計画という位置付けとなります。現在策定中の個別計画については、新基本構想・長期計画と整合を図りながら検討を進めています。また、既にある個別計画については、改定に当たっては新基本構想・長期計画と整合を図ります。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
8	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	分野別に具体的な達成目標が明示されて極めて分かりやすい。受益目標の多さはありがたいが、単なる人気取りのパラマキでない証明はそれを実現できる財源の裏づけである。どの程度財源裏づけの検討がなされているのか説明してほしい。	パブリックコメント	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画と計画事業の年次別目標事業量・事業費等の概略をお示します。
9	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	財政についての裏付けはあるのか。	区政モニター懇談会	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画と計画事業の年次別目標事業量・事業費等の概略をお示します。
10	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	この長期計画を実現するのにどれぐらいの予算がかかるのか。	区政モニター懇談会	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画と計画事業の年次別目標事業量・事業費等の概略をお示します。
11	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	計画には費用がかかるであろう。希望あふれる練馬はよい。	パブリックコメント	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画と計画事業の年次別目標事業量・事業費等の概略をお示します。
12	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	今後、財政篇が追補されることを期待しています。	区政モニター懇談会	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画と計画事業の年次別目標事業量・事業費等の概略をお示します。
13	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	自由企業においては収支計画、資金計画が重視されていますが、政府、自治体の場合も基本的に同じだと思います。絵に書いた餅と云われぬ様充分ご検討いただきたい。	区政モニターアンケート	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画と計画事業の年次別目標事業量・事業費等の概略をお示します。
14	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	長期計画の計画事業はたくさんあるが、予算の問題がある。少なくとも初年度については事業の予算を示すべき。また、決算時には、各年度の計画事業の具体的な実施状況を区民に知らせてほしい。	町会連合会支部会	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画と計画事業の年次別目標事業量・事業費等の概略をお示します。 ○行政評価の中で、事業は毎年、施策は隔年で進捗状況を点検・評価し、公表します。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
15	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	景気回復、税収との関連からみて、財政的基盤はいかがか。	パブリックコメント	※景気の低迷を受け、平成21年度当初予算では、区の基幹的歳入である特別区交付金や特別区税などの一般財源が約90億円減収となる中での予算編成を余儀なくされ、来年度もさらに厳しい状況は続くと考えています。一方、区はこれまで、行政改革に積極的に取り組み、職員数の削減や公債費の縮減を図るとともに、経済状況の変動に備えて基金への積立を行ってきたところです。平成20年度決算の段階では、区の財政状況を表す様々な財政指標はきわめて健全な水準にあります。今後は、厳しい経済状況を踏まえ、特別区税をはじめとする歳入の確保に努めるとともに、歳出については無駄を省きつつ限られた財源を長期計画の重点事業に配分し、基金の活用等も図りながら、持続可能な財政運営を行っていきます。
16	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	国政・都政とも混沌としており、政治的空白状態が予想されるが、補助金等の問題も含め、その影響について不安を感じる。	パブリックコメント	※国政の動向等を注視しながら、基本構想で明らかにする区政運営の基本的指針に基づき、区民が安心して暮らせる練馬区にしていくため、必要な財源の確保に努め、区民に最も身近な基礎的自治体として最善の努力をしていきます。
17	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	出来るところから、身近なところから確実に着手し、具体化する計画をまとめること、時代の流れ、変化を見極め、計画を前倒しで進化させることも大切。	パブリックコメント	※施策や事業の実施状況を点検・評価する行政評価制度との連動を図り、改革・改善しながら計画の実現に取り組んでいきます。また、主要な事業について定める実施計画については、社会経済情勢の変化や新たな区民ニーズに対応するため、計画期間の中間に見直しを行う予定です。
18	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	長期計画を実現するためには、種々の環境の変化に対応する短期計画の積み重ねが重要となるので、臨機応変な運営を希望します。	区政モニターアンケート	○長期計画のうち、主要な事業について定める実施計画については、計画策定時に、計画期間の前半3か年の財政計画と事業計画をお示しします。また、社会経済情勢の変化や新たな区民ニーズに対応するため、計画期間の中間に見直しを行い、後半3か年の実施計画を策定します。
19	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	基本計画に基づく実施計画がどう示されるか。住民の一人として、どう協力できるのか考えてもよい。	パブリックコメント	※長期計画においては、基本計画で区民の皆さまとともに分野横断的に取り組むねりま未来プロジェクトを設定するとともに、計画期間に取り組む主要な事業をお示した実施計画を定めます。これらの事業の実施にあたっては、区民の皆さまとの協働で、あるいはご協力をいただきながら進めていきます。
20	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	財政について。基本構想、長期構想の素案は、殆どが現状と到達点、もしくは26年度の姿しか示されていないように思うが、途中の経過年度の目標値はないのか。	区政モニター懇談会	□長期計画策定の際には、計画期間の前半3か年に当たる平成22年度～24年度の財政計画と長期計画事業の年次別の目標事業量・事業費等の概略を盛り込んだ事業計画についてもお示しします。
21	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	内容は立派に出来ていると思うが、実施運用上の組織、リーダー、年間のスケジュール、コスト等の検討が効率の良さを左右すると思う。	パブリックコメント	□長期計画策定の際には、計画期間の前半3か年に当たる平成22年度～24年度の財政計画と長期計画事業の年次別の目標事業量・事業費等の概略を盛り込んだ事業計画についてもお示したうえで、行政評価制度を活かして進捗度を測定し、改革・改善を行いながら計画の実現に努めていきます。また、施策を効率的に展開できるよう組織の見直しを検討します。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
22	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	「実施計画」に、年次は示されているが月次は示されていない。	NPO交流会	※長期計画を策定する際には、長期計画事業の平成22年度～24年度の年次別計画と財政計画をお示しします。
23	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	理想的な案であるが、財源確保の手段や既存制度、施設の見直しも各項目の重要案件として加えて欲しい。また、何割の目標達成をもって、“実現”したと評価するのかを示すべきである。	パブリックコメント	□計画期間内に取り組む施策・事業に必要な経費と、区税収や交付金、国・都の支出金などの歳入の見込みなどについて、過去の区財政の推移等や最近の経済状況を踏まえて精査し、計画を策定する段階では、計画期間の前半3か年の財政計画をお示しします。施設の改修改築計画についても、長期計画と併せて策定し、その経費を財政計画の中でお示しします。 ○施策ごとの成果指標や長期計画事業の目標事業量については、原則として目標を100%達成したものを「達成」としています。
24	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	子ども、高齢者、若者とあり、どうか全ての年代に平均的に策があると良いと思う。素案はこのままで良いが、時代の状況変化に柔軟に対処できるように！ いつも区民の意見の反映を願う。	パブリックコメント	○長期計画では、区民の皆さまの多様なニーズに対応できるよう、5つの分野のもとに22の政策・77の施策を体系化しています。 ○長期計画のうち、主要な事業について定める実施計画については、計画策定時に、計画期間の前半3か年の財政計画と事業計画をお示しします。また、社会経済情勢の変化や新たな区民ニーズに対応するため、計画期間の中間に見直しを行い、後半3か年の実施計画を策定します。
25	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	外環道の完成等の具体的内容が欲しい。	パブリックコメント	○施策の成果をはかる指標の目標値、計画期間に取り組む主要な事業の26年度目標について、可能な限り具体的な数値目標を設定しています。区が担当する施策はもとより、国や東京都が事業主体となっている事業についても、区としての考え方を踏まえ、一層具体的で分かりやすい内容としていきます。
26	第1部 第1章 長期計画の基本的考え方	区だけでなく、国や都とも連携して区政を進めてほしい。例えば、自衛隊の官舎を建て直した場合、その広大な跡地ができるが、そこは国のものだから知らないということではなく、病院を作るなど考えてはどうか。	町会連合会支部会	○今回の長期計画の中でも、新病院の整備をはじめ、区だけでは実行できない事業は多々あります。国や都との協議・連携は不可欠であり、積極的に連携を図っていきます。
27	第1部 第2章 計画策定の前提・背景	人口について、10年先は何万人で計画されているのか。	区政モニター懇談会	※10年後には概ね73万5千人で、15年後には74万4千人程度に増加すると推計しています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
28	第1部第3章計画を実現する仕組み	耳障りの良い抽象的な表現に反感を覚える。「にぎわい」「ふれあいのある」といった言葉ではなく、具体的に「○%の収入増」や「○%の利用者数増」等の表現にして欲しい。また、5年後の成果評価に区民参加を認める等の区制への厳しい姿勢を示して欲しい。	パブリックコメント	○長期計画では施策ごとに「めざす状態」を明らかにするとともに、施策の「成果をはかる指標」と具体的な目標数値を設定しています。長期計画の進捗状況は、行政評価制度と連動し測定していきます。毎年度、各事業の進捗状況を評価する事務事業評価を行うとともに、各施策の「成果をはかる指標」と目標値などを用い、隔年で施策の進捗度を点検・評価し、改革・改善を行っていきます。この施策評価の結果については、公募区民や学識経験者等による行政評価委員会において第三者評価を行います。事務事業評価、施策評価の結果はホームページ、区報などで広く区民の皆さまに公開しています。
29	第1部第3章計画を実現する仕組み	年度実施計画進捗評価の為にオンブズマン体制。	パブリックコメント	○長期計画では施策ごとに「めざす状態」を明らかにするとともに、施策の「成果をはかる指標」と具体的な目標数値を設定しています。長期計画の進捗状況は、行政評価制度と連動し測定していきます。毎年度、各事業の進捗状況を評価する事務事業評価を行うとともに、各施策の「成果をはかる指標」と目標値などを用い、隔年で施策の進捗度を点検・評価し、改革・改善を行っていきます。この施策評価の結果については、公募区民や学識経験者等による行政評価委員会において第三者評価を行います。
30	第1部第3章計画を実現する仕組み	達成度を測る具体的な成果目標と5年後の目標を設定し、達成状況を公表することは結構なのであるが、そこへいたるロードマップ、工程表をつくり、そのマネジメントをきちんと行うようになっているか。いわゆる<PDCA>サイクルでまわしていくことが、実現のため重要であり、長期計画では「過程」こそが大切である。	パブリックコメント	○長期計画では、各施策に成果指標と目標値を設定し、行政評価制度と連動し進捗度を測定していきます。行政評価は、施策の進捗度を点検・評価するとともに、評価結果に基づいた改革・改善を行っていくものです。このことにより、長期計画の目標を着実に推進していきます。また、評価結果はホームページ、区報などで広く区民の皆さまに公開しています。
31	第1部第3章計画を実現する仕組み	「指標例」を提示しているのはよい。ぜひ「指標」をきちんと設定し、評価をお願いしたい。	パブリックコメント	○長期計画では、各施策に成果指標と目標値を設定し、行政評価制度と連動し進捗度を測定していきます。行政評価は、施策の進捗度を点検・評価するとともに、評価結果に基づいた改革・改善を行っていくものです。このことにより、長期計画の目標を着実に推進していきます。また、評価結果はホームページ、区報などで広く区民の皆さまに公開しています。
32	第1部第3章計画を実現する仕組み	概ね良いと思う。計画における成果をある程度の間隔で、具体的に提示してもらいたい。	パブリックコメント	○長期計画では、各施策に成果指標と目標値を設定し、行政評価制度と連動し進捗度を測定していきます。行政評価は、施策の進捗度を点検・評価するとともに、評価結果に基づいた改革・改善を行っていくものです。このことにより、長期計画の目標を着実に推進していきます。また、評価結果はホームページ、区報などで広く区民の皆さまに公開しています。
33	第1部第3章計画を実現する仕組み	目標の設定、整備状況、26年度末の目標等について、具体的な数量を明示すべき。	パブリックコメント	○施策ごとに成果を図る指標として、20年度の状況と26年度目標を設定するとともに、目標は可能な限り数値でお示ししています。また、目標を達成するために取り組む主要な事業である計画事業については、21年度末の現況見込みと5年間の事業量、26年度末目標をお示ししています。事業の内容については、現在精査を進めており、計画を策定する段階では、具体的な前半3か年の年次別事業計画をお示しします。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
34	第1部第3章計画を実現する仕組み	具体的に実行年度や数値を用いたものなのでイメージしやすいものであった。今後はこの構想を実現するにあたり、効果がはっきり現れる施策実効を期待したい。	区政モニターアンケート	○長期計画で設定した目標の達成に向けて、行政評価制度を活かして進捗状況を点検・評価し、改革・改善しながら計画の実現に取り組んでいきます。
35	第1部第3章計画を実現する仕組み	PDCAを確実にやってほしい	区政モニター懇談会	○長期計画では施策ごとに[めざす状態]を明らかにするとともに、施策の「成果をはかる指標」と具体的な目標値を設定しています。長期計画の進捗状況は、行政評価制度と連動し測定していきます。毎年度、各事業の進捗状況を評価する事務事業評価を行うとともに、各施策の「成果をはかる指標」と目標値などを用い、隔年で施策の進捗度を点検・評価し、改革・改善を行っていきます。この施策評価の結果については、公募区民や学識経験者等で構成する行政評価委員会において第三者評価を行います。 事務事業評価、施策評価の結果はホームページ、区報などで広く区民の皆さまに公開しています。
36	第1部第3章計画を実現する仕組み	長期計画素案に行政評価のイメージとしてPDCAサイクルのイメージ図が示されているが、区の行政は毎年内部監査のようなものでPDCAを実施するということか。	区民と区長のつどい	○行政評価は区が行う全ての事務事業・施策について、各所管部・課を中心に行います。評価の客観性、信頼性および透明性を高め、区民の視点に立った成果重視の効率的で質の高い行政活動を実施するため、公募区民や学識経験者等で構成する行政評価委員会において、区の施策について第三者評価を隔年で行っています。
37	第1部第3章計画を実現する仕組み	基本構想、長期計画の枠組みおよび基本政策については、よいと思うが、これらを実現するための施策が抽象的である。基本政策を基本構想実現のための戦略であるとするならば、施策には、政策を実現するための具体的かつ適切な行動計画・ゴール・評価指標が明確に示されている必要がある。分野別の指標例、計画事業、目標等の例が示されているが、これらの施策・指標・事業計画・目標が適切であるのかについて、今後早急に評価・検討する必要があると考える。	区政モニターアンケート	※素案でお示した各施策の指標については、施策を代表するものであるか、区民の皆さまにとってわかりやすいか、目標値は妥当であるか、等について、公募区民や学識経験者等で構成する行政評価委員会で検討していただき、改善の方向性について提言をいただいています。この提言や区民の皆さまのご意見を踏まえ、指標を含めた長期計画の記載について精査します。
38	第1部第3章計画を実現する仕組み	長期計画の147頁の図書館利用する満足度と資料の充実度は違い、適切でない指標が見受けられる。指標の立て方について専門家の力を借りたりして、区民にとっての指標を精査するべき。	区政モニター懇談会	※素案でお示した各施策の指標については、施策を代表するものであるか、区民の皆さまにとってわかりやすいか、目標値は妥当であるか、等について、公募区民や学識経験者等で構成する行政評価委員会で検討していただき、改善の方向性について提言をいただいています。この提言や区民の皆さまのご意見を踏まえ、指標を含めた長期計画の記載について精査します。 △施策332「読書活動を支援する」の推進に当たり、練馬区は23区中1人当たりの蔵書数が低位にあり、蔵書の充実を図る必要があることから、これを指標化して目標値を設定しました。この指標については、行政評価委員会の検討においても、代表性・分かりやすさ・妥当性とも特段の指摘はなかったところです。図書館利用の満足度については、毎年度利用者アンケートをとり、個別の項目ごとに数値化し、図書館運営に役立てています。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
39	第1部 第3章 計画を実現する仕組み	区が取り組む姿勢と、NPO含む民間組織の考え方をすり合わせていくことが重要。	パブリックコメント	○新基本構想第2章「区政経営の基本姿勢」の1つとして、区民と区との協働のまちづくりを挙げています。区民の皆さまや、さまざまな団体、事業者と区が、それぞれの持ち味を発揮できるよう、協働の仕組みづくりを進めていきます。今年度、区民の皆さまにご参加いただいた練馬区民協働のあり方懇談会から提言をいただいています。懇談会の提言を踏まえて、平成21年度中に協働の指針や職員向けの手引書を作成し、区民の皆さまとの協働を推進していきます。
40	第2部 第1章 ねりま未来プロジェクト<全体>	長期計画について、『練馬区の特徴』がもっと表面に現れるような計画があれば良いと思います。例えば子育てでは、子ども達が他区に行かなくても良いように『学園都市計画』を行い、大学も知名度のある大学キャンパス誘致などを積極的に行えないものではないでしょうか。	区政モニターアンケート	□新基本構想の「未来の練馬を区民とともに築く」視点に基づき、練馬区の特徴を活かす分野横断的な重点事業として「みどり」「農」「アニメ」等の「ねりま未来プロジェクト」を計画化しました。これらを区民の皆さまの参画・協働のもとに実現し、練馬区らしいまちづくりをめざしていきます。また、プロジェクト相互間の連携を図り、総合的に練馬ブランドとして魅力を高め広く発信する先導的なモデル事業を検討します。
41	第2部 第1章 ねりま未来プロジェクト<全体>	区の一歩の目玉事業は何か。	町会連合会支部会	□新基本構想の「未来の練馬を区民とともに築く」視点に基づき、練馬区の特徴を活かす分野横断的な重点事業として「みどり」「農」「アニメ」等の「ねりま未来プロジェクト」を計画化しました。これらを区民の皆さまの参画・協働のもとに実現し、練馬区らしいまちづくりをめざしていきます。また、プロジェクト相互間の連携を図り、総合的に練馬ブランドとして魅力を高め広く発信する先導的なモデル事業を検討します。
42	第2部 第1章 ねりま未来プロジェクト<全体>	長期計画素案に関しては、5つのプロジェクトを掲げているのは良いと思うが、構想だけで終わるのではという心配もある。また、このプロジェクトを実施するのであれば全国に知れ渡るくらい大々的に取り組まなくてはならないと感じる。(実際ねりま未来プロジェクトの中の「アニメプロジェクト」はまだ練馬区民にも浸透していない気がする)	区政モニターアンケート	□練馬区の特徴を活かす各プロジェクトの内容を情報発信し、区民・事業者との協働により推進します。また、プロジェクト相互間の連携を図り、総合的に練馬ブランドとして魅力を高め広く発信する先導的なモデル事業を検討します。
43	第2部 第1章 ねりま未来プロジェクト<全体>	長期計画素案の5つのプロジェクトの政策・施策はいずれもすばらしいと思うが、区民が一番何を望んでいるかを分析調査をして、総花的な政策でなく重点分野を掘り下げてほしい。	区政モニターアンケート	□練馬区の特徴を活かす各プロジェクトの内容を情報発信し、区民・事業者との協働により推進します。また、プロジェクト相互間の連携を図り、総合的に練馬ブランドとして魅力を高め広く発信する先導的なモデル事業を検討します。
44	第2部 第1章 ねりま未来プロジェクト<全体>	「人づくりプロジェクト」と「地域コミュニティ活性化プロジェクト」にマッチングする施策を求める。	NPO交流会	□各分野の施策において、ねりま未来プロジェクトとの連携を図ります。また、プロジェクト相互間の連携を図り、総合的に練馬ブランドとして魅力を高め広く発信する先導的なモデル事業を検討します。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
45	第2部 第1章 ねりま 未来プロジェクト 全体	1から5まで素晴らしいプロジェクトである。励まされる表現が多く、感動した。長期計画前半5年間で実現できる事業一覧やデータが示されていて良い。 プロジェクトのナンバーと分野別政策・施策との対応に一貫性がなく、現状分析や実態・予算などのデータが示されていないので、どのように協働し、どのように期待をもっていいのかわからない。また、都や他自治体の中でどのように機能しようとしているのか理解できない。	パブリック コメント	※ねりま未来プロジェクトは、複数の分野にかかわる事業を横断的、総合的に取り組む内容として設定していますので、プロジェクトの番号と各分野の番号は対応するものではありません。プロジェクト内の各事業については、分野別の施策の中で現状や課題等を踏まえて事業化しているものを、プロジェクトごとに各分野から抽出してお示しています。 また、例えば農プロジェクトにおいてお示しているように、都市農地保全に向けた税制度等の見直しを、他自治体と連携して国に働きかけるなど、区が単独で実施する施策に限らず、国・都・他自治体との役割分担や連携による取組も進めていきます。
46	第2部 第1章 ねりま 未来プロジェクト 全体	4ページの5つのプロジェクトと、4つの政策・施策が連動していないのに、疑問を感じている。即ち、プロジェクトの1は政策の4、になっており、以下も同じく2は、3に、4は1に、5は3になっています。これをプロジェクトと、政策を揃えたほうが理解しやすいと考える。また、政策2がプロジェクトに盛り込まれていないが、重要な政策なのでプロジェクトにも盛り込むべきと考える。	パブリック コメント	※ねりま未来プロジェクトは、複数の分野にかかわる事業を横断的、総合的に取り組む内容として設定していますので、プロジェクトの番号と各分野の番号は対応するものではありません。プロジェクト内の各事業については、分野別の施策の中で現状や課題等を踏まえて事業化しているものを、プロジェクトごとに各分野から抽出してお示しています。
47	第2部 第1章 1 みどり プロジェクト	建築物の敷地面積の最低限度が定められたのは、大変立派な施策だが、建蔽率というものが、これと密接不可分な関係にあるといえますが、「みどりプロジェクト」をここに絡ませることは出来ないか。建築基準法上の建蔽率や容積率の指定に加えて、緑化率とでもいった数字も指定を行い、どんなに小さな敷地でも、必ず自然排水も考慮して地面を露出させた部分があることを義務付け、植木鉢ではなく地植えの葉をつけた植木が何本かある、といったルールにしてはいかか。みどりプロジェクト推進の為に、思い切った施策が必要と思う。	パブリック コメント	※区では、練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例に基づいて300㎡以上の開発事業には緑化を義務付けています。また、敷地が300㎡未満でも、開発行為などにより、全体の区域が300㎡以上となる場合には緑化を義務付けています。これらの義務付けによる緑化率は、敷地面積から建築面積を引いた残りの面積の30%となっており、植木鉢やプランターは緑化面積には算入できないことになっています。300㎡未満で単独の敷地の場合には緑化を義務付けてはいませんが、生け垣化や屋上緑化・壁面緑化等の助成や、出生や結婚の記念の苗木の配布など、住宅や民間施設の緑化の促進を図る事業を推進しており、みどりプロジェクトにおいても、これらの事業も含め、区民の力でみどりを守り育てる仕組みづくりを進めることとしています。
48	第2部 第1章 1 みどり プロジェクト	みどりを守るプロジェクトをより強力に進めるように。不動産業者による開発で、みどりは減る一方である。	パブリック コメント	※区では、練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例を制定するとともに、この条例に基づくみどりの基本計画や、子どもたちが大人になる30年後に緑被率が30パーセントとなることをめざす「みどり30推進計画」を策定し、樹木樹林や農地などの練馬らしいみどりの保全や、公園の整備などの取組を進めています。これらの計画を区民の皆さまとともに推進していくため、新基本構想・長期計画において「みどりプロジェクト」として位置づけ、練馬らしいみどりを公有化するための練馬みどりの葉っぱい基金の拡大など、さまざまな事業を実施していきます。また、一定規模以上の開発事業を行う場合は、練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例で緑化を義務付けています。この緑化については、新たに樹木を植栽するだけでなく、既存の樹木樹林がある場合は、できる限り保全するよう指導しています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
49	第2部 第1章 1 みどりプロジェクト	みどりの保全には相続税の改正が不可欠である。	町会連 合会支 部会	※練馬区みどりの基本計画およびみどり30推進計画においては、都市の樹林や農地について、税負担の軽減策を、国・都に要請することを掲げ、現在関係自治体と連携し、要請しています。
50	第2部 第1章 1 みどりプロジェクト	広大な光が丘公園はみどりが多い。何か大きなイベントを計画して他区、他県から人を呼べないか。	区政モ ニター アン ケート	※年に一度光が丘でねりまグリーンフェスティバルを開催し、区内外より約6千人が来場しています。今後もPRを行うとともに、さらに魅力あるイベントを開催していきます。
51	第2部 第1章 1 みどりプロジェクト	環境情報メールマガジンの創設は無駄になるのでは。	区政モ ニター アン ケート	※区民・事業者がどのような情報を求めているのか、また、区としてどのような情報を発信すべきかなどについて十分に検討しながら、効果的な環境情報メールマガジンの創設をめざします。
52	第2部 第1章 2 農プロジェクト	農業について国の長期施策ビジョンすら定まらない中、一区の都市農業問題を論じても重箱の隅をはじくる感が否めない。人に施策を求めるのではなく「体験農園」のように自らユニークなアイデアを出して強力に推進していくこと以外解決の道はないと思う。	パブ リック コメン ト	○都市農地は、本来機能である安全で新鮮な農産物の生産に加え、環境保全、防災や食育への寄与など多面的な役割を担っています。こうした重要な都市農地を保全するため、本区が中心となり、平成20年、都内38の基礎自治体が連携し活動するために都市農地保全推進自治体協議会が設立されました。今後、この協議会の枠組みも活用しながら、都市農業の振興や都市農地の保全に取り組んでいきます。また、ご指摘の練馬区の農家と行政が協力し作り上げた「農業体験農園」の成功例等も踏まえ、本区にふさわしい農業施策を進めていきます。
53	第2部 第1章 2 農プロジェクト	「農プロジェクト」では、昔から漬け物に重宝がられた練馬大根を練馬活性化の切り札として活用すべき。	パブ リック コメン ト	※練馬大根育成事業は平成21年度で21年目を迎え、毎年、生産本数は増えています。また、練馬大根引っこ抜き競技大会を通じて収穫されたものは、全区立小中学校の学校給食に使用されています。農産物のブランド化、地産地消、食育などの観点からも重要な施策として位置づけていきます。
54	第2部 第1章 2 農プロジェクト	都市農業については、企業資本を導入してでも、一つのモデルとして外部に発信してほしい。	パブ リック コメン ト	※企業の農業参入は一定の条件の下に可能となっています。しかし、都市部(市街化区域内農地)においては、農地法の制限はもとより、地価が高いことや農地が分散していることなどから、参入が進んでいない状況です。そのため、まず都市部の農業の実情に応じた農業振興が図られるよう、平成20年、練馬区の呼びかけにより都内38の基礎自治体で立ち上げた都市農地保全推進自治体協議会などを通じ、制度改善の実現に努めていきたいと考えています。
55	第2部 第1章 2 農プロジェクト	生命は、自然の中の営みから誕生した。長期計画の中では、農業を重視していただきたいと思う。	パブ リック コメン ト	○農プロジェクトを推進し、農業の振興、農地の保全に積極的に取り組み、本区にふさわしい農業施策を進めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
56	第2部 第1章 2 農プロジェクト	農業復権の声ある中、どうするか？かつては、23区の殆どのキャベツを練馬区が供給していたと思うが…。また 都民農園…と地名はあるが、実際には存在しない。中身を入れるのも一考かも知れない。単なる家庭菜園と税金逃れの土地活用はもったいないので、アグリビジネスとしてもっと高度な産業政策を打つべきと思う。	パブリックコメント	○練馬区の農家と行政が協力し作り上げた「農業体験農園」の成功例等も踏まえ、都市農業・農地のもつ多面的機能を活かす、本区にふさわしい農業施策を進めていきます。
57	第2部 第1章 2 農プロジェクト	農プロジェクトについて、何処かモデルとする区、あるいは地方都市などあるか、具体的な例などあれば分かりやすいと思う。急速に農地がなくなってゆく実感がある。何か農家に優遇策を考えているのか？農地は広くなくては意味が無いと思う。分割されそうな農地を区が買い上げて農家に貸し出す制度を作ってはどうか。	パブリックコメント	○70万人余が暮らす練馬区と同様な状況にあり、かつモデルとできるような都市はありません。農地保全については、農業・農地に関連する法改正や見直しが必要なことから、練馬区が呼びかけ設立した都内38の自治体による都市農地保全推進自治体協議会を通じて国へ要望しています。また、練馬区の農家と行政が協力し作り上げた「農業体験農園」の成功例等も踏まえ、都市農業・農地のもつ多面的機能を活かす、本区にふさわしい農業施策を進めていきます。
58	第2部 第1章 2 農プロジェクト	地場の農業の充実・拡大・発展のために、支援・育成・養成・他分野への働きかけなどを具体的に計画する。 地産・地消はもとより、他地域からの消費拡大に結びつける。	パブリックコメント	○練馬区の農業、農家を一層元気にするため、魅力的な都市型農業を振興することとしています。
59	第2部 第1章 2 農プロジェクト	農プロジェクトについて。緊急時において区民の“食”を守る、提供すると云う連携システムなども考えていただけたら良い。	区政モニターアンケート	※緊急時の食(練馬産野菜等)の確保については、区とJA東京あおばにより、協定が結ばれています。
60	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	練馬区でアニメの殿堂またはアニメミュージアムを建設して欲しい。	パブリックコメント	※区では21年1月に「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえて設定したアニメプロジェクトでは、練馬区のアニメ文化普及を大きな柱としており、アミューズメント施設の誘致などアニメ関連施設について検討していきます。
61	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	「アニメプロジェクト」は、産業振興をメインに構成されているが、広範な区民が”アニメのふるさと練馬”を真に誇りを感じることができるようになるためには、身近な場所で多様なアニメーションに触れて親しみ感動し、心豊かな気持ちとなって地域の交流にアニメーションがより有効であると実感できる環境があつてのことだと思ふ。その視点で見ると、“アニメプロジェクト”という側面がきわめて不十分であり、また、産業振興という面も”制作労働環境の改善”という視点が欠けている。	パブリックコメント	※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そこで区では、21年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえて設定したアニメプロジェクトでは、練馬区のアニメ文化の普及や、商店街イベントでのアニメキャラクターの活用や鉄道事業者との連携による地域活性化に取り組みます。また、アニメ作品の製作に関しても、スタジオなどの共同利用施設整備に対する支援を行い、産業全体の発展を図ることを通じ、制作労働環境の改善に必要な産業基盤の強化にも取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を計画に反映するもの △・・・趣旨を計画に反映できないもの ※・・・その他
62	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	<p>「(1) 国際競争力を持つ産業へ育成する」の項について</p> <p>①なぜ“競争力”なのか。“競争力”とは具体的に何をさすのか。経済競争、経済効率に偏った視点を感じる。「豊かなアニメーション産業に育成する」もしくは、「国際的にさらに活躍できる産業に育成する」などにすべき。</p> <p>②「国際的見本市」の項も同じく、経済的側面を強く感じる。最近世界各地で開催されるアニメーションフェスティバル(映画祭)では、映像文化として優れた作品への評価が、経済的にも優れた成果を上げる場合もある。「国際見本市や映画祭など」とすべき。</p> <p>③アムシーのアニメーションフェスティバルに出品し一定の評価があれば、世界各地の映画祭から出品要請があったり、スタッフの招待、あるいは派遣を求められたりする。製作に携わるスタッフが海外に出て国際交流を豊かにすることが、より国際的に活躍できる人材を育み、新たな作品の誕生につながる。その視点から、国際的な映画祭への出品やスタッフの派遣を積極的に奨励し、その費用(出品費用、英字幕化の費用、旅費)などを具体的に援助すべき。</p> <p>④アムシーとの産業交流は、相互に何をめざしているのか。第一回の交流で、なにが得られてどんなことが課題になったのか。経費はどれぐらいかかったのか。区民にもっと分かりやすく報告し、今後の方針を提起すべき。</p> <p>⑤国際アニメビジネスセンターとは、何をやる場所なのか。もっと区民に分かりやすく、具体的に提起すべき。</p> <p>⑥アニメーションのプロダクションやスタッフに海外から来客があった場合、通訳を紹介したり、その通訳費用などを援助すべき。</p> <p>⑦練馬には、日大、武蔵大などがあり、それぞれにアニメーションの研究者や学生がいる。その活動を積極的に参加できるよう奨励し、それで得た成果を練馬のアニメーション産業の発展に寄与するように援助すべき。</p>	パブリックコメント	<p>△①アニメ産業は国内市場が縮小傾向にあり、海外市場に展開していくことが活性化策の一つであるため、「国際競争力をもつ産業へ育成する」としています。</p> <p>△②アニメ産業発展の主要事業である海外市場展開に直接的効果の高い、区内アニメ事業者の国際的見本市への出展を支援対象としています。また、映画祭への出品も重要な取組であると認識していますが、行政の関与のあり方については今後検討していきます。</p> <p>△③アムシー市では、アニメ映画祭と見本市が同時に開催されており、見本市への出展を支援することによって、映画祭へ関わる機会が拡大されると考えています。</p> <p>※④21年4月のアムシー市とのアニメ産業交流の協定締結に際しては、交流の経緯や今後の展開も含め、区報やホームページ等により広く情報発信を行いました。今後も、節目節目で区民の皆さんに交流内容をお知らせしていきます。</p> <p>※⑤海外から区内アニメ事業者へ、また区内事業者から海外へのビジネスに関する問合せや相談に関して直接外国語で対応できる人員を配置することを考えています。</p> <p>※⑥国際アニメビジネスセンターは、このような外国語でビジネス交渉のできる人員を備えたセクションです。</p> <p>○⑦区内の日本大学芸術学部、武蔵野音楽大学および武蔵大学とのアニメ産業を基軸とした関係づくりを行い、産業分野と学術・芸術分野の相乗的な発展をめざしています。</p>
63	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	<p>「(2) 作品製作や人材育成を支援する」の項について</p> <p>①アニメーターをはじめとするスタッフたちの劣悪な労働環境の改善、生活支援、技術習得の支援から始めるべき。</p> <p>②第一に、現行の労働法や社会保障制度をどのようにしたら守れるのか。アニメーション協議会や労働組合と相談し、区だけで改善できない課題は都、国に改善策や支援策を求めるべき。第二に、就労実態や生活、技術の習得などの相談に応じる窓口を設けるべき。第三に、海外の安い労働力に依存しない、脱却できる製作環境の支援策を講ずべき。</p> <p>③具体的な支援策として、第一に雇用や就労につながる技術の習得期間を対象に、杉並区が実地したようなアニメ事業者を通じての支援策を講ずべき。第二に、アニメーション協議会などと連携し、無権利状態の個人事業主[フリーの出来高契約者]や小規模プロダクションを対象に、共済制度(ファミリーパック)への加入促進の支援、動画機やパソコンを備えた仕事ができるフリースペース提供。仕事情報の交換ができるスペース提供。技術研修の機会とスペース提供などを講ずること。(それらスペースには、区内空き教室や空き店舗などが活用可能。)第三に、アニメーションを志す人や携わる人々を区内に定着させるために区内の格安住居の提供または家賃補助などを実施すること。</p> <p>④コンピュータやソフトのグレードアップが作品の完成度や経済効率に決定的な影響を持っている。最新設備を、区内のプロダクションや技術者が軽負担で導入できるよう、補助金や融資策を講ずること。</p> <p>⑤製作した作品の試写会や関連商品の展示や販売を区内で活発に出来るように、小さくて低利用料金のギャラリー(15～50名以下)を複数以上設けること。</p> <p>⑥録音スタジオは出演者数によって、あるいは音声、音楽、効果音、ナレーション録りなどの目的に応じてスタジオの仕様や規模が異なるが、計画にある録音スタジオはどの程度のもを想定し、スタジオの使用頻度を、どの程度と見込んでいるのか。また、音響設備、機器とともに習熟した専門技術者が常時居て初めて活用できるが、人材の確保をどのように考えているのか。</p> <p>⑦録音スタジオは、音楽、映画、演劇など諸分野の専門家や区民愛好者など、それぞれの活用にも応えるものか。</p> <p>⑧区内の事業者とその下で働くスタッフの支援だけでなく、アート系の作家やそれをめざす学生、自主制作をする人々への支援も重要。個人や小さな集団が活用できるデジタル機器を含めた制作環境と、作品発表と情報発信の場を整え、映画祭への出品や参加を支援することなどの施策が求められる。</p>	パブリックコメント	<p>○①作品製作などに関しては、スタジオなどの共同利用施設整備に対する支援を行い、産業全体の発展を図ることを通じ、製作労働環境の改善に必要な産業基盤の強化にも取り組んでいきます。</p> <p>※②国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強かに諸施策を推進することとしています。今後、国・都とも連携し、対応を検討していきます。</p> <p>※③～⑧具体的な支援策については、今年度アニメ産業集積の活性化策を調査・検討しているところです。いただいたご意見は施策を実施する際の参考とさせていただきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
64	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	<p>「(3)アニメ文化を通して練馬の魅力を高める」の項について アニメーションを文化として区民が親しみつつ誇りと思える環境作りが、このプロジェクトで最も重要。区民が日常的にアニメーションの楽しさに触れ合える環境づくりに力を注ぐべき。</p> <p>一質問一</p> <p>①アミューズメント施設には、具体的にどんなものが対象となるのか。その設備支援とは、どのようなことを考えているのか。</p> <p>②区内の学校へのアニメ出前講座「ネリタンアニメ講座」とは、何をどのように実施するのか。</p> <p>③アニメーションの制作現場の見学コースの整備は、具体的にどのようなコースを考えているのか。</p> <p>④「ふるさと文化館でのアニメーション資料の展示、観光資源としての活用」とありますが、観光資源にするためのプランをどのように考えているのか。</p> <p>一提案一</p> <p>(1)アニメーションの上映鑑賞会を奨励し、区民が身近な場所でアニメーションの素晴らしさに接することができるようにすること。</p> <p>①区内各文化施設の上映鑑賞設備を整備すること。(防音設備、プロジェクター、スクリーン、音響設備、防音環境など)</p> <p>②区民が自主的に開催する上映鑑賞会を、積極的に支援し、経済的負担が軽減するように配慮すること。</p> <p>③世界中のアニメーションの鑑賞を通じて、国際理解や交流を深める手立てとする。少なくとも、フランスのアニメーションやアヌシーで受賞した作品のDVDライブラリーなどを設けて、広範な区民が手軽に鑑賞できるようにする。</p>	パブリックコメント	<p>※①区民だけでなく、区外からの観光客をも対象として、アニメ制作や作品を紹介する民間アミューズメント施設の誘致、整備支援を検討しています。</p> <p>※②区内の子どもを対象に、区の地場産業であるアニメ産業の概略を説明するとともに、実際に制作体験を行い、アニメを深く理解してもらうことをめざしています。</p> <p>※③小学校の社会科見学や区外からの観光などで見に来てもらえるよう、常時見学できる場の設定を検討しています。</p> <p>※④展示・体験を通して楽しみながら練馬区の特徴を学べるように考えています。</p> <p>一提案一</p> <p>※①練馬文化センターなどの施設では一定程度整備されているものと考えます。</p> <p>※②区内で製作された優れたアニメ作品の上映会の開催に関しては、可能な範囲で後援等の支援を実施します。</p> <p>※③アニメカーニバル等のイベントにおいて、国際的映画祭受賞作品の上映の実施を図ります。</p>
65	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	<p>「アニメプロジェクト」に関心を持っている。</p> <p>「アニメ」にこだわる理由は</p> <p>1. 練馬区には残念ながら「強い個性がない」。23区は東京都と言う巨大な組織の傘下で、それぞれに、個性が出し難い立場にある。これを打破するにはかなり強力な個性を打ち出す必要がある。それには「アニメ」が一番よい。</p> <p>2. 「プロジェクトの指標」と目標値を見ると、残念ながら、この程度では弱い。他の地区でも、アニメに興味を持っているところがあるし、それなりにアニメの街として売り出そうとしている。</p> <p>3. 他の地区と競争するには、スピードとパンチ力が必要である。</p> <p>4. それには、早く全国的に名乗りを上げることである。以上の理由から、練馬区主催の「全国アニメコンクール」を提案する。</p> <p>現在、松山市では、「俳句甲子園」の名前で、毎年夏に全国の高校単位で俳句を募集して、多数の高校が各県の予選を勝ち抜いて、松山市で日本一を決めており、すでに全国で知られる存在になっている。</p> <p>練馬の場合はアニメであるから、</p> <p>1. 高校に限らずに「一般」と「学生」に分ける。仮称「アニメ日本シリーズ」</p> <p>2. 応募は「絵コンテ」「30分前後」などの条件をつけて一次審査をして、何本かの当選作を「日大芸術学部」と「東映大泉」で作品化して、日本一を決める。などいろいろな細部はプロジェクトチームで煮詰めたら良いと思う。</p> <p>3. 松山市は人口57万人くらいで練馬区より小さい。それなのに、練馬区は23区の一つとしか見られず、全国規模のイベントが出来ないのは情けないと思う。どうか、元気を出して、思い切った企画を打ち出してほしい。(8月24日の読売新聞 文化欄のマンガ50年、トキワ荘のようにPRに使えないか)</p>	パブリックコメント	<p>※アニメプロジェクトでは、アニメ文化を通して練馬区の魅力を高めるため各種の事業を展開する予定です。ご提案の「全国アニメコンクール」については、既に実施している「アニメクリエイターズアワード(アニメ企画コンテスト)」等の今後の事業の参考とさせていただきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	<p style="text-align: center;">区の方考え方</p> ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
66	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	アニメは公共が介入するものではない。区民の意見をよく聞いて、やるかどうか判断すべき。アニメについてはその業界に任せておけばよいと思う。	パブリックコメント	<p>※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、21年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。本計画の策定の際には、区民意見反映(パブリックコメント)制度により、区民や事業者の方から各種ご意見をいただいています。この産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。なお、アニメ産業の振興策に関しては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本としています。</p>
67	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	「アニメ」について。ハコものには抵抗がある。まずは区のHPやポスターなどで活用してはいいかが？(区のHPはかなりヤボったいで)	区政モニターアンケート	<p>※アニメプロジェクトでは、区が直接建物を整備することは考えていません。  ○練馬区独自のアニメキャラクターを開発し、区のホームページをはじめ、各種事業・イベント等で活用することを検討していきます。</p>
68	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	アニメプロジェクトにお金をかけるのはあまり賛成できない。今あるものをうまく生かすのならよいが、箱物などを新たに作ることはしない方がよいと思う。(税金の使い道として適切かと言うと疑問です)	区政モニターアンケート	<p>○アニメプロジェクトでは、区が直接建物を整備することは、考えていません。事業の推進にあたっては、東京都と連携し、財源の確保を図っています。また、アニメ産業の振興策に関しては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本としています。</p>
69	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	<p>アニメ産業自体が極めて脆弱な経営基盤しかもたないことを考えると、構想実現のためには相当な覚悟を持って臨まないと達成は困難であり、ひとつ間違えると税金の垂れ流しに繋がりがねず非常に心配されるプロジェクトに感じる。</p> <p>コンテンツ産業を始め知識集約型の産業をとというのは理想ですが、企業の誘致を含め、人材育成、施設整備などどれをとっても継続的に資金の必要なものであり、また投資効果もさほど高くはないアニメ産業の活性化を未来プロジェクトの柱のひとつとして掲げる以上、資金も含め年度毎の具体的な目標を立てて取り組むべきであろう。</p> <p>光が丘の小学校4校を廃校にあたり、例えばアニメ関連産業を誘致する利用方法の一つとして、校舎を格安の賃料で提供する企業誘致候補として検討に上がらなかったのか。校舎の跡利用の事例で言えば、台東区の「デザイナーズビレッジ」など成功例もあると思う。</p>	区政モニター懇談会	<p>○アニメプロジェクトでは、区が直接建物を整備することは考えていません。事業の推進にあたっては、東京都と連携し、財源の確保を図っています。また、アニメ産業の振興策に関しては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本としています。</p> <p>計画事業の一つである企業集積に向けたアニメスタジオ等の施設整備支援に関しては、学校跡施設等の利用目的を満了した公共施設の活用も含め検討していきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区民の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
70	第2部 第1章 3 アニメプロジェクト	アニメ関連事業は近隣自治体でも取り組まれているため、新規性はない。また、アヌシー市との産業交流とあるが、アヌシー市は映画祭を開催しているため、具体的な取り組みとしては映画作品の出品ということになるのか。議員が視察に行くようなことになるのはおかしい。国際アニメビジネスセンターもどのようなものになるのかよく分からない。費用対効果が適正な取り組みをお願いしたい。有形の効果は増収増であり、これが一つの尺度である。さらに、専門学校の誘致とあるが、他区でも立地しているため、練馬区でもやることに対して疑問がある。	区民と区長のつどい	※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そこで区では、21年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。長期計画ではこの計画を踏まえてアニメプロジェクトを設定しています。 アヌシー市とは平成21年4月に、アニメを通じて産業交流をすることとしました。国際アニメビジネスセンターは海外から区内アニメ事業者へ、また区内事業者から海外へのビジネスに関する問合せや相談に関して直接外国語で対応できる人員を配置することを考えています。アニメ関連の事業の推進にあたっては、東京都と連携し、財源の確保を図っています。また、アニメ産業の振興策に関しては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本としています。専門学校の誘致については、人材育成支援として調査・検討します。
71	第2部 第1章 4 人づくりプロジェクト	年齢は問わない生涯教育をする「ねりま区民大学」を設立して欲しい！	パブリックコメント	○新基本構想の「未来の練馬をはぐくむ」視点を具体化する「人づくりプロジェクト」の主要な取組として、「(仮称)ねりま区民大学」を設置し、地域活動を担う人材の育成や区民の生涯にわたる学習機会の提供とともに生涯学習活動の一層の充実を図っていきます。
72	第2部 第1章 4 人づくりプロジェクト	青少年の自立支援について、この10年位の間に、就労せず、自宅で親に寄生している若い男女が周辺で増えてきている。男子は高校中退でそのまま10年以上もブラブラしており、女子の多くが、子持ちの離婚者である。親は豊かな家庭でないことが多く、老親の年金に依存して暮らす40～50歳の息子もいる。親がなくなった後、当然無収入になり、行政のお世話になることになる。本人の無自覚と親は世間体を気にしつつも、ズルズルと過ごしてしまったものと思われる。こうした人々をこれ以上増やさぬためにも相談窓口を作って、早い時期に手を差しのべてやって頂きたいと思う。放置できない問題である。	パブリックコメント	○ワークサポートねりまなど、国や都の関係機関と協力し、雇用や職業訓練についての情報提供や職業相談を行っています。また、青少年の自立支援について、平成20年度から「わかものスタート支援事業」として、若者の就労を促進するため、就労に必要な技能のひとつであるパソコン実務講座やコミュニケーション能力・面接のスキル等を習得する就職活動支援講座を実施しています。さらに、就労困難な青少年を抱える家族を対象として、家族にできる対応と支援について講演会を開催しています。今後は、自立支援に関わる教育、福祉、保健医療、就労支援等のネットワークの構築や個人の状況に応じた適切な支援を継続的に実施していくための事業のあり方等について検討していきます。
73	第2部 第1章 4 人づくりプロジェクト	地域コミュニティの1つとして子ども会があるが、支えの必要な子どもに対して、子ども会が実質的に関わることはない。特定の目的のために、地域の人と人をつなぐことができる専門性のある人材育成について何か考えはあるのか。	区民と区長のつどい	○現在も福祉や子育て支援など、さまざまな分野での人材育成事業を実施していますが、これらを総合化する(仮称)ねりま区民大学を活用しながら、人材の育成に取り組めます。
74	第2部 第1章 5 地域コミュニティ活性化プロジェクト	区民は家の中で静かにしている人が多い。コミュニティを早期に増やして欲しい。	パブリックコメント	○地域コミュニティは区民の多様な活動によってはぐくまれるものと考えています。区は区民の自主性・主体性を尊重しながら、地域の実情に応じた支援策を検討し実施します。





番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
80	第2部 第1章 5 地域コミュニティ活性化プロジェクト	「地域コミュニティ活性化プロジェクト」に「地域活動団体を支援する」とあるが、どのように町会・自治会への加入を促進していくのか。町会・自治会に魅力がない。町会・自治会の活動に創造性を乗せていく必要があるのではないか。	NPO交流会	※町会・自治会の加入率は低下傾向にあります。区ではこれまで、町会・自治会への加入促進を図るため、加入の呼びかけを行うための冊子やパンフレットを作成するほか、町会・自治会がホームページを立ち上げる際の作成支援等を行ってきました。町会・自治会に関する区民意識意向調査などの結果を踏まえ、加入促進や活動が活発化するための施策を検討し、加入率向上に向けた区の支援策を効果的に推進していきます。
81	第2部 第1章 5 地域コミュニティ活性化プロジェクト	「地域コミュニティ活性化プログラム」の策定の前にまず町会・自治会を活性化すべきではないか。区はコミュニティに関しては31年前に基本構想の中で位置づけているにもかかわらず、実現されていない。	区民と区長のつどい	※町会・自治会の加入率は低下傾向にあります。区ではこれまで、町会・自治会への加入促進を図るため、加入の呼びかけを行うための冊子やパンフレットを作成するほか、町会・自治会がホームページを立ち上げる際の作成支援等を行ってきました。町会・自治会に関する区民意識意向調査などの結果を踏まえ、加入促進や活動が活発化するための施策を検討し、加入率向上に向けた区の支援策を効果的に推進していきます。
82	第2部 第1章 5 地域コミュニティ活性化プロジェクト	1 区報特集号5ページ「5地域コミュニティ活性化プロジェクト」のうち、特に(1)地域活動団体を支援する。(5)地域活動推進拠点を整備するの協力推進を願います。高齢化が進んでいます。	教育委員会関係団体説明会	※地域活動団体への支援、地域活動推進拠点の整備も含めた、地域コミュニティを活性化するための具体的な方策については、来年度以降、区民参加により検討する場を設け、「(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、順次、実施していきます。
83	第2部 第1章 5 地域コミュニティ活性化プロジェクト	1 ねりま未来プロジェクト4および5(計画素案25～27ページ)の、地域活動の入口づくりや地域活動団体のネットワーク化など推進整備により、活動がより深まることに期待します。	教育委員会関係団体説明会	※地域活動団体への支援、地域活動推進拠点の整備も含めた、地域コミュニティを活性化するための具体的な方策については、来年度以降、区民参加により検討する場を設け、「(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、順次、実施していきます。
84	第2部 第3章 各政策・施策の内容<全体>	提案として少子化と高齢化の対策として幼稚園と老人ホームの合体、一人暮らしの支援策の大学生の御用ボランティアを。	区政モニターアンケート	※練馬区では、高齢者福祉施設と保育施設の整備にあたり民間誘致を進めていますが、施設の併設については立地条件などを考慮する必要があるため、今後の検討課題とさせていただきます。 ※「一人暮らしの支援策の大学生の御用ボランティア」については、今後の検討課題とさせていただきます。
85	第2部 第3章 各政策・施策の内容<全体>	子育て支援と高齢者について優先して頂きたい。	区政モニター懇談会	○子ども分野の重点事業として子育て支援施設の充実、健康と福祉分野の重点事業として高齢者の生活を支援する施設の整備を進めます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
86	第2部 第3章 各政策・施策の内容<全体>	無益な豪壮箱物は要らない。保育所や老人介護所を質素でも充足するよう責任を持つべき。	パブリックコメント	○子育て家庭が必要なサービスを必要なときに利用でき、就学前の子どもが健やかに成長できるよう、私立保育所・認証保育所の誘致・新設等による待機児童解消や延長保育・病後児保育・一時預かり等の多様な保育サービスの拡充等に取り組みます。また、区立保育所の委託化などにより効率的な園運営を図り、財政的資源、人的資源を効果的に活用していきます。 また、区では、特別養護老人ホームの整備にあたって民間誘致を進めています。そのために、定期借地権制度や、区や都などの公有地の活用に加え、都営住宅の建て替え時での用地確保など、様々な手法により特別養護老人ホームの建設促進を図っていきます。
87	政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える	子どもを呼び込む取組も必要。	町会連 合会支 部会	※子育て支援施策・事業の実施にあたっては、子育て家庭や子どもに分かりやすい周知を図るとともに、利用者・関係団体から意見を伺い、反映させることで、利用しやすい制度となるよう取り組みます。
88	政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える	欧米では乳幼児教育に力を入れている。練馬区でも乳幼児教育など子どもにお金を使ってほしい。	区民と 区長の つどい	○子どもが健やかに成長できるよう、幼稚園・小学校連携の視点を大事にして、幼児への教育の充実を図るとともに、保育所待機児童の解消や、多様な保育サービスの充実に取り組みます。
89	施策 111 地 域で子 育てを 支える	「次世代を担う子どもの健やかな成長を支える」基本政策に今までのような保育サービスの充実のみならず、乳幼児期からの在宅子育て家庭への支援の充実、青少年の健全な育成に向けた取り組みとして「地域全体で子どもを見守り育てる仕組みづくり」がすすむことを願う。 学校が地域の核となることももちろん大切かつ必要なことだが、そこに限界がある。0歳～18歳までの子どもたちと、育てる親たちを地域住民が主体的に支えることができる、新しい地域コミュニティを、新しい事業として、区と区民の協同で実施することが必要である。学校と地域の子育てコミュニティが連携をとれることで、子どもたちの健やかな成長は実現できる。 具体案として、実施計画「外遊びの場の提供事業」において、区のみどりを活かした自然豊かな環境のなかで子どもたちが外で遊び、親や教師だけでなく、地域の様々な人が子どもと関わることができ、0歳～18歳の子どもの育つ力と、親の育てる力を、地域で支えられる事業の実施を希望する。	パブリックコメント	○外遊びの場の提供事業については、公園などを活用して、幅広い年齢層での交流や様々な体験などができる事業を考えています。この事業を通して、地域で子育て・子育てを支えられるよう今後検討していきます。
90	施策 111 地 域で子 育てを 支える	プレーパークは親側からの要望で週2から週4日開催になり、消耗品を補充するお金などが足りず、来年度は開催できないかもしれない。子供たちにとって、親たちにとって、当たり前にあった遊び場がひとつなくなるのは残念。	パブリックコメント	○プレーパークではありませんが、同様の趣旨である「外遊びの場の提供事業」の実施を検討していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
91	施策 111 地域で子育てを支える	<p>子どもに関わる社会問題を予防するために、地域の人と人のつながりが温かい「地域の子育てコミュニティ」をつくり子どもの育つ力と子育てを見守る「プレーパーク」を提案する。</p> <p>虐待、育児不安、いじめ、学級崩壊、不登校、ニート等、子どもに関わる様々な社会問題を予防するためには、地域住民と地域の様々な子育て機関や教育機関が連携し、人と人のつながりが温かい「地域の子育てコミュニティ」の中で、子どもたちが育つ力を見守られること、親が安心して子育てできることが望まれる。「プレーパーク(＝冒険遊び場)」は、地域の様々な子育て施設、教育施設、地域の方々とつながり「地域の子育てコミュニティ」をつくる「外遊びの場」である。遊びながら実体験を積み重ね、本物の生きる力を育むこと、親の孤独感や子育て不安をなくすことで、子どもに関わる様々な社会問題を予防する。</p> <p>近い将来「プレーパーク」が東京都の子育て支援政策となる可能性を感じているが、30年近い活動の歴史があり事業実施している他の区や市も多いにもかかわらず、地域との連携、事業効果の実証、そして専門スタッフ研修等の体制が十分に整っていないプレーパーク活動が多い現状の中、数々の課題も見えている。</p> <p>そこで、練馬区の新基本構想が目指す区と市民の協働事業として「外遊びの場提供事業」に「プレーパーク」を採用していただき、都内の他の区や市のモデルとなるようなプレーパーク実施体制を実現していただきたく、提案する。</p> <p>外遊びが楽しい！人のつながり温かい！だから、子育てしやすい！子育てするなら、練馬区へ引っ越そう♪と、評判になる「外遊びの場提供事業」の実現を願う。</p>	パブリックコメント	○プレーパークではありませんが、同様の趣旨である「外遊びの場の提供事業」の実施を検討していきます。
92	施策 111 地域で子育てを支える	学校の部活動に参加している生徒はよいが、そうでない子どもたちのフォローが大切であり、地域とのつながりが求められている。子どもが監視されるような室内は子どもも行きにくい。プレーパークなど室外のオープンな居場所づくりが必要だと感じている。	区民と区長のつどい	○プレーパークではありませんが、同様の趣旨である「外遊びの場の提供事業」の実施を検討していきます。
93	施策 111 地域で子育てを支える	学校応援団、児童館、区民館など子供たちの放課後の生活は自分が子どものころよりはるかに充実していると思うが、今の子供達に足りないと感じているのは外遊びである。土に触れ、木に登り、水や火を感じ泥だらけになって遊ぶ場が欲しいと思っている。	教育委員会関係団体説明会	<p>○子どもの外遊びの機会の提供としては、青少年育成地区委員会で行っているキャンプや川遊び、放課後や休日などにさまざまな自然体験やものづくりなどができる「ねりま遊遊スクール」(地域団体等に委託)などがあります。また、各学校開放運営委員会・学校応援団に委託して、児童放課後等居場所づくり(ひろば)事業や校庭開放事業を実施し、子どもたちが放課後や休日を校庭で過ごせるようにしています。</p> <p>さらに、公園などを活用して幅広い年齢層での交流や体験ができる「外遊びの場の提供事業」の実地を検討していきます。</p>
94	施策 111 地域で子育てを支える	子どもが安心して遊べる環境の創出を望む。それには子どもが遊べる場の増設、整備と生活道路における車両通行の制限強化(一方通行の徹底的推進や車両通行禁止時間を朝～日暮れまで拡大するなど)が不可欠であると思うので、計画に具体的に織込んでいただきたい。	区政モニターアンケート	※子育てのひろばの増設、外遊びの場の提供事業の検討・実施、放課後子どもプランの推進などにより、安心して遊べる場の創出に努めます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
95	施策 111 地域で子育てを支える	練馬区次世代育成支援行動計画(平成17(2005)年度～21(2009)年度)の現時点での実績について説明し、計画どおりにならなかった理由について回答してほしい。	パブリックコメント	※練馬区次世代育成支援行動計画のうち、保育所等の入所定員、延長保育、病後児保育、ショートステイ、トワイライトステイ、乳幼児一時預かり事業については目標を達成していますが、一時保育(現一時預かり)および緊急一時保育(現短期特例保育)については、目標に至っていません。一時保育は、今年度中に2か所、来年度に1か所で開始予定で、目標の7か所を達成する予定です。また、緊急一時保育は、保育員の退職等により目標に至っていません。今後、保育員の補充など鋭意努力していきます。
96	施策 112 就学前の子ども の成長を支える	保育園(延長、病後…含む)の必要充分量の増設。子育て支援の充実・拡大をはかり、子育て世帯の区内定着、さらに他区からの移入促進を図る。	パブリックコメント	○保育所の待機児童の解消のために、私立認可保育所、認証保育所の誘致などを進め、平成22～26年度の5年間で約1,900人の受け入れ枠を拡大することをめざしていきます。また、延長保育、病後児保育、一時預かり等子育て世帯の保護者の多様な就労形態やさまざまな保育サービスへの要望にお応えするため、多様な保育サービスを拡充していきます。
97	施策 112 就学前の子ども の成長を支える	「待機児童」の施策が弱い	パブリックコメント	○保育所待機児童の解消のために、平成17～21年度において、約760人の受け入れ枠を拡大しました。しかしながら、保育所の入所希望者は増加しており、待機児童対策は、区政の最重要課題の一つであると認識しています。 そこで、長期計画では、私立認可保育所、認証保育所の誘致などを進め、平成22～26年度の5年間で約1,900人の受け入れ枠を拡大することを目標とし、待機児童の解消をめざしていきます。
98	施策 112 就学前の子ども の成長を支える	今年の保育園待機児は429人とのことだが、緊急的な具体的な対応をどのように考えているか。新基本構想と長期計画の素案では、具体的な提案がなされていないようですので、具体的な政策を望む。	パブリックコメント	○保育所待機児童の解消のために、平成17～21年度において、約760人の受け入れ枠を拡大しました。しかしながら、保育所の入所希望者は増加しており、待機児童対策は、区政の最重要課題の一つであると認識しています。 そこで、長期計画では、私立認可保育所、認証保育所の誘致などを進め、平成22～26年度の5年間で約1,900人の受け入れ枠を拡大することを目標とし、待機児童の解消をめざしていきます。
99	施策 112 就学前の子ども の成長を支える	第4-1から 子育て家庭の支援で、安心して誰でも子供を保育園に早期に預けられる体制を整えて欲しい。	パブリックコメント	○保育所待機児童の解消のために、平成17～21年度において、約760人の受け入れ枠を拡大しました。しかしながら、保育所の入所希望者は増加しており、待機児童対策は、区政の最重要課題の一つであると認識しています。 そこで、長期計画では、私立認可保育所、認証保育所の誘致などを進め、平成22～26年度の5年間で約1,900人の受け入れ枠を拡大することを目標とし、待機児童の解消をめざしていきます。
100	施策 112 就学前の子ども の成長を支える	第4章分野別の基本政策の子育てについて。働きたいお母さんが、子どもが小さい為に就労につけない事がある。子どもを保育園に預けたいのに審査が厳しく子どもを預けられない事がある。家族の収入等でもっと優遇を与えてほしいと思う。	区政モニターアンケート	※私立認可保育所・認証保育所の誘致などを進め、平成22～26年度の5年間で約1,900人の受け入れ枠を拡大することを目標とし、待機児童の解消をめざしていきます。また、現在、入園選考時に、ご家族の収入状況により、生活保護世帯で2点、非課税世帯1点の調整指数を付与しており、同点選考では収入の低いご家庭を優先しています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
101	施策 112 就 学前の 子ども の成長 を支え る	「多様な保育サービスの充実」で保育施設について28施設増ということになる。平成20年度から21年度で保育所受け入れ枠が151人増加しているにもかかわらず、今後5年間では28施設しか増えずに、目標が達成できるのか。	区民と 区長の つどい	○「多様な保育サービスの充実」における施設の整備数は、病後児保育・一時預かり・延長保育等のさまざまな保育サービスを拡充する目標値です。なお、保育所待機児の解消のために、私立認可保育所・認証保育所の誘致・新設と既設の保育所の増改築等により、今後5年間で約1,900人の受け入れ枠の拡大をめざします。
102	施策 112 就 学前の 子ども の成長 を支え る 他	区民参加というのなら、区民が「うんざりする」行政の姿勢は改めるべき。保育園、学童クラブの委託により、保護者の間に不安と怒りがある。区民参加で「基本構想」をつくっていこうとするのなら、区長や課長レベルの認識から改める必要があると考える。	パブ リック コメント	※新基本構想は、平成19年度から、幅広い区民の皆さまの参加を得ながら検討を進め、平成21年12月に策定しました。 △区立保育園の運営業務の委託にあたっては、保護者の皆さまにご理解をいただくことを第一に、心配や不安を解消していただけるよう、意見交換会や説明会を実施してきました。今後も、安心してお子様をお預けいただけるように配慮していきます。多様な保育サービスを提供するためにも、引き続き、保育園や学童クラブの運営業務の委託を行っていきます。運営するのは受託をした事業者ですが、区立であることには変わりありませんので、区が責任を持って対応していきます。
103	施策 112 就 学前の 子ども の成長 を支え る 他	「協働」という名の保育園や学童クラブの民間委託はとりやめるべき。国も方向転換をはじめたように、強引な民間委託はやめ、行政が責任を負って必要なサービスをすすめることを明記すべき。	パブ リック コメント	△区立保育園の運営業務の委託にあたっては、保護者の皆さまにご理解をいただくことを第一に、心配や不安を解消していただけるよう、意見交換会や説明会を実施してきました。今後も、安心してお子様をお預けいただけるように配慮していきます。多様な保育サービスを提供するためにも、引き続き、保育園や学童クラブの運営業務の委託を行っていきます。運営するのは受託をした事業者ですが、区立であることには変わりありませんので、区が責任を持って対応していきます。
104	施策 112 就 学前の 子ども の成長 を支え る	46ページ「就学前の子どもの成長を支える」は、「保育サービスを充実する」とした方が良い。	パブ リック コメント	△46ページの「就学前の子どもの成長を支える」という施策名については、平成18～22年度練馬区新長期計画において、「保育サービスを充実する」としていました。しかし、今回の長期計画素案の策定にあたって、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、基本政策の柱の一つに新たに子ども分野を設けました。この政策を年齢層に応じて体系的に進めていくため、「就学前の子どもの成長を支える」を施策名とし、各種保育サービスの充実とともに、保育と教育の総合的な提供等をめざしています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
105	施策 112 就 学前の 子どもの 成長を 支える	<p>保育室は、制度発足以来40年近くにわたって、児童福祉法24条但し書きに基づいた保育施設として、保育に欠ける児童の保育を基本としながら、小規模の利点を活かし、保護者と子どもの要望にきめ細かく柔軟に対応してきたが、都が2001年度に認証保育所制度を創設して以来、認証保育所への移行を進め、保育室制度についても廃止の方向性を示してきた。練馬区も都の施策を受け、保育室の認証化を進めてきたが、区にあった保育室のうち、いままでに3園が認証に、1園が認可に移行したものの、残り9園は、移行の為の移転や改築に多額な費用と時間、認証基準や条件から、認証保育所への移行がままならない状況にある。長期計画素案の中には、保育所の待機児童の解消を目指す重点事業として、2014年までの間に私立保育所・認証保育所の誘致及び新設、そして既設の保育所の増改築等により約1900名の受け入れ枠拡大を目指すことが示されている。また、認証保育所・家庭福祉員などの認可外保育施設の量・質の充実を図ること、と記されているが、保育室への言及はない。次世代育成支援対策協議会においても、これをうけ、2010年度からの次世代育成支援計画の策定にむけ、審議を始められると伺っている。</p> <p>現在までの計画では、保育室は公的な保育の一環として位置づけられ、「保育の充実のための助成をします」と明記されている。</p> <p>保育室は、練馬区の保育を支えていく意欲と蓄積を十分に備えており、今後も保育活動を安定して継続できるよう、新しい計画の中にも、是非保育室を位置づけて下さるようお願いする。また、長期計画案でも「認可外保育施設の量・質の充実」がうたわれているが、最近都内各地の認証保育所などで、運営面だけでなく、給食、保育士の確保など「保育の質」についても問題が指摘されることが多くなっている。様々な保育サービスの充実、必要なサービスが必要な時に受けられるようにする事は絶対に必要であるが、「保育の質」がないがしろにされてはならないと感じている。とりわけ重要なポイントは各保育施設の保育士が安定して働き続けられる条件整備ではないか？今後行われる審議においては、これらの点を踏まえ、「保育の質」についてももしっかり検討していただきたい。練馬区の子どもたちが格差なく同じように健やかに成長していく事が出来る環境を作っていくよう、練馬区が保育室を含む認可外保育施設に、十分な助成をするように、新しい長期計画に反映していただきたい。</p>	パブリックコメント	△東京都は、保育室の認証保育所への移行促進を行い、保育室制度のあり方を検討していますので、現時点では保育室として今後の計画に位置づけることは困難です。今後、区としては、東京都の動向を注視しながら、引き続き、各保育室の個別事情に応じた安定的運営体制への移行を支援していきます。また、東京都には認証保育所へ移行したくとも移行できない状況を踏まえた要件緩和策を講じるように要請していきます。
106	施策 112 就 学前の 子どもの 成長を 支える	<p>区報特集号5ページに関して： 「次代を担う子どもの健やかな成長を支える」とありますが、障害を持った子どもたちに対してはどのようにお考えですか。実際に、障害を持った子どもたちは、自宅近くの幼稚園・保育園に通えず、受け入れてくれる数少ない園を探さねばなりません。 「特別支援学級の増設」では、小中学校の増設は計画されておりますが、幼稚園・保育園に関してはどのようにお考えですか。障害を持っているとお話ただけで断られてしまう場合もあります。</p>	教育委員会関係団体説明会	※区立幼稚園では、心身に障害があると思われる幼児を各園で若干名受入れています。私立幼稚園においては、心身に障害のある幼児を受け入れている園に心身障害児保育委託を行い、区としては、受け入れ園の広がりを図っています。区立保育所においては障害児を各園3名まで受入れ、統合保育(健常児と障害児と一緒に保育する制度)を実施しています。障害児保育は、原則として3歳児クラス以上で障害の程度が中・軽度で統合保育が可能な児童を対象にしています。障害児保育の条件を満たしている児童であれば障害児であることを理由に申込みをお断りすることはありません。なお、長期計画では「(仮称)こども発達支援センター」の整備を計画しており、診察・相談や療育等を通して発達に心配のある子どもたちの発達を支援していくとともに、乳幼児期から成長段階に応じた一貫した支援ができるよう、幼稚園・保育所等の関係機関と連携を図っていきます。





番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
111	施策 113 学 年齢期の子 どもの成長 を支える	学校応援団に従事する人が専門職でないことである。そうした人たちへの講習会など働きかけが必要でないか。子どもへの理解を深めるための講習会などの取り組みは計画として考えられていないのか。	区民と 区長の つどい	※学校応援団は、学校開放運営委員会を母体に、PTAや町会・自治会、青少年委員などの地域の人達で設立されており、専門職であることを求めているものではありません。しかし、様々な子どもたちや学校との係わりの中で対応が難しい場合等もあることから、それぞれの学校の課題を整理しながら、知識、ノウハウや問題点を共通理解し、円滑に対応できるように研修会等の仕組みを作っていく予定です。
112	施策 113 学 年齢期の子 どもの成長 を支える	杉並区和田中学で始めた「土曜寺子屋」の改訂練馬版をやれば良いと思う。民間の学童保育を拡大し充実させながら官民一体となって取り組む必要がある。また、子ども関連施設の参画など総力をあげて一体的に取り組む体制を作してほしい。	パブリック コメント	※民間の学童保育は現在6か所あり、区と連携して運営を行っています。今後のあり方については、待機児童の状況等を考慮し対応していきます。△学校教育においては土曜日における定期的な補充的な学習の場の設定については考えていません。また平日の放課後等における補充的な学習の場の設定については学校の状況に応じ、自校の教員や区の講師による学力補充教室などを実施しており、現在のところ、民間委託する予定はありません。
113	政策12 子どもが 楽しく学 ぶことが でき、地 域に開か れた学校 教育を進 める	子どもたちが生涯学習としての教育(how to learn)をしっかり身につけられるように、学校図書館での学びを支援するボランティア育成について官民両者でプロジェクトとして進められないか。学校教育では望めない(主として以下に述べるようなことを教えるには時間が足りない)「自立した個人づくり」を図書館が担うべき。なぜなら生涯学習としての位置づけが図書館の機能に大きく関わっているからである。即ち、読解力、要約力、資料の分析力、文書作成力、議論の仕方、会議のまとめ方、ファシリテーターの役割と実践、スピーチの仕方、話の聞き方など各学年に応じた実力を附加するサービスを子どもたちに訓練、身につけさせるべきと考える。社会に出て本当に役立つ実力とはこうしたコミュニケーション技術であり、それらを学んでいく内に会得する人間力および生涯学習力に他ならない。	パブリック コメント	※子どもの読書活動を通して、子どもたちが、自ら考え、判断し、表現し、さまざまな問題を解決することができる資質や能力をはぐくめるよう、区を挙げて子どもの読書活動を推進していくことが重要であると認識しています。図書館では、関係機関と連携しながら、図書館サービスの充実を図り、子どもの読書活動を推進していきます。
114	政策12 子どもが 楽しく学 ぶことが でき、地 域に開か れた学校 教育を進 める	児童の体力低下解消には、どんな事を考えているか。少年団だけに任せずに学校で体力づくりを考えてほしい。専科の先生を増やしてほしい。高校生のボランティアでもよいと思う。	パブリック コメント	※区教育委員会においては、体力調査を全校で実施し、体力向上にかかわる委員会を設置したり、体育実技の指導力を高める教員研修を実施したりするなど体力向上に向けた取組を推進しています。△専科の教員の増加については、学級数に応じた専科の教員の定数が規定されているため、困難です。高校生のボランティアについては現在のところ区としては考えていません。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
120	施策121 地域の特色を活かした教育を推進する	子どもの教育は、現在親に問題があることが多い。教育委員会は子供の教育だけでなく、親の教育についての政策・施策は考えているのか。	教育委員会関係団体説明会	※子どもの健全育成には、学校・家庭・地域社会の緊密な連携が必要であると考えています。特に子どもの教育についての第一義的な責任をもつ保護者の役割は重要です。教育委員会において「道徳授業地区公開講座」における保護者との協議会を設定することや情報モラルについての講習会に保護者の参加を呼びかけることなど様々な機会に保護者への啓発を行うよう各学校に働きかけており、今度も一層の充実を図っていきます。
121	施策123 小中学校の教育内容を充実する	長期計画の目標設定について、目標を高く設定するのは素晴らしい事だが、「子ども分野」政策・施策の中の素案・施策123 授業に対する理解の程度が、26年度目標で子どもの学習の理解度100%とは如何なものか？他の施策(112・保育所)(124・耐震)は100%の目標はそれぞれ人員・環境を整えるのは可能だと理解できるが、この施策123の個人差がある学習能力には100%の数値はどうしてもわからない。目標は、実践できる現実に近い数値が必要ではないか。	パブリックコメント	△すべての子どもが「分かる」と意識できるよう授業改善に努めていきます。
122	施策123 小中学校の教育内容を充実する	理解度の程度を100%目指すとなっているが、何をやろうとしているかお聞きしたい。また、教育の中身を方向として明記してほしい。	区政モニター懇談会	※どの子にも分かるように授業を工夫し、確かな学力を定着させたいと考えています。具体的には、学校、学級、子どもの実際の学力の状況をきちんと把握し、把握をした上で結果を分析し、それに合わせた取組を進めていきます。また、少人数指導、ティームティーチングなど指導方法も工夫できるように人的な支援も行っています。学力向上に向けた様々な取組を今後一層充実させていきます。
123	施策123 小中学校の教育内容を充実する	以前の日本社会において必要とされてきた学校行事を、大幅に見直すべき。運動会や学芸会(市民のレクレーションの意味が大きかった)、入学式や卒業式または始業式や修了式などはクラス単位で必要な情報伝達に特化する(形式のみに意味がある訳ではないはず。形式だけでも、というのなら教師とPTAだけで行い、クラスではホームルームやゆとり教育の時間にあてることも可能であろう。遠足や修学旅行も学校行事としては意味をなさない、これらは出来る限りPTAやNPOにまかせて、教師と学校は自由参加にすべき。欧米先進国はこうしたケースが多い。学校は教科時間を確保する努力をすべきである。こうした方向に徐々に一つずつ変えていくことが望ましい。	パブリックコメント	△学習指導要領に基づき、教科等の授業時数を確保するとともに、教育活動を精選し、充実させていきます。
124	施策123 小中学校の教育内容を充実する	大きな方針として、教育では生涯学習としての徳育を重要視して、知育と体育を保障するように変化させる流れを作っていくべき。	パブリックコメント	△学習指導要領に基づき、知・徳・体のバランスとれた「生きる力」の育成に努めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
125	施策 123 小 中学校 の教育 内容を 充実す る	学力向上(テスト)の目標(東京で10指内)を作り、目指す。	パブリック コメント	△学力調査結果については、他自治体との比較ではなく、指導の改善と個々の児童生徒が自己の課題を明確にすることを重要な目的として活用していきます。
126	施策 123 小 中学校 の教育 内容を 充実す る	練馬区は、不登校児、病気で休んでいる児童が東京都でワースト1である。みどりやアニメなどくだらないプロジェクトはやめて、子どもの教育をしっかりとやるように。学校の先生は補習もしてくれないから、塾にいれるしかないと保護者が言っている。	パブリック コメント	※本区の不登校児童の出現率(在籍児童数全体に占める不登校児童数の割合)は、都平均と比べてそれほど高くはなく、学校および関係機関による指導や働きかけが一定の成果を上げていると考えています。補習については、区教育委員会では、夏季休業日の学力補充教室や授業における少人数指導、放課後の学習指導などを補佐するための講師を配置するなどして学校の教育活動を支援しています。今後も全校に配置している「心のふれあい相談員」や中学校と一部の小学校に配置しているスクールカウンセラーの活用など教育相談体制の強化を一層図るとともに、関係機関および家庭との連携強化を図るなどして、不登校の未然防止や不登校および病欠の児童生徒への丁寧な対応に努めていきます。
127	施策 123 小 中学校 の教育 内容を 充実す る	「子ども教育」について。まずは何より基礎学力の向上を図っていただきたい。学校単位での検定へのチャレンジ、朝の読書など。	区政モ ニター アン ケート	※基礎的・基本的な内容を確実に理解させることは重要であり、確かな学力の定着に向けて各校で授業改善を進めています。様々な検定を踏まえた指導や朝読書については各学校の実態に応じて実施しています。
128	施策 123 小 中学校 の教育 内容を 充実す る	学校・家庭・地域の連携による子どもの健全育成支援について。学校によって(同じ公立でも)差が出ているような気がする。	区政モ ニター アン ケート	※学校や地域の状況には違いがあります。それぞれの実態に合わせて、適切な取組方法を工夫し、子どもの健全育成を全校で推進していきます。
129	施策 123 小 中学校 の教育 内容を 充実す る	子ども分野について、全国学力調査の結果が公表され、東京都は小学生が全国平均以上、中学生は平均以下となっている。結果を踏まえた取り組みの方向性を教えてほしい。子どもの非行と学力レベルとの相関についても教えてほしい。	区民と 区長の つどい	※学力調査結果を踏まえ、各学校で授業改善の計画を毎年立案し、実施しています。生活の実態調査の中で非行の実態についての調査項目はありませんが、朝食を食べる子どもと国語等の学力には、一定の相関が見られるなど、生活習慣と学力には相関があるという結果が出ています。
130	施策 123 小 中学校 の教育 内容を 充実す る	全国学力・学習状況調査について、練馬区の生徒・保護者に結果がどの程度開示されているのか。もし、成績が公表されていないとすれば、その理由を教えてほしい。	区民と 区長の つどい	※全国学力・学習状況調査の結果については、国と都道府県の平均が公表されるほか、各学校に自校の状況と個人の結果が示されており、個人の結果については本人に渡しています。学校ごとの結果の公表については学校長の裁量に委ねられており、学力調査結果を踏まえた授業改善の方策についてホームページや学校だよりでの公表が行われています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
131	施策 124 教育環境を充実する	自宅が、小学校校庭からの砂塵被害を受けているが、抜本的な対策が施されていない。校庭の芝生化は砂塵を防ぐ効果もあるとのことなので、公共施設が住民に被害を与えている認識も持ち、取組んでいただきたい。	パブリックコメント	※小中学校の校庭による近隣住民等への砂塵被害については、教育委員会としても十分に認識しており、現在のところ、防砂ネットの設置、スプリンクラーの小まめな使用等により対応を図っています。校庭の芝生化が砂塵対策に効果があるとのことについては、確かに校庭全体を芝生化した場合の効果は出ると考えますが、現在の学校校庭等の芝生化の現状では、校庭の一部分に芝生化を実施しており、抜本的な砂塵対策にはなっていません。引き続き砂塵対策については、調査研究を行います。現状での対応についてご理解をいただきますようお願いいたします。
132	施策 124 教育環境を充実する	校庭芝生化について。芝生を人工的に成長させ、ブロックとして敷き詰め、校庭全体を芝生で埋めていくことはできないか。	区民と区長のつどい	※中村小学校の校庭芝生は都内随一の広さです。芝生ではサッカー、野球、ソフトボールを行っています。維持管理が大変ですが、この小学校では、もとも保護者が芝生を植える取組が行われており、保護者や地域の利用者がグリーンキーパーズとして管理を行い、区が予算を出して管理をお願いしています。全校でそうした維持管理を行うことは難しいですが、できる限り取り組んでいきます。
133	施策 124 教育環境を充実する	中学校の校庭改修時に、区の運動場やテニスコートを部活動のために使用させてもらいたい。 3ヶ月以上に及び校庭を使用できないことで、部活動に支障をきたしている。 都や私の施設を使用しているが、生徒たちの時間的、金銭的負担が大きい実状がある。	教育委員会関係団体説明会	※中学校の部活動で通常、校庭を使用しているのはソフトテニス、野球、サッカーで、いずれも平日の午後に行われていることが多いと認識しています。一方、区立の屋外運動施設は一般区民の方を対象としており、テニスコートの場合は、平日でも利用率が80%を超えている状態です。そのため、テニスコートについてはご要望にお応えすることは難しいと考えています。 また、野球については、抽選後に空きがあったときには週1回程度の利用をさせていただきます。サッカーについては、利用できる施設が練馬総合運動場と大泉さくら運動公園の2か所に限られており、いずれも利用率は高いものがありますが、抽選後に空きがあったときには週1回を限度に利用をさせていただきます。それぞれの使用料は無料で、使用申請の手続きは総合体育館で行えますので、どうぞご利用ください。
134	施策 124 教育環境を充実する	小中学校の統合について ・同一地域での統合は生徒・保護者・地域の負担が大きいので絶対に避けていただきたい。22年度以降、光が丘地区ではやめていただきたい。 ・統合を2か年で行うのは大変すぎた。校舎改築にはゆとりを持ち、3か年で行ってほしい。	教育委員会関係団体説明会	※第一次実施計画の検証を行い、第二次実施計画に反映させます。 ※第二次実施計画の策定にあたっては、小学校で統合を経験した児童が、中学校で統合を経験することのないように配慮します。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
135	施策 124 教育環境を充実する	現在光一小と光二小の統合準備が進められていますが、 ①ハード面だけではなくソフト面の充実も図って欲しい。 ②現実的には無理もあると思うが、できれば両校の担任の先生を多く残して欲しい。 ③特に核となる6年生の担任や子供たちのメンタル的なフォローができるようにしてほしい。 ④1クラス1担任ではなく、初年度は副担任をつけても良いと思う。ご一考ください。	教育委員会 関係団体 説明会	※統合新校の教員配置については、子どもたちが安心して新校における学校生活を送れるよう配慮していきます。教員の定数は学級数などによって決められていますが、区教育委員会として東京都教育委員会に教員の加配を要望しています。
136	施策 125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す	「子ども分野」で、次を提案したい。本当に必要などころへきちんとお金を配分すること。「子ども手当」よりも「学校給食を無料化」すること。全員義務教育中の学校給食を無料化せよ。	パブリック コメント	△学校給食にかかる食材費については、学校給食法においては原則として保護者が負担することとされています。平成20年から食材が大幅に値上がりしたため、保護者の負担を軽減するため、20年秋から臨時的に一部支援を実施しています。
137	施策 125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す	区立小の固形石鹼は古く小さくなっている。伝染病予防のため、冬の時期だけでなく、通年液体石鹼を置いて欲しい。そのため学校備品の予算を増額してほしい。	パブリック コメント	△区立小学校においては、通年で液体石鹼を使用している学校もあり、液体石鹼の有用性は承知しています。感染症への対応策については、手洗い等の励行をしています。また、感染症対策については、子どもたちが、安心して学校生活が送れるよう今後も充実に努めていきます。
138	施策 131 青少年の自主的な活動を支援する	練馬区子ども議会を拝見したが、非常に面白い取り組みである。区ホームページには報告書が公表されていない。子ども議会の予算を増やし、子ども通信のようなPRの取り組みがあってもよい。	区民と 区長の つどい	※子ども議会報告書は、学校や図書館へ配布しています。子どもの視点での意見をいかに具体化するかということは難しいですが、実現のために努力したいと考えています。
139	施策 132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する	政策11について、子どもの遊び場として遊休地をどんどん開放してほしい。例：田柄二小脇の国有地らしき遊休地。春日町2丁目の都営住宅跡の空地等。	パブリック コメント	※区が無償で貸借できる遊休地であり、地域の方たちの運営によって子どもたちの遊び場として開放できる場所について、民間遊び場としての活用を検討していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
140	施策 132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する	「中高生の居場所づくり」について 練馬区光が丘地区には“公園”と名の付く場は多いが、規制が多すぎて現実に中高生が伸び伸びスポーツができない。事情があり学校や体育館以外でスポーツをしたい若者が、友人同士集り気軽にスポーツができる場が欲しい。「居場所づくり」とは具体的にどんな事をお考えか。「児童館の開放」は子ども達(中高生)には狭すぎ、少な過ぎる。休日、小中学校を開放する等、居場所を早急に増やしてほしい。	パブリックコメント	※居場所づくりとは、青少年が他人とのふれあいによって、豊かな人間性や社会性を身につけることができるよう、ふれあいの機会と場を提供することと考えています。また、青少年育成地区委員会の地域におけるスポーツ事業への参加促進や、児童館での中高生専用時間帯を設け音楽活動や軽スポーツ、おしゃべりや創作活動などの「交流の場」の設置を検討しています。設置にあたっては、使用するモラルの醸成や安全性の確保など利用者環境の整備が必要と考えます。なお、中学校の施設は部活動等で利用されており、一部の体育館を除き、個人に開放する予定はありません。また、小学校校庭の個人開放は幼児と小学生が対象であり、個人開放以外の時間帯は少年スポーツ団体および地域のスポーツ団体が活発に使用している状態です。小中合わせて37校で実施している体育館の個人開放については、中高生も参加することができます。
141	施策 132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する	中高生の居場所づくりについて。子どもたちを支えるのは学校という場だけではなく、日常生活の中で出会う地域の大人たちとのつながりが重要である。中高生になると、職業教育として、職業人としての地域の大人と出会う機会が必要である。不登校の生徒や将来に不安を覚えている生徒には、地域の人と出会える機会づくりが重要なので、計画に掲載してほしい。	区民と区長のつどい	※中高生の居場所づくりについて、子どもたちが実際にどのような希望を持っているのが大切であると考えています。中高生が、学校以外で集える場所の必要性を感じており、PTAや子ども自身の意見も聞きながら居場所づくりに取り組みたいと考えています。中学生のキャリア教育に関しては、地域での職場体験などを通して取り組んでおり、今後も充実させていきます。
142	施策 132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する	政策13 青少年を健やかに育成する中高生の居場所の確保 モデル事業館に子供たちは集まっているのでしょうか。教育実習生、大学生を置いて彼らの話相手になってくれるように依頼したらどうか。	教育委員会関係団体説明会	※午後5時から7時までの専用時間を設けて週2回運営している中高生対応モデル児童館には、地域の中高生が多数来館しています。平成20年度は延べ2874人(1日あたり30.6人)の中学生と高校生の来館がありました。平成21年度上半期は延べ1579人(1日あたり32.2人)の来館がありました。 中高生は友人との会話を楽しんだり、バンド活動やバスケットボールなどの目的を持って来館し、専門職員やボランティアの支援を受けながら自主的に活動しています。そこには、児童館を巣立った高校生が大学生となり、地域の身近な先輩として話し相手になっている姿もあります。 また、人生相談や話し相手としては、大学生や大学院卒業生が臨時職員として従事し、専門職員とともに中高生に気さくに話しかけ相談にのっています。中高生からは、「学校や家族には相談しにくいことも気軽に相談できる」と好評です。 なお、保育実習生は必ずモデル事業にも入って中高生と交流する体験をしています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
143	第2部 第3章 2 健康と福祉<全体>	雇用、社会保障(福祉 介護、年金)、医療が区民のくらしの根底から、困難を増大させている。もとのくらし、福祉のレベル底上げを重点的に手をさしのべる計画とされたい。	パブリックコメント	○雇用、社会保障、医療等の制度全体に係る福祉のレベルの底上げについては、国全体としての制度設計や法整備が行われているところです。区は、国・都の動向や、基礎的自治体として地域の実情を踏まえ、身近なところでの相談・支援体制の充実や安心して医療を受けられる環境の整備、自立に向けた就労支援等に重点を置いて施策を進めていきます。
144	第2部 第3章 2 健康と福祉<全体>	長期計画の素案を見たが、「高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する」とあるが、安心とはどのようなものを想定しているか教えてほしい。	パブリックコメント	※健康に生活でき、病気になった時には、適切な医療が受けられること、高齢や障害、生活の困窮などにより支援が必要となった時には、個々の状況に応じてサービスや支援を受けながら、住み慣れた地域で、その人らしく生活できることなどを想定しています。
145	第2部 第3章 2 健康と福祉<全体>	高齢者センターや中村橋ケアセンターのカラオケセットが古くなっている。全施設に通信カラオケを導入してほしい。	パブリックコメント	※機器の更新時に利用者の要望等を踏まえ、検討します。
146	施策 211 健康づくりを支援する	老人ホームでのがん検診を希望する者に、無料クーポン券等を配ってほしい。	パブリックコメント	※75歳以上の方、生活保護受給中の方、住民税非課税世帯の方は、無料でがん検診を受診することができます。
147	施策 212 健康づくりの条件整備を行う	医療費補助に関して、病気になってからを助けるのではなく、病気を未然に防ぐための食育等で、乳幼児、児童、高齢者の医療費削減につながるのではないかと思いますので、現場である家庭に定着させるための健康指導を充実させて欲しいと思う。	区政モニターアンケート	○保健相談所では、食育講習会、乳幼児の健康診査、各種相談などの事業を通じて、年代に応じた健康づくりを支援しています。 また、練馬区食育推進ネットワーク会議等を開催して、区民、関係団体、行政が連携して食育の普及啓発活動と情報交換を行い、食育推進に取り組んでいます。
148	施策 212 健康づくりの条件整備を行う	個々の家庭の問題とは思いますが、食育について指導が必要だ	区政モニター懇談会	○保健相談所では、食育講習会、乳幼児の健康診査、各種相談などの事業を通じて、年代に応じた健康づくりを支援しています。 また、練馬区食育推進ネットワーク会議等を開催して、区民、関係団体、行政が連携して食育の普及啓発活動と情報交換を行い、食育推進に取り組んでいます。
149	施策 213 健康に関する危機管理を行う	ワクチンの重要性の教育、ワクチン接種の補助が必要。欧米では15種のワクチン接種がされているが日本では8種である。Hibワクチンなどの積極的な支援が必要。根本的には学校教育の中で健康教育を改革充実する必要がある。	パブリックコメント	※予防接種はリスクが無いと言い切れないことから、救済措置を含めた法整備が必要であり、国で方針を明確にすることを基本と考えています。Hibワクチンなど任意の予防接種も同様です。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
150	施策 213 健康に関する危機管理を行う	区では、インフルエンザ対策をどのくらい進めているのか。 ・仙台方式のような感染者管理について ・区民の数だけマスクの常備があるか。またその配布方法について。 ・手洗いうがいの周知方法は。(各世帯にうがい薬や消毒液の配布をしてほしい。) ・鳥や猫等への餌やりを条例で禁止してほしい(インフルエンザの全ての型を保有できる鴨など)	パブリックコメント	※感染者の管理は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて適切に対応しています。 ※区民全員分のマスクは常備していません。 ○手洗いうがいは、ホームページ、区報等で周知を行っています。 ※マスク・消毒液・うがい薬は、各家庭で準備するのが本来と考えます。 △鳥などの野生動物への餌やりは、本来の性質が失われるだけでなく、動物たちが1か所に集まることにより、インフルエンザのみならず様々な病気の感染機会が増える恐れがある上、フンの被害なども生じるため、保健所と環境担当部署で連携して、野生動物への餌やり防止の啓発について検討していきます。また、猫は法令により愛護動物とされており、野生動物ではありませんが、区公認の地域ボランティアに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術やトイレ・餌の管理などをしていただく事業を平成21年6月から開始しています。なお、現在のところ、餌やり禁止の条例は考えていません。
151	施策 221 地域における医療体制を確立する	練馬は統計的にも医療の病床数が少ないので重点的にやってほしい	区政モニター懇談会	○既存の民間病院、日大光が丘病院、順天堂練馬病院の増築・増床および新たな病院の整備を進めていきたいと考えています。現在、1,900床のベッド数を2,600床程度とすることをめざす目標を掲げています。
152	施策 221 地域における医療体制を確立する	病床の増設のみではなく、廃校になった学校などに病院をつくることは考えられないものか。	区政モニター懇談会	○既存の病院の増床だけでなく、新たな病院の整備についても検討し、区の重要課題として取り組んでいきます。
153	施策 221 地域における医療体制を確立する	関町・上石神井地域には、総合病院がない。	町会連合会支部会	※区内の病床数は人口に比較して極端に少ないことから、長期計画において、入院医療体制の充実・確保として新たな病院の整備や既存病院の増築増床を計画事業に位置づけ、取り組んでいるところです。 平成20年4月に設置した庁内の病床確保対策検討委員会において、新たな病院の整備について検討し、その中で、区民要望の多い急性期や高度・専門的な医療を充実し、病床不足を解消していくためには、500床以上の規模を有する新たな病院を整備することが有効なこと、病院の配置バランス等を考慮すると区の西部地域に整備することが望ましいとの方向性をまとめました。 新病院の整備場所については、区の西部地域を前提として、今後、区内およびその周辺(隣接区)の医療機関の状況や患者の受療行動を踏まえ、患者の利便性について公共交通機関の利用や敷地面積など、各要因を考慮し候補地を検討し決定していきたいと考えています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区のお考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
154	施策 221 地域における医療体制を確立する	順天堂練馬病院は混んでいて3時間半待ちであるが、所沢からの患者が多い。近隣のおばあさんを順天堂の救急に運んだら断られた。歩道橋、土地に金をかけ、地代を区が立て替えている。地域の病院がつぶれたのは、客が取られたからではないか。本来、地域医療を支える地域の病院を支援するべきで、所沢からの患者が多い順天堂病院に区の税金を払うのはおかしい。	パブリックコメント	※順天堂練馬病院の稼働率は非常に高く、常時混んでおり、待ち時間が長いという実態があります。その緩和のためにも機能拡充および増床を行い、地域医療の充実を図りたいと考えています。順天堂練馬病院の患者の受診動向については、診療圏調査では練馬区内が約70%で、所沢市を含む東京都外からの受診者は全体の約9%となっています。順天堂練馬病院は、開設以来練馬区との協定に基づき、公的目的と機能を持った病院として、練馬区の地域医療に貢献しているものと考えています。また、この一年程の間に区内の2病院が廃院しました。廃院の理由は定かではありませんが、平成18年度の診療報酬のマイナス改定や、医師、看護師等の人材不足がその一因であると考えられます。
155	施策 221 地域における医療体制を確立する	将来的に救急医療体制がどうなるのか教えてほしい。透析の関係もどうなるのか教えてほしい。	パブリックコメント	※突発不測の傷病者が症状に応じた適切な医療を受けられるように、区と都が役割を分担したうえで、区は入院を必要としない軽症の救急患者に対応する初期救急医療を担い、休日・夜間診療体制の充実を将来的にも図っていきます。東京都では現在、地域救急搬送体制の整備に取り組んでいます。 ※平成21年10月1日現在、人工透析を行っている医療機関は、練馬区内に9か所あります。区では、昨年度、練馬区医師会を中心に糖尿病医療連携検討専門部会を開催し、重度合併症に関する専門医療機関との連携体制の構築等について検討しました。今後、新病院等の整備にあわせ、糖尿病を含めた区内の医療機能のあり方についても検討していきます。
156	施策 221 地域における医療体制を確立する	病診、病福連携ネットワークの構築に注力	パブリックコメント	※病診連携については、平成17年度に、練馬区医師会、日大練馬光が丘病院、順天堂練馬病院および区とで「医療機能連携推進委員会」を立ち上げ、診療所等から二つの大学病院に対する紹介・大学病院から診療所等への逆紹介の推進、医療情報の交換、かかりつけ医に関する医療連携の仕組みづくりの検討などを行っています。平成20年度は、糖尿病に関する医療機関のネットワークづくりを行いました。今後も、疾病・事業ごとの医療連携を構築していきます。 病福連携については、地域ケア体制の視点から、個別ケースごとに、保健・福祉・医療の関係者によるケース検討会等を開催し、適切な対応を図っていきます。また、ケース検討会等によって定められた方針に従い、的確かつ速やかに対応できるよう、連携体制の構築に努めていきます。
157	施策 231 地域福祉活動との協働を進める	区と社会福祉協議会の役割について検討していくことが必要。	パブリックコメント	※現在、様々な福祉の分野に、区と社会福祉協議会が関わっています。法律等によって実施が求められている分野は区が、ボランティア等の市民活動の分野については社会福祉協議会が主に関わっています。その他、高齢者、障害者、生活困窮者など様々な方から、数多くの福祉的ニーズが寄せられており、区が行政として関わるべき分野、社会福祉協議会が民間として関わるのが適切な分野等の役割分担については、今後とも検討を重ね、本来的な役割を明確にするとともに、協働して福祉の向上につながるよう配慮していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
158	施策 231 地域福祉活動との協働を進める	社会福祉協議会の位置付けと役割の再生が必要になるものとする。社協は役所の下請けではないという確たる論理と新たな役割を付与する必要がある。	パブリックコメント	※現在、様々な福祉の分野に、区と社会福祉協議会が関わっています。法律等によって実施が求められている分野は区が、ボランティア等の市民活動の分野については社会福祉協議会が主に関わっています。その他、高齢者、障害者、生活困窮者など様々な方から、数多くの福祉的ニーズが寄せられており、区が行政として関わるべき分野、社会福祉協議会が民間として関わるのが適切な分野等の役割分担については、今後とも検討を重ね、本来的な役割を明確にするとともに、協働して福祉の向上につながるよう配慮していきます。
159	施策 231 地域福祉活動との協働を進める	社会福祉協議会が行うグループ支援は無駄な補助を行っていないか。支援の目的の見直しを含めてきちんとした対応を要望する。さらに、各団体毎にミッション(目的や使命)・パッション(情熱や熱意)・アクション(行動や行事)をはっきりと報告させるべきであろう。それによって評価を決める手だてにするのも一法だと思う。おたのしみ会に協同募金を割り振るような大盤振舞は最早時代遅れではないかとの声もある。	パブリックコメント	※現在、様々な福祉の分野に、区と社会福祉協議会が関わっています。法律等によって実施が求められている分野は区が、ボランティア等の市民活動の分野については社会福祉協議会が主に関わっています。その他、高齢者、障害者、生活困窮者など様々な方から、数多くの福祉的ニーズが寄せられており、区が行政として関わるべき分野、社会福祉協議会が民間として関わるのが適切な分野等の役割分担については、今後とも検討を重ね、本来的な役割を明確にするとともに、協働して福祉の向上につながるよう配慮していきます。
160	施策 231 地域福祉活動との協働を進める	子育て支援と高齢者問題において重要な事として、世代間交流を積極的に取り入れていく。現在既にある施設の活用もふくめ、幼児、学童、中・高・大学生、主婦、高齢者など、日常的な交流の場を形作る。地域の企業や商店などもまき込んで協力してもらう。	パブリックコメント	※高齢者センターや敬老館、児童館、保育園等が併設されている施設では、それぞれの利用者同士が昼食をともにとったり、出し物をするなどの世代間交流事業を行っています。また、介護施設の特別養護老人ホームやデイサービスセンターにおいても世代間交流事業を行っており、今後も、地域における世代間交流事業を積極的に実施していきます。
161	施策 231 地域福祉活動との協働を進める	一人暮らしの高齢者のために、マンションなど戸数がある建物の場合、個人情報の保護の為に、建物ごとに民生委員を配置してもよいのではないかと。	パブリックコメント	※ご意見いただいているマンションごとの民生委員の配置については、ひとり暮らし高齢者等が増加する中では、きめ細やかな対応として必要性が高いものと受け止めています。社会経済状況が大きく変化する中で、民生委員の果たすべき役割も年々増加しつつありますが、民生委員の定数は人口により定められています。今後も、国や東京都に対し定数増の働きかけをするとともに、個人情報の保護にも配慮しつつ、地域でひとり暮らし高齢者等を支援する仕組みづくりに取り組んでいきます。
162	施策 231 地域福祉活動との協働を進める	子どもの現場に関わる方々の研修体制もパワーアップカレッジでフォローしてほしい。	区民と区長のつどい	※地域福祉パワーアップカレッジねりまでは、子どもの現場に関わる方々など学生以外の方を対象とした研修は現在実施していません。カレッジ卒業後、地域において子どもの現場に関わる方々への支援ができるような人材の育成に取り組むことによりフォローをしていきます。
163	施策 232 保健福祉の総合支援体制を確立する	長期計画というからには現状認識が必要だが、今回の素案は甘いと思う。例えば、「施策232保健福祉の総合支援体制の整備」には要援護者名簿の登録者数が掲載されているが、実際には、地域にはもっと多くの要援護者がいる。地域の各団体の話を聞いて、現状をしっかりと把握してほしい。	町会連合会支部会	※実態の把握に努めたうえで事業展開を工夫していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
164	施策234 福祉のまちづくりの考え方を広める	施策234 バリアフリー法に基づいて進めているようであるが、車椅子にやさしく、歩行者にはすべりにくく、雨水を浸透し易い歩道の改善を研究してほしい。モザイクの道は車椅子の体験ではガタガタと歩きにくかった。	教育委員会関係団体説明会	※歩道の舗装については、障害者や高齢者などの転倒を防ぐため、平坦性、滑りにくさ、水はけのよさの視点から材料を選択し施工しています。今後も、だれにもやさしく、歩きやすい道づくりを進めます。
165	政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する	高齢者社会の対応 区の財政を悪化させずに高齢化社会に対応する青写真が必要。将来の負担を考え、学校の数などを絞っていく方向かと思う。	パブリックコメント	○区では、平成18年度から、10年後の高齢社会を念頭に置き、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の両計画を一体的な計画にして策定しています。この計画により、介護保険制度における安定的な財政運営と合わせて、高齢者に対する全般的な保健福祉施策の推進を図っており、長期計画では「政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する」に位置付けています。 区立学校については、平成20年2月に策定した「区立学校適正配置第一次実施計画」に基づき、平成22年4月に光が丘地区の小学校8校を閉校し、4つの統合新校を開校するために準備を進めています。この適正配置は、区内に児童生徒数が著しく少ない学校や、逆に多い学校があり、教育指導上や学校運営上の課題が生じる傾向にあることから、これらの課題に的確な対応を図るために実施するものです。適正配置を実施することにより、結果的には、将来的にも相当の財政効果が見込まれると考えますが、あくまでも児童生徒の教育の充実と教育環境の改善を第一に考えています。長期計画では、区立学校・区立幼稚園の適正配置を計画事業とし、第二次実施計画を策定することとしています。
166	政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する	高齢者が安心して住めない現状を改善してほしい。家主が高齢者の入居を拒むなどの状況はますます悪化する様子である。	パブリックコメント	※第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、支援や介護を必要とする状態になった場合でも、バリアフリー化など適切に対応できる住まいづくりの啓発を進めていくこととしています。また長期計画においても、高齢者の生活基盤づくりを支援する施策の主な取組として、入居拒否等により高齢者が住まいを確保できない状況にならないよう、円滑な住まいの確保の支援と普及促進を図っていくこととしています。
167	政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する	高齢者施策については、高齢化の速度に適合するよう、絶えず前向きに検討してほしい。	パブリックコメント	※区では高齢化が急速に進行する中、高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、高齢者が安全・安心で、いきいきと暮らせる社会を実現するため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しています。現在は平成21年度から23年度までの3年間を計画期間とする、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しています。本計画の着実な推進を図ることにより、高齢者にとってより良い地域社会の実現に努めます。
168	政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する	練馬は高齢化が進んでいくので、高齢者に対する予算がどのようになるのか心配である。	区政モニターアンケート	※長期計画の前半3か年の財政計画を立て、財源を確保しながら、各施策を進めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
169	政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する	低所得者雇用老人ホームを設置してほしい。	パブリックコメント	※年金だけで生活できるような老人ホームのあり方について、今後検討していきたいと考えています。
170	施策241 高齢者の多様な社会参加を促進する	分野別の政策・施策の2健康と福祉で、元気な老人に生活をエンジョイさせる施策を入れて欲しい。例えば、練馬区独自にバスや地下鉄の割引パスの購入年齢を70才→65才に引き下げるなど。安いパスがあれば、新宿なり浅草なりに出かけて視野が広げられる。	パブリックコメント	※練馬区高齢者基礎調査によると、高齢者の約8割は元気な方々であり、今後も高齢化率の上昇に伴い、元気な高齢者がますます増加するものと予想されます。元気な高齢者が、健康でいきいきと過ごせるよう高齢者センター・敬老館等の身近な地域でボランティア、趣味、生涯学習などの活動に気軽に参加できるよう支援を充実します。 また、社会参加の支援策として、東京都では70歳以上の方を対象に、都バスや都営地下鉄などに乗車できるシルバーバス事業を実施しています。区では、この事業の区民利用を図るため周知に努めているところであり、区の独自施策については、今後の検討課題とさせていただきます。
171	施策241 高齢者の多様な社会参加を促進する	高齢者のできる仕事は高齢者に。基本構想の健康と福祉ではなく、労働力としての構想を。	パブリックコメント	※約8割と推計される元気な高齢者の就業希望もますます高くなっています。 こうした高齢者の就業を支援するため、練馬区では、高齢者の豊かな経験と技能を生かした仕事を提供する練馬区シルバー人材センターをはじめ、就業相談窓口としてアクティブシニア支援室、ワークサポートねりまを設けています。アクティブシニア支援室では60歳以上の方を対象に、週20時間以内の臨時的かつ短期的な雇用について無料職業相談を行っています。また、フルタイムを希望する場合には、ハローワーク池袋が運営するワークサポートねりまが相談に応じています。シルバー人材センターへの支援や就業相談窓口の充実を図ることにより、働く意欲がある高齢者の方の要望に応じていきます。
172	施策241 高齢者の多様な社会参加を促進する	敬老館が均一に配置されていないと思う。平等にサービスを受けている気がしない。税金を払っているのだから、サービスは平等にしてほしい。	パブリックコメント	※11館の敬老館に加えて、敬老室と入浴施設を備えた地区区民館22か所と、厚生文化会館を整備しました。また、高齢者へのサービスを総合的に提供する3か所の高齢者センターも整備しています。これら各種の高齢者向け施設を整備することで、区内全域で高齢者へのサービスを行っています。また区内4か所目の高齢者センターの整備を計画しています。
173	施策241 高齢者の多様な社会参加を促進する	老人クラブの活動拠点として、地域集会所を利用しているが、利用率が非常に高く、年々場所がとりにくくなっている。練馬、石神井、大泉、光が丘の各地域に、地域集会所よりもっと大きな施設(勤労福祉会館程度の規模)がほしい。老人クラブ活動を充実させたい。老人クラブ活動によって元気になる高齢者は、数字には出てこないが、役に立っていると思う。	老人クラブ連合会理事会	○地域集会所以外の施設として区民ホール等を整備しています。急速に進む高齢社会において、老人クラブは高齢者の活動の場として、重要な役割を担っています。区では高齢者施策の一環として、老人クラブの活動を今後とも支援していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
174	施策 242 特定高齢者等を支援する	認知症について啓発する講座は開かれているが、実際に認知症のいる家族向けの認知症対策はないように思う。	老人クラブ連合会理事	※第4期介護保険事業計画では認知症家族の支援を重点課題に取り上げ、今年度から介護家族の勉強会とつどい(3か所)や介護家族パートナー養成講座を実施し、新規の家族の会の立ち上げ支援を行っています。また、今後、認知症の方の話し相手や留守番など介護家族の負担の軽減を図る事業を検討していきます。このほかに、区ではデイサービスセンター等で、認知症を含め介護を要する方の家族向け教室を開催しています。
175	施策 243 要支援・要介護高齢者を支援する	介護度が高い人は介護保険料を軽減して欲しい。寝たきりの人については保険料を免除して欲しい。	パブリックコメント	※介護保険制度は、介護を国民皆で支え合い、介護が必要な方には必要な給付を行うという制度です。保険料についても法制度の枠内で多段階化等を図ることにより、軽減化に努めています。
176	施策 243 要支援・要介護高齢者を支援する	若い人が介護保険料を納めたまま亡くなることもあるので、そういった方への補償の制度を設けて欲しい。	パブリックコメント	※介護保険制度は、生命保険とは異なり、介護を国民皆で支え合う制度です。介護給付を受けないまま亡くなった場合の補償については、制度の趣旨から困難であると考えます。
177	施策 243 要支援・要介護高齢者を支援する	介護事業に携わる方に対し給与水準アップ等、待遇改善をするべき	パブリックコメント	※国において、介護従事者の処遇改善に向けた取組が行われており、引き続き恒常的な処遇改善となるよう、区としても積極的に働きかけていきます。
178	施策 243 要支援・要介護高齢者を支援する	保険料等が年金から引き落としとなるみたいだが、窓口で払うことによって、自分が納税しているという自負がもてる。窓口で払いたい。	パブリックコメント	△現在の後期高齢者医療保険料の納付方法は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、原則年金天引きによると定められており、申し出により口座振替を選択することができるようになりましたが、納付書による納付は選択できない仕組みになっています。また、介護保険料の納付については、法により年金からの引き落としが原則となっています。ご理解・ご協力をお願いします。
179	施策 244 高齢者の生活基盤づくりを支援する	「健康と福祉分野」で、少子高齢社会を迎えて、これからますます必要性が高まる特別養護老人ホームの増床が非常に少ないと考えるが、如何か。	パブリックコメント	○高齢社会の進展に伴い要介護高齢者も増加し、特別養護老人ホームの整備は急務の課題であると考えています。現在、練馬区では特別養護老人ホームの整備にあたって民間誘致を進めています。そのために、定期借地権制度や、区や都などの公有地の活用に加え、都営住宅の建て替え時での用地確保など、様々な手法により特別養護老人ホームの建設促進を図っていきます。長期計画においては、平成26年度までに570床の整備という目標を掲げて、東京都が定めた標準的な整備率となるよう取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
180	施策 244 高齢者の生活基盤づくりを支援する	高齢者問題・介護問題に関して、必要な施設の確保。とにかく特養ホームを必要量増設。	パブリックコメント	○高齢社会の進展に伴い要介護高齢者も増加し、特別養護老人ホームの整備は急務の課題であると考えています。現在、練馬区では特別養護老人ホームの整備にあたって民間誘致を進めています。そのために、定期借地権制度や、区や都などの公有地の活用に加え、都営住宅の建て替え時での用地確保など、様々な手法により特別養護老人ホームの建設促進を図っていきます。長期計画においては、平成26年度までに570床の整備という目標を掲げて、東京都が定めた標準的な整備率となるよう取り組んでいきます。
181	施策 244 高齢者の生活基盤づくりを支援する	特別養護老人ホームについて、どのくらい充実できるのか教えてほしい。	パブリックコメント	○高齢社会の進展に伴い要介護高齢者も増加し、特別養護老人ホームの整備は急務の課題であると考えています。現在、練馬区では特別養護老人ホームの整備にあたって民間誘致を進めています。そのために、定期借地権制度や、区や都などの公有地の活用に加え、都営住宅の建て替え時での用地確保など、様々な手法により特別養護老人ホームの建設促進を図っていきます。長期計画においては、平成26年度までに570床の整備という目標を掲げて、東京都が定めた標準的な整備率となるよう取り組んでいきます。
182	施策 244 高齢者の生活基盤づくりを支援する	特別養護老人ホームの入居を570床増やすということになっているが、今後さらに高齢化も進み、待機者が増加することが想定できの中で、増床数が少ないのではないかと思う。	区民と区長のつどい	○長期計画においては、平成26年度までに570床の整備という目標を掲げて、東京都が定めた標準的な整備率となるよう取り組んでいきます。
183	施策 245 地域で高齢者を支える	79歳ひとり暮らしで、現役で働いている。特別区民税、介護・健康保険料を支払っているが、あたたかい公の配慮がなく、いざというときにどうしたらよいのか不安である。税金だけ多額に納め、緊急の連絡が取れるよう頑張っている人にも最低限必要なことをしてほしい。	パブリックコメント	※区では見守り訪問事業や電話訪問事業など様々な事業を実施しています。どこに相談すればよいか分からないという高齢者の方に対しては、近くにお住まいの民生委員はもとより、高齢者の方々が気軽に相談いただける場所として高齢者相談センターがありますので、まずご連絡ください。センターでは、認知症などの医療の相談から、介護保険、介護予防、見守りなど、様々なご相談に応じており、自宅への訪問も行っています。また、高齢者センターでも、高齢者の健康づくりや居場所づくりなどの事業を行っています。
184	施策 245 地域で高齢者を支える	高齢者が震災にあった場合、例えば命が助かったとしても、生活していくことは困難である。	パブリックコメント	○震災後に、区民の方や関係機関と連携して、高齢者の方が住み慣れた地域で生活するための相談・支援を行うほか、高齢者や障害者など災害時に支援を必要とする要援護者を地域全体で支えていく仕組みづくりを進めています。
185	施策 245 地域で高齢者を支える	第4章の2からこれから年々高齢者が増えていくのに平行して個々人の医療費も増大し年金生活者の家計を圧迫してくると思う。区政で少しでも援助が出来るよう計ってほしい。	パブリックコメント	※高齢者の医療については、後期高齢者医療制度の中でそれぞれの収入に応じて1割または3割の自己負担割合で受診していただいています。また、区では、高齢者の健康診査を実施しており、受診を推進することにより、ご自身の健康状態を知り、健康増進に取り組んでいただくことへの支援を行っています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
186	施策 245 地域で高齢者を支える	見守りボランティアや郷土資料館の講習会をはじめ、全てにおいてのPRの仕方を考えなくては、様々な問題が出てくると思う。ボランティアは住民の方の協力と理解が大事であることから、区で指導するなど音頭をとってほしい。	区政モニター懇談会	※ボランティアの普及・啓発については、区が直接行うより区民に身近な視点で行う方が効果的であることから、区が支援している社会福祉協議会が担っています。ご要望を踏まえ、福祉分野を越えた取組について、社会福祉協議会と協議を進めていきたいと考えています。 ※現在整備中の石神井公園ふるさと文化館のボランティアとして、サポーターを区報やホームページで募集する予定です。サポーターの皆さまには講習等を行い、理解と協力を得ながら活動を進めていきます。
187	政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する	(福祉行政について)政権交替のチャンスを利用せよ。	障害者関係団体説明会	※法制度等の改善については、都などを通じこれまでも国に要望を伝えてきました。今後も同様に、区民の皆さまの意見を伺いながら必要な対応をとっていきます。
188	政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する	(福祉行政について)政権交代をチャンスととらえ、国等に区の意見をあげていって欲しい。	障害者関係団体説明会	※法制度等の改善については、都などを通じこれまでも国に要望を伝えてきました。今後も同様に、区民の皆さまの意見を伺いながら必要な対応をとっていきます。
189	政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する	(福祉行政について)政権が変わることで、変化はあるか。	障害者関係団体説明会	※障害者自立支援法の廃止について報道されていますが、具体的なことは不明で今後の推移を見守る必要があります。区としては、制度変更による混乱等を招かないような対応をとる必要があると考えています。
190	政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する	練馬区内にいる障害者の人数は増えているのか。	障害者関係団体説明会	※平成15年度から20年度の過去5年間で、障害者手帳(身体・知的・精神)の所持者数は4,764人(約24%)増えており、障害者の人数は増えているといえます。
191	政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する	障害者は、社会的弱者であるという視点に基づいた施策展開をして欲しい。	障害者関係団体説明会	※障害者施策の基本としてとらえ、自立支援協議会等にていただく意見を踏まえながら、施策を進めていきます。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
192	施策 251 総合相談体制を構築する	障害者への支援策における、社会貢献活動に、秘書的な手助けを申請、評価を経ての実施を要望する。視覚障害者が社会貢献を行うに当たり、文字情報の読み・書きやIT操作技術を持った者の支援を、秘書のような知識を持った者に援助してもらいたい。もしも実現すれば、なお一層の貢献ができるものと思う。視覚障害者、特に中途障害者への社会生活復帰リハビリ(歩行、家事、点字、ワープロなど)支援・指導のための指導員を区が確保し(国立リハビリセンター学院で専門教育を行っている)、自宅へ出向き訪問指導に当たらせて欲しい。都や国立の施設では自宅とその周辺の訓練が不足してしまう。基礎訓練は他でも、地元の自治体が自宅関連の実地訓練を受け持って欲しい。 視力が健全な知的障害者と思考力が健全な視覚障害者との組み合わせによる就業の開発プロジェクトを始めてはどうか。NHKテレビで実録放送をやっていた。	パブリックコメント	※現在のところ、視覚障害の方にはガイドヘルパーの派遣や窓口職員による代読・代筆サービスを、また、聴覚障害の方には手話通訳者や要約筆記者の派遣など、個々の障害に応じた支援を行っています。ご希望のような障害者の社会貢献活動の総合的な支援については、今後の課題とします。また、中途障害者の支援については、国・都との役割分担と連携のもと、実施していきます。知的障害者と視覚障害者の共同による就業開発プロジェクトについては、今後の課題としていきます。
193	施策 251 総合相談体制を構築する	全ての障害者地域生活支援センターで、手話通訳ができる職員と要約筆記通訳者を配置して下さい。	障害者関係団体説明会	△障害者地域生活支援センターに手話通訳・要約筆記の出来る職員を配置することは困難ですが、障害者地域生活支援センターでは、聴覚障害の相談者に対して手話や筆談、読唇などを活用し丁寧な対応を心がけています。
194	施策 251 総合相談体制を構築する	全ての総合福祉事務所と区民事務所へ、手話通訳ができる職員を配置して下さい。	障害者関係団体説明会	※各総合福祉事務所窓口への配置について、来年度からの試行的な実施に向け、準備を進めています。 △区民事務所に手話通訳ができる職員を配置することは困難ですが、聴覚障害者のお客様に対しては、筆談によるご説明や読唇が可能となるよう、心がけて窓口業務を行っています。今後も、聴覚障害者のお客様にご負担をおかけしないよう、十分な時間をかけて丁寧な接遇を心がけます。
195	施策 251 総合相談体制を構築する	父母へは医療機関の紹介だけではなく、聴覚障害児の教育・療育機関も紹介できるように相談窓口を整備して下さい。	障害者関係団体説明会	※相談窓口では、聴覚障害児の教育・療育機関の情報の把握に努め、医療機関に加えて紹介できるように対応していきます。
196	施策 251 総合相談体制を構築する	人口内耳を安易に勧めることがないように、新生児聴覚スクリーニング検査で発見された際、聴覚障害児の子育て経験がある父母とのピア・カウンセリングを受けられるようにして下さい。	障害者関係団体説明会	※聴覚に障害の疑いのあるお子様を把握した場合には、ピアカウンセリングも含め適切な治療機関や療育機関につながるよう努めていきます。
197	施策 251 総合相談体制を構築する	(障害者地域生活支援センターでの)聴覚障害者向けピア・カウンセリングは、ろう者向けと中途失聴・難聴者向けの2つに分けて下さい。ピア・カウンセリングは、月1回だけでなく、平日の昼間や夜間、土日祝、いつでも相談できるように常駐させて下さい。出張・訪問のピア・カウンセリングも実施して下さい。	障害者関係団体説明会	※障害者地域生活センターで行なうピアカウンセリングについては、事業内容や頻度について適切に行っていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
198	施策 251 総合相談体制を構築する	(障害者地域生活支援センターで)聴覚障害者のIT支援もできるようにして下さい。	障害者関係団体説明会	※障害者地域生活支援センター「きらら」「ういんぐ」では、パソコン教室を実施しています。また、中村橋福祉ケアセンターにおいても初歩的なパソコンの操作講習会を実施しています。
199	施策 251 総合相談体制を構築する	人材の養成のためには現場での実習が有効であり、区立施設、民間運営施設に人事交流として一定期間研修を行って欲しい。利用日数、時間の延長が質の向上とは言えない。支援内容の向上による質の向上ができる方策を考えて欲しい。	障害者関係団体説明会	※現在、区立施設においては、直営・民間合同の研修会等を実施し、各法人では、独自の研修等を実施し人材の育成に努めています。区では、今後も直営・民間運営施設全体の質の向上を図るため、利用者へのアンケート、運営協議会やサービス管理責任者会議等を充実していきます。
200	施策 251 総合相談体制を構築する	相談支援の実数を可能であれば出して欲しい。	障害者関係団体説明会	※平成20年度の相談実績(地域生活支援センターきらら・すてっぷ)は、実人員が419人となっています。
201	施策 251 総合相談体制を構築する	実際に相談支援事業がどの様に機能しているか教えて欲しい。	障害者関係団体説明会	※障害者自立支援法上の相談支援事業は、現在、地域生活支援センターで実施しています。地域生活に関するさまざまな相談を受け、適切な支援につないでいくことで、地域生活を支えています。
202	施策 251 総合相談体制を構築する	ケアマネジメントする側の人員を、何名として検討しているか。高齢者より長い期間支援することを考えると、具体性が見えない。	障害者関係団体説明会	※障害者地域生活支援センターに加え、地域で相談支援事業者がケアマネジメントに参画できるような体制を検討しています。具体的には、法律の見直しを注視し、障害者計画の改定作業などを通して検討を進めていきます。
203	施策 251 総合相談体制を構築する	相談支援の充実とあるが、「すてっぷ」は24時間、相談を受けていると聞くと、「きらら」「ういんぐ」はやっていない。	障害者関係団体説明会	※「きらら」「ういんぐ」では、休日・時間外の相談を、留守番電話やファックス、メールでお受けし、開館時間に必要な支援等を行うことで、24時間の対応を実施しています。また、発達障害者、高次脳機能障害者等への対応や、相談支援のネットワーク活用などによる専門性の高い相談支援を展開することにより、相談支援の充実を進めていきます。
204	施策 251 総合相談体制を構築する	ケアマネジメントの充実とあるが、保健所と福祉事務所との兼ね合いを明確にして欲しい。	障害者関係団体説明会	※地域生活支援センターを障害者の総合相談窓口として位置づけています。保健所と福祉事務所との連携をさらに強化して、ケアマネジメントの充実を図ります。また、それぞれの関係については、法改正等を見据えながら検討を進めていきます。
205	施策 251 総合相談体制を構築する	民間で相談支援事業所をやるのは、特に精神障害の対応が難しいと思うので、地域生活支援センターを充実して欲しい。	障害者関係団体説明会	※地域生活支援センターの充実を図ることと合わせて、身近な地域で相談支援・ケアマネジメントが展開できるよう、体制の整備を図っていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
206	施策 251 総合相談体制を構築する	関町地区に相談支援事業所設置をして欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※4つの地域生活支援センターのもとでケアマネジメントの拡充の仕組みを検討し、その中で身近な相談支援を行っていきます。
207	施策 251 総合相談体制を構築する	施設定期健診の継続と実施時期の安定をして欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※1年1回は受診可能です。時期については、申し込み時にお伝えください。
208	施策 251 総合相談体制を構築する	障害者自身の高齢化に伴い、権利擁護(成年後見制度)への取り組みを強化して欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※権利擁護センター、福祉事務所等、庁内関係部署と連携しながら進めていきます。また、ケアマネジメント機能を活用し、障害者の生活を見守る体制を検討していきます。
209	施策 251 総合相談体制を構築する	子どもの見守りパトロールを行っているが、独り言をいいながら歩いている精神障害者をよく見かける。子どもや女性は怖い思いをするのではないか。これからは精神障害者の増加が予想されるので、精神障害者対策についても配慮をお願いしたい。	老人ク ラブ連 合会理 事会	※精神障害のある方への対応としては、主として地域の保健相談所が、必要に応じて医療機関へつなげたり、相談、訪問、地域生活支援などを行っています。 今後も各種相談事業や普及啓発事業なども含め、精神保健福祉施策の充実に努めます。
210	施策 252 サービス提供体制を拡充する	毎年制度が変わる現状から脱して一貫したサービスを基本とすべき。	パブ リック コメン ト	○健康と福祉分野では、「高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する」ことをその計画目標としており、これまでも区ではその社会の実現をめざし、福祉施策を進めてきました。 この施策を進める手段として、介護保険法や障害者自立支援法等のサービスがありますが、これまで、利用者ニーズや実態に合わせる形で制度変更がありました。そのため、サービス利用者にはわかりにくい状況が続いたかと思われます。 引き続き、制度理解をしていただくために、迅速な情報提供と丁寧な説明に努めていきます。
211	施策 252 サービス提供体制を拡充する	居住系サービスはヘルパーがとても使いにくい仕組みになっているとの声が多い。細かく指示し過ぎではないか。勤ぐれば、使わせないようにしているのではないかと思う。	パブ リック コメン ト	※居宅介護サービスについては、現行の法制度の基準や要件に基づいて実施していますが、利用者の生活実態や支援の必要性の多様化に対応できるよう、運用面での工夫を重ねていきます。
212	施策 252 サービス提供体制を拡充する	学校で培った子ども達の生きた力を、人生で一番良い時期を、充実させて過ごせる場を、是非保障して欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※その方の希望や状況に応じた支援を提供できるよう、日中活動の場等の必要なサービスの整備を行っていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
213	施策252 サービス提供体制を拡充する	素案の中には、医療を必要とする児者のことがぼやけているような気がする。重度化、高齢化が進む中で、是非長期計画の中に医療を必要とする児者のことを具体的に盛り込んで欲しい。	障害者関係団体説明会	△医療的ケアを必要とする障害児(者)へのサービス利用については、今後も拡充を図っていきます。具体的には、次期障害者計画などに盛り込みをしていきたいと考えています。
214	施策252 サービス提供体制を拡充する	高齢化とともに、一人で作業所通所ができなくなる可能性がある。介護を含んだデイサービス事業を検討して欲しい。	障害者関係団体説明会	※現在、区内には谷原フレンドにおいて、介護を含めたデイサービスの事業を実施しているところです。障害者のそれぞれの状況や希望に合ったサービスを展開できるよう、障害者計画の改定作業などを通して検討していきます。
215	施策252 サービス提供体制を拡充する	ショートステイの使い方として、グループホーム・ケアホームで暮らす訓練としての使い方として、学齢期(中～高等部)で使うことができるようにして欲しい。 緊急対応だけでなく、ショートステイのあり方について、新たな方向ができればと望む。	障害者関係団体説明会	※区では、ショートステイの利用を学齢期、介護者の休養(レスパイト)目的などにも広げています。また、緊急一時保護(つつじ荘)においても、緊急一時以外の利用が可能となっています。しらゆり荘の移転に伴い、ショートステイ事業の拡充と生活寮の体験的利用についても検討していきます。
216	施策252 サービス提供体制を拡充する	ショートステイの整備について、医療的対応をどう考えるのか説明して欲しい。	障害者関係団体説明会	※ショートステイの質の向上・量の拡充・利用方法の簡便化を図っていきます。医療的対応については、現在では困難な状況であり、検討していきます。
217	施策252 サービス提供体制を拡充する	知的障害など、重度の障害児の余暇活動は専門的支援や人の手が必要である。サークル等立上げるためには充実した補助金がなくてはとて無理である。	障害者関係団体説明会	※余暇活動・放課後支援のためには、日中一時支援事業の整備や自主グループの支援等、総合的に行う必要があります。自主グループの支援については、支援スタッフの育成やボランティアの養成なども含めて、検討していきます。
218	施策252 サービス提供体制を拡充する	放課後の過ごし方として、日中一時支援事業、児童デイは有効である。助成支援を望む。	障害者関係団体説明会	※区としても障害児の放課後の過ごし方として、日中一時支援事業、児童デイサービスは有効であると考えています。今後も、障害児の日中活動場所の確保や支援内容の充実を図っていきます。
219	施策252 サービス提供体制を拡充する	指定管理の福祉園、区立区営、民間福祉園でも同等のサービスが受けられるようにして欲しい。	障害者関係団体説明会	※指定管理者制度により運営している福祉園では、毎年、モニタリングや利用者アンケートを行うことを通じて、サービスの質の向上に努めています。今後は、さまざまな機会において各施設間で連携を図り、その特徴・独自性を活かしつつ、区内の社会資源として全体のサービスの質の向上を図っていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
220	施策252 サービス提供体制を拡充する	計画事業の中に、平成26年度生活介護事業者の誘致とあるが、現在の区立福祉園の利用状況からすると、26年度より前の整備が必要なのではないか。	障害者関係団体説明会	※平成26年度の生活介護事業者誘致までの間は、現在、区立福祉園の稼働率などをもとにした対応、また、民間の生活介護事業者での受入で対応していきます。
221	施策252 サービス提供体制を拡充する	福祉園のサービスの質の維持・向上をして欲しい。	障害者関係団体説明会	※区立福祉園の質の向上をめざすとともに、民間施設についても同等のサービスを受けられるように取り組みます。
222	施策252 サービス提供体制を拡充する	区立福祉園の分所(サテライト)について詳しい説明をして欲しい。	障害者関係団体説明会	※既存の福祉園の近隣に活動場所などを確保し、そこで新たな利用者を受入れて既存の福祉園と一体的な運営を行う形態がサテライト型です。生活介護事業所(福祉園)は民間誘致が優先ですが、サテライト型の分所設置も一つの手段として考えています。
223	施策252 サービス提供体制を拡充する	身体(肢体)障害者の生活寮(体験型)、ケアホームの利用範囲はどの様なものか。	障害者関係団体説明会	※現在の区立生活寮については、知的障害があり、福祉作業所等に通所していて、身の回りの処理ができる方が対象となっています。平成21年10月から、グループホーム・ケアホームは身体障害者の利用ができるようになりました。しらゆり荘の移転開設にあわせて、対象者の拡大を検討します。ケアホームは障害程度区分2以上の方が対象です。
224	施策252 サービス提供体制を拡充する	重度障害者のためのケアホーム設置をして欲しい。	障害者関係団体説明会	○土地の確保・建物の確保等の支援、補助金の内容等を検討しています。
225	施策252 サービス提供体制を拡充する	北町地区にグループホーム設置をして欲しい。	障害者関係団体説明会	※場所の特定は困難ですが、事業者誘致の際、地域バランス等を考えて協議していきます。
226	施策252 サービス提供体制を拡充する	行政内でも、グループホーム・ケアホームの重要性を他部署間でも意見調整をして、設置を推進して欲しい。	障害者関係団体説明会	※グループホーム・ケアホームの整備の重要性については、関係部署にも説明しています。整備に当たってはバリアフリーに対応した施設整備を推進していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
227	施策252 サービス提供体制を拡充する	グループホーム建設について、バリアフリー化を一律に行うのではなく、実情をしっかりと把握し、実態にあった施策を推進して欲しい。きめ細かさが不足し、グループホーム設置が阻害されていることを真摯に受け止めて欲しい。	障害者関係団体説明会	※建築関係法令等の関係で、これまでより設置が困難になっている状況は十分に理解しています。一方で、利用者の安全を確保するという観点から、法令上の基準に準拠することは重要なことでもあります。事業者支援策の拡充を進める中で、整備の促進を図っていきます。
228	施策252 サービス提供体制を拡充する	グループホーム利用を円滑にするため、障害者がグループホーム生活を体験、練習できる場(施設)や制度を作ることが是非必要である。	障害者関係団体説明会	※グループホーム利用を円滑に行うため、親元から離れ生活体験をすることは大切であり、既存の施設などの活用を検討していきます。
229	施策252 サービス提供体制を拡充する	障害者支援の部分では、他の地域でも遅れている発達障害者の特に青年、成人の地域での生活や交流の支援に力を入れてほしい。	区政モニターアンケート	○発達障害については、(仮称)こども発達支援センターの整備により、障害の早期発見・療育(18歳まで)を充実します。青年期以降についても切れ目のない支援が可能となるように、障害者地域生活支援センター等の関係機関に適切につないでいきます。障害者地域生活支援センターは、発達障害を含めた障害者の総合相談窓口として、さまざまなご相談に対応できるよう、その機能の充実を図っていきます。また、発達障害者の多くが就労につまづきを見せることから、今後も一層の就労支援の強化に取り組んでいきます。
230	施策252 サービス提供体制を拡充する	こども発達支援センターの内容を詳細に教えて欲しい。	障害者関係団体説明会	○現在、心身障害者福祉センターで行っている相談、療育、関係機関との連携等の機能を強化し、発達に心配のある子どもへの支援の充実を図ります。内容については、(仮称)こども発達支援センターのあり方検討会の報告を踏まえ、庁内検討委員会で検討を進めています。
231	施策252 サービス提供体制を拡充する	高次脳機能障害は体の機能が戻っても認知障害などが残る。長期計画素案に障害者地域生活支援センターの整備とあり、大泉に障害者向け相談支援のためのセンターが設置されているが、高次脳機能障害についての具体的な取り組みを聞きたい。区内には専門医療機関もない。長期計画素案に「中途障害者への支援事業」が示されており、相談・自律支援を心身障害者支援センターで行うこととしている。心身障害者支援センターでは単なりハビリではなく、相談支援やデイケアなどの総合的な支援をお願いしたい。	区民と区長のつどい	○心身障害者福祉センターで、高次脳機能障害の方に対する支援に取り組むこととしています。具体的な内容については、様々な方のご意見を踏まえて検討していきます。大泉の障害者地域生活支援センターは区内4か所目に設置されるものです。区内では、精神障害に対する支援は主として豊玉と石神井の地域生活支援センターで、知的・身体障害については主として光が丘と大泉の地域生活支援センターで、中途障害については心身障害者福祉センターで対応することと位置づけています。
232	施策252 サービス提供体制を拡充する	高次脳機能障害のための専門相談窓口設置と支援の受け皿づくりをお願いしたい。	障害者関係団体説明会	○地域生活支援センターをワンストップ総合相談窓口として対応していきます。受け皿として、心身障害者福祉センターでの支援を行っていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
233	施策252 サービス提供体制を拡充する	心身障害者福祉センターで身体障害者のリハビリ等の充実をお願いしたい。	障害者関係団体説明会	○心身障害者福祉センターで、長期計画事業として高次脳機能障害等の中途障害者に対する支援に取り組むこととしています。具体的な内容については、様々な方のご意見を踏まえて検討していきます。
234	施策252 サービス提供体制を拡充する	心障センターに、(脳性まひ者等の)機能訓練、心の相談日を設けて欲しい。	障害者関係団体説明会	※心身障害者福祉センターでは、発達に心配のある子どもを対象に専門医が診察する「発達相談」と、きこえの障害のある成人を対象に専門医が対応する「きこえの相談」を実施しています。長期計画事業として、心身障害者福祉センターでは、高次脳機能障害等の中途障害者への支援に取り組むこととしております。なお、従来の成人の方への支援は継続していきます。
235	施策252 サービス提供体制を拡充する	心身障害者福祉センターの幼児部門の移動後の跡地活用について教えて欲しい。	障害者関係団体説明会	○高次脳機能障害等の中途障害者への相談、自立訓練等の支援事業を行う予定です。従来の成人の方の支援は、継続していきます。
236	施策252 サービス提供体制を拡充する	福祉施設にとって、専門家育成は急務と思われます。特に重度障害者に携わる看護職については、専門性、質の低下についての不安がありますので、民間医療機関とも交流・情報交換・勉強会等をもって、一層の充実を図って欲しい。	障害者関係団体説明会	※現在、区では、医療的ケアの必要な重度障害者に携わる看護師については、民間医療機関の協力のもと、研修・実習を実施するとともに、医療的ケアを実施する際には指導医による実技等の研修も実施し、育成に努めています。今後も、専門性、質の向上に向けた取組を進めていきます。
237	施策252 サービス提供体制を拡充する	障害福祉人材育成・研修センターの内容を詳細に教えて欲しい。	障害者関係団体説明会	○福祉事業に従事している方に対する研修を実施していきます。詳細な内容については今後、検討していきます。
238	施策252 サービス提供体制を拡充する	障害福祉人材育成・研修センターにおいて少数障害者への対応も検討して欲しい。	障害者関係団体説明会	○障害のある方や障害福祉サービス提供事業所等の意見を聞きながら、幅広くニーズに応えられる研修体制について、検討していきます。
239	施策253 障害者の就労を促進する	知的障害者の就労は着実に進んでいるが、余暇活動の場についてはどうか。区、民間ともに考えて欲しい。	障害者関係団体説明会	※ 就職した方が働き続けるために、余暇支援の場は必要と考えています。各障害者地域生活支援センターや施設などが連携し、「たまりば」などの集える場所を設けています。地域におけるネットワークを構築し、生活面等を支援し職場定着に取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
240	施策 253 障害者の就労を促進する	視覚障害者の区への就職について、職員課への希望を述べるというような無責任な態度は批判する。	障害者関係団体説明会	※練馬区において視覚障害者を含む多様な障害者雇用が促進されるよう、関係所管に対し、引き続き働きかけを行っていきます。また、障害者雇用について、庁内における理解促進に努めます。
241	施策 253 障害者の就労を促進する	区役所の中での障害者の理解が足りないと感じた。是非、福祉や障害者を担当している職員の更なる尽力をお願いしたい。	障害者関係団体説明会	※研修等を通して、職員の理解を深めるよう引き続き取り組んでいきます。
242	施策 253 障害者の就労を促進する	区では、職員が何人いて、その内障害者は何人か。	障害者関係団体説明会	※平成21年10月時点で、区の職員は約5000人、そのうち障害者は実数で約90人です。主に肢体不自由の職員が多いですが、平成20年から知的障害者を期限付き雇用で採用し、現在4名の方が働いています。
243	施策 253 障害者の就労を促進する	現在の、障害を持つ職員数を多いと感じるか、また少ないと感じるか、これからの努力目標はどうか。	障害者関係団体説明会	※区は法定雇用率(地方公共団体は2.1%)以上の障害者雇用を行っていますが、これを十分とせず、さらに障害者雇用を進めていくため、障害のある方と一緒に仕事ができる環境づくりに、今後とも努めていきます。
244	施策 253 障害者の就労を促進する	視覚障害者の就労支援の取り組みを進めて欲しい。	障害者関係団体説明会	※文字拡大機を使用した方の採用を区で行っています。
245	施策 253 障害者の就労を促進する	練馬区障害者就労促進協会での就労支援は、聴覚障害者にも対応できるように手話通訳ができる職員を配置して下さい。	障害者関係団体説明会	△練馬区障害者就労促進協会に手話通訳のできる職員を配置することは困難ですが、聴覚障害者のお客様には、筆談または読唇が可能となるように、対応させていただいています。今後も聴覚障害のお客様にご負担をおかけしないよう十分な時間をかけることを心がけ、就労支援を行います。
246	施策 254 障害者の社会生活を支援する	障害者やその親の高齢化、親亡き後を考え、今後できる老人入所施設に障害者枠を併設してくださるよう、法人に働きかけて欲しい。	障害者関係団体説明会	※親亡き後の施策については、高齢者施策をはじめとして他の分野との関係を深め、サービスの拡充を図ります。高齢者施設との併設については、制度等も含め、検討します。
247	施策 254 障害者の社会生活を支援する	親亡き後の、残された障害者の行く末については非常に不安ですので、制度の整備をお願いしたい。	障害者関係団体説明会	※グループホームや日中活動の場の整備、相談支援の充実などを通して、障害者が将来にわたって地域で生活できるよう、取り組んでいきます。親亡き後の施策については、高齢者施策をはじめとして他の分野との関係を深め、サービスの拡充を図ります。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
248	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	高齢化した障害者への施策をどう考えるのか。	障害者 関係団 体説明 会	※障害者自立支援法の仕組みの範囲内だけでの対応では難しいと考えます。高齢部門と障害部門で連携を取りながら対応していきます。
249	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	障害児者の親が、今後どの様に取り組んでいくべきか、指導して欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※これまで以上に、障害者やその家族、関係団体等との連携を密にし、区と関係者との協働を進め、取り組んでいきます。
250	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	学齢期から卒後の長い人生について考えていくための情報提供を、学校側がもっと行うべきだが、そのことを、区から学校に対し理解啓発して欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※今後とも、特別支援学校等への情報提供を適宜行うとともに、さまざまな場面で教育と福祉の連携強化を進めていきます。
251	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	自立支援協議会と障害者計画懇談会との関係はどうなっているか。同じようなものをつくることになるのではないか。	障害者 関係団 体説明 会	※自立支援協議会は、相談支援の運営や地域課題について協議する場であり、障害者計画の進捗状況把握等の機能も付加されています。一方、障害者計画懇談会は、計画策定のために区民意見等をお聞きする場であり、それぞれの機能、役割は異なっています。
252	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	障害者の住まいの場の確保という観点で、施策471、473との連携をしっかりとって欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※障害者の住まいの場を確保するために、関係する施策、担当組織等との連携を進めていきます。
253	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	怪我をした視覚障害者のため浴室に手すりを付けようとしたが、視覚障害者には手すりを取り付けるための支援はないとのことだった。住宅改修の支援を幅広く、対象を広げて欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※現在のところ住宅設備改善事業の対象は、学齢児以上65歳未満で、下肢・体幹に係る障害の程度が3級以上、補装具として車いすの交付を受けた内部機能障害者としています。対象の拡大については、他自治体の動向を踏まえながら、検討します。
254	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	コミュニケーション支援の充実を図って欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※手話通訳以外の方法について、ご意見を伺いながら検討していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
255	施策 254 障害者の社会生活を支援する	コミュニケーション支援事業による手話通訳者の派遣依頼をしやすくする為に、テレビ電話による依頼ができるように整備して下さい。	障害者関係団体説明会	△現在、手話通訳の派遣依頼については、テレビ電話での依頼は対応していません。一般家庭への普及の状況や経費などを踏まえて、テレビ電話よりも普及しているFAXやメールにより受け付けているところです。
256	施策 254 障害者の社会生活を支援する	いつでも手話通訳を利用できるように、24時間365日通訳依頼を受け付ける窓口を整備して下さい。	障害者関係団体説明会	※手話通訳の派遣依頼は、FAXやメールであれば現在も24時間受け付けています。
257	施策 254 障害者の社会生活を支援する	電話通訳を気軽に頼めるように、電話リレーサービス(代理電話サービス)を練馬区の事業として実施して下さい。そしてアメリカのように、テレビ電話を無料配布して下さい。	障害者関係団体説明会	※電話リレーサービスについては、現在のところ、総務省支援のもとに民間レベルでの事業化が始まっていますが、まだ自治体で導入するまでには至っていません。電話リレーサービスおよびテレビ電話の無料配布につきましては、今後、先行事例等を調査・研究していきます。
258	施策 254 障害者の社会生活を支援する	練馬区総合福祉事務所での要約筆記貸出機材に「液晶プロジェクタ」と「OHC」を追加して下さい。平日の夜間や土日祝も貸し出して下さい。	障害者関係団体説明会	△要約筆記用の機材としてはOHPやスクリーンの貸出しを行っており、皆様にご利用いただいています。新たな機材として液晶プロジェクターやOHCの導入や、平日の夜間や土日祝日の貸出し事務を行う予定は、現在のところありませんが、利用する団体などのご意見を参考に、より利用しやすい貸出し事務を行っていきますので、お困りのことがあれば個別にご相談ください。
259	施策 254 障害者の社会生活を支援する	練馬区情報番組「ねりまほっとライン」に字幕を挿入して下さい。	障害者関係団体説明会	※練馬区情報番組「ねりまほっとライン」では、聴覚障害者向けとして手話の挿入を行っており、また、一部必要な箇所には字幕も挿入していますが、番組全体への字幕の挿入につきましては、手話の挿入との関連や番組制作スケジュールとの調整も含めて、今後検討していきます。
260	施策 254 障害者の社会生活を支援する	日常生活用具に「聴覚障害者支援具」を追加し、弾力的な給付を受けられるようにして下さい。	障害者関係団体説明会	※現在、練馬区の日常生活用具には「聴覚障害者支援具」として、屋内信号装置、会議用拡張器、情報受信装置、聴覚障害者用通信装置、フラッシュベル、火災警報器、自動消化装置、携帯用受信装置が登録されています。これ以外の用具については、必要に応じ、順次追加していきます。また、給付についても基準の範囲内で行っていきます。
261	施策 254 障害者の社会生活を支援する	政権交代による法改正などがある場合、移動支援事業の充実をして欲しい。	障害者関係団体説明会	※引き続き移動支援事業の充実を図っていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
262	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	移動支援事業の範囲拡大を図って欲しい。	障害者 関係団 体説明 会	※他自治体の動向を踏まえながら検討していきま す。
263	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	ガイドヘルプ利用者について、知的・視覚・聴 覚等の障害種別に分けての数を知りたい。	障害者 関係団 体説明 会	※平成20年度のガイドヘルプ利用者は、身体障害 者297人、知的障害者236人、精神障害者20人、障 害児223人です。
264	施策 254 障 害者の 社会生 活を支 援する	障害種別ごとに、ガイドヘルプ事業を行ってい る事業所数を知りたい。	障害者 関係団 体説明 会	※平成21年11月現在、練馬区に登録している事業 所は142か所です。そのうち、事業対象の障害種別 を把握しているのは、身体障害56事業所、視覚障害 41事業所、知的障害65事業所、精神障害33事業所 (重複あり)となっています。
265	施策 261 生 活の安 定に向 けた自 立支援 を行う	生活保護受給者が住まうアパートは、普通の 住宅と比べ耐震性に不安がある。建物の大家 との契約の問題であるが、弱者に対する家賃 補助などの状況を改善していただきたい。	区民と 区長の つどい	※生活保護受給者の住まいに対する支援としては、 家賃に対する住宅扶助を行っています。個別のケー スについては管轄の総合福祉事務所のケースワー カーなどにご連絡ください。
266	第2部 第3章 3 区 民生活 と産業 分野< 全体>	現在石神井台8丁目周辺には図書館や地区区 民館がないので不便である。将来ぜひ設置し てほしい。なお、当地区の人口増加は著しく、 利用者も年々増加している。	パブ リック コメント	△区は、地域活動の場として、また、区民の相互交 流の場として、地区区民館および地域集会所を設置 しています。これらの地域集会所は、どの地域に お住まいであっても、歩いて15分程度の場所に概ね 設置しています。石神井台8丁目周辺には、関町北 地区区民館、南大泉地区区民館、石神井台地域集 会所の3か所の集会施設がありますので、ぜひご利用 ください。 △区は、区内に図書館を12館整備する構想に基づ き、約30年にわたり整備を進め、平成21年5月に12 館目となる南田中図書館を開館しました。現在、新 たに図書館を設置する計画はありませんが、より良 い読書環境の整備および利便性の向上を図るた め、予約された図書館資料の受取窓口の設置につ いて、今後、設置地域を含め検討していきます。
267	施策 311 地 域コミュ ニティ を活性 化し、 協働を 推進す る	まちづくりに関する会を立上げ、地域コミュ ニティを進めようとしているが、閉鎖的な町内会 の協力が得られずに大変困っている。まちづ り活動をとりやめよとされている。出来たら 行政が中に入って、仲介の労を取っていただ きたい。	パブ リック コメント	※地域では、町会・自治会、NPO・ボランティア団体 など、さまざまな地域活動団体が地域の課題解決に 取り組んでいます。区は、区民の皆さまの自主性・ 主体性を尊重しながら、地域コミュニティづくりを支 援していくことが行政の役割であると考えています。 地域での各々の活動については、地域の中で十分話 し合いを行っていただきたいと考えています。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
273	施策312 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う	区の掲示板にサークル活動などを掲示する事が出来る様になりました。人が多く集まるスーパーや駅などにも掲示板を増やして下さい。尚、集会所にはサークル活動を報告・展示することも良しとしてほしい。	区政モニターアンケート	※区が設置している掲示板の設置場所については、より多くの地域の皆さまにご覧いただくことができるよう、日常的に利用されている道路等から見やすい場所に設置することを基準としていますので、ご理解をいただくようお願いいたします。 また、地域集会所でのサークル活動の報告・展示等については、管理運営を委ねている地域の運営団体や利用者の皆さまのご意見を伺いながら、今後、検討をしていきます。なお、区民事務所や出張所の建物内には、地域情報コーナーを設置しており、サークル活動の掲示や会員募集のちらしなどを置くことができますので、ご利用ください。
274	政策32 経済活動を活発にする	産業の活性化や成り立ちを体験できるイベント事業の実施に期待したい。	パブリックコメント	※これまでも、漬物物産展や伝統工芸展など練馬区の産業の個性を発信するイベントを実施しています。今後も、練馬区の個性を活かして経済活動の活発化を図るための事業について検討していきます。
275	政策32 経済活動を活発にする	練馬区は他の区と比べて、いわゆる大企業がなく、大型商業施設も少なく、私鉄はあるがJRはなく、結果として、税収も少なく、他の地域から練馬区に積極的に住んでみたいと思う人気度は極めて低いのではないかと。大企業・大型商業施設誘致を。	パブリックコメント	○練馬区の現状にはご指摘のような部分もありますが、区民意識意向調査によれば、94%の方が「住みよい」「まあ住みよい」と肯定的な評価をしています。区ではこうした状況も踏まえ、さらに経済活動を活発にするため、様々な振興策に取り組んでいきます。企業誘致についても、例えば、学校跡施設(光が丘地域)活用にあたって、区内の産業基盤の強化、区民雇用の創出、地域活力の向上等に資する民間事業者を誘致することを活用の基本的な考え方の一つとするなど、積極的に取り組んでいきます。
276	政策32 経済活動を活発にする	産業振興の話があったが、練馬区には農業とアニメしかないのか。それなら伸ばす方法を考えるなど、根本的なところを解決していないと財政に影響があるのではないかと。	区政モニター懇談会	○経済活動を活発にする政策目標を達成するため、練馬区の特徴的産業への取組を図っています。まず、練馬区は90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっていることから、この産業集積をさらに拡大・強化し、その波及効果により区内産業全体の活性化を図ることとしています。また、区内の農地は23区最大の面積であり、農産物を供給するだけでなく区民の暮らしを豊かにする多面的機能をもっているため、都市農業の振興と農地の保全に取り組むこととしています。さらに漬物産業や伝統工芸などの伝統産業や区民生活の利便性を向上させる産業の振興を図っていきます。
277	政策32 経済活動を活発にする	照姫のアニメ映画を東映系に上映してほしい。	パブリックコメント	※照姫のアニメ映画化については、経営的な観点から可能か否かも含め、今後関係者と協議していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
278	施策 321 練馬区の特徴的な産業を支援する	アニメ国際交流は、国にまかせること。地方自治体の仕事ではない。	パブリックコメント	△練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、他の自治体の動向を踏まえながら、平成21年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画は国の方向性と一致するものです。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図り、他の自治体に無い練馬区の魅力を高め、アニメ文化を育むことをめざしています。
279	施策 321 練馬区の特徴的な産業を支援する	練馬駅にアニメのオブジェを。石神井公園や光が丘などにも。アニメのまちに。	パブリックコメント	※区では既に、練馬駅や光が丘駅を始めとする区内の駅に、アニメキャラクターを活用した観光案内板の設置を進めています。また、平成21年1月に策定した「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」に基づき、練馬区がアニメのまちであることを象徴するモニュメント等の整備を検討していきます。
280	施策 321 練馬区の特徴的な産業を支援する	練馬区はアニメ産業が強いということは聞いていたが、印象でしかなかった。アニメ従事者が1,980人ということであるが、売上げがどの程度有り、それによる税金、さらには観光などによる集客効果などの数字があれば教えていただきたい。	区民と区長のつどい	※区内アニメ企業の売上額については各企業が公表していませんが、区では概算で300億円程度と推定しています。税金については、現在法人所得税は区に入っていない仕組みのため不明です。また、集客効果については、アニメカーニバル等のイベント来場者数が29,500人、東映アニメーションギャラリーの年間来場者数が13,500人ですが、駅の観光案内板を目的とした来区など数字を把握できない場所も多く、全体は把握できません。今後、これらの来場者数が一層増加するよう取り組んでいきます。
281	施策 321 練馬区の特徴的な産業を支援する	アニメ事業に従事している方は低所得の方が多い。アニメ従業者数を増やすというだけでは、低所得者層を増やすだけに見えてしまう。	区民と区長のつどい	※アニメに従事している人の年収は恵まれていないと聞いていますが、練馬のアニメが盛んになれば、練馬のアニメ業界の中で労働条件の改善が図られていくと考えています。
282	施策 321 練馬区の特徴的な産業を支援する	お台場に機動戦士ガンダムの実物大模型が設置され、415万人を動員したそうである。また、箱根でエヴァンゲリオンを絡めた観光マップを作成したが、4,000枚が二日間ではけてしまい、10,000枚配布することになった。練馬区では松本零士氏を取り上げているが、こうした具体的な数字で示せる効果予測などはあるだろうか。	区民と区長のつどい	※練馬区内には国内最大のアニメ産業集積があり、その波及効果は具体的な数値では示せませんが大きいと考えられ、商店街への集客効果なども想定されます。平成21年1月策定した「地域共存型アニメ産業集積活性化計画」に基づき、区の重点産業として振興に努めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
283	施策 321 練馬区の特徴的な産業を支援する	地場産業を大切にして、それに付随した企画、起業を進展させていくこと。	パブリックコメント	○区内には、日本一の企業集積を誇るアニメ産業や、長い歴史のある漬物産業や伝統工芸など、特徴的な産業があります。アニメに関しては、平成21年1月に「地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定し、区の重点産業として振興に努めています。また、毎年秋に石神井公園区民交流センターで開催の「練馬区伝統工芸展」や、1月に西武池袋本店で開催の「ねりま漬物物産展」には、区が支援を行っています。こうした練馬区の特徴ある伝統的産業・地場産業に対しては、起業に関する支援を含め、今後とも積極的に振興を図っていきます。
284	施策 322 中小企業の経営を支援する	地域内で雇用創出ができる新産業の育成(植物工場等)を。	パブリックコメント	※区は、新たに起業をめざす方々に対する講座の開催から融資、経営指導など一貫した創業支援や、異業種の交流により新製品・新技術の研究・開発を行う団体に対する補助金交付など、新たな産業や事業に対する支援を行っています。新たな産業や事業の創出は、地域内での雇用を生み出すとともに、地域経済発展の活力として必要なものと考えます。今後とも新産業の育成に向けて積極的に取り組んでいきます。
285	施策 322 中小企業の経営を支援する	財源がどこから出るのか問題。区自治で産業を起こせる、または市民が手軽に産業を起こし財源を確保するなど。高収入・低収入でもない中間層にしわ寄せがきている。	パブリックコメント	※区では、これまでも行政改革を積極的に推進し、職員数の削減や公債費の縮減を図って義務的な経費を圧縮し、財政基盤の強化に努めてきました。現状では厳しい経済環境にありますが、引き続き税金など歳入の確保に尽力し、歳出については無駄を省き重点事業に財源を投入することで、計画の実行性を担保していきます。 また区内産業の育成は、財源確保に留まらない重要な課題であることから、アニメ関連企業の育成などを核に、区内産業を活性化していきます。
286	施策 322 中小企業の経営を支援する	資料の5、6ページに中小企業の経営を支援するとあります。私どもは専門工事業です。支援の中では資金、経営の安定化の相談等がありますが、我々建設業では、やはり景気が一番です。 5ページに受注の減少とありますが、受注がどう増えていくのか。各自の企業努力が一番ですが、そこがなかなか厳しいので景気はどうかと期待するところです。この練馬の指針の中で、景気の拡大など多少なりとも考えているのか、また、オリンピックの東京実施が決まった際には、2016年に向けて練馬区の動きあるのか質問させていただきます。	産業関係団体説明会	※受注量を増やせるような方策については、現在、分野別計画の中にある商工業振興計画を見直している最中であり、その中で具体的な方策をお示しする予定です。区内には非常に数多くの建設業者がおり、現在でも区では、地元業者をお願いできる仕事をできるだけ発注できるよう努めています。具体的には、現在、区長を本部長とする区民生活防衛対策本部を作っており、平成21年度、景気対策の工事を40億円予算化したほか、補正予算においても緊急対策工事を7億円追加しました。経済状況が厳しい中、区ができることについて引き続き努めていきます。
287	施策 322 中小企業の経営を支援する	分野別政策4、環境とまちづくり分野の中で、環境に負荷の少ないまちづくりとありますが、練馬区は環境マネジメントのISO14000に関して助成があるかと思いますが、零細企業にとってはISO14000を取得することはかなり厳しい状況です。エコアクション21という中小企業団体が行っている環境マネジメントがありますが、これに対して、練馬区も助成をお願いしたい。	産業関係団体説明会	※現在、区ではISOの認証取得に対して助成を行っています。エコアクション21については、現在、商工業振興計画を策定中であり、その中で議論するとともに、環境の所管部署とも検討していきます。





番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
294	施策 325 都市農地を保全し都市農業を支援する	空いた区施設を活用して芝生や野菜などを栽培することはできないか。天候不順により野菜が育っていない状況もあるが、野菜工場野菜を作り、直売することはできないか。食料自給率の向上と同時に、コミュニティでの雇用創出にもつながるのではないか。	区民と区長のつどい	△区立施設に空きが発生した場合、区民ニーズの高い喫緊の課題に対応するために、施設の立地や建物の耐用年数なども考慮しながら、必要な区立施設への転用や民間の保育所・特別養護老人ホーム等の誘致など、積極的に活用を進めていきます。このためご提案の野菜の栽培などに活用するのは困難と考えています。
295	施策 325 都市農地を保全し都市農業を支援する	都市型農業の振興は、地域の特性を活かし、みどりを守る意味でも必要だと思うが、なかなか農業の後継者がいない現実も踏まえ、税政策で土地成金を作らないよう配慮も必要だと思う。	区政モニターアンケート	○農業経営の安定化が図られることにより、後継者問題の解消につながると考えており、積極的に農業振興施策に取り組んでいます。また、都市農業に関する制度の改正、見直しについては、適切に農地保全が図られるよう都市農地保全推進自治体協議会を通じて、国に要望しているところです。
296	施策 326 魅力的な商店街づくりを進める	北町商店街のように阿波おどりの取組を。全員参加、地域こぞって参加できる、一年間練習した晴れ舞台にぶつけることができる。今後、高円寺のあわおどりをめざしてがんばってほしい。	区政モニターアンケート	※魅力的な商店街づくりを進めていく上で、北町商店街振興組合とニュー北町商店街振興組合が協働して行っている阿波踊りなど、商店街のにぎわいづくりにつながるイベントに対して、区は今後も引き続き支援を行っていきます。
297	施策 326 魅力的な商店街づくりを進める	立野町は家が隙間なく立ち並んでいながら、人の流れは吉祥寺に取られ商店街はシャッター通りになっている。	町会連合会支部会	※魅力的な商店街づくりにとって、商店街の空き店舗対策は重要な課題と考えています。今後も、商店会や事業者が行う空き店舗を活用した事業に対する支援を行っていきます。
298	施策 326 魅力的な商店街づくりを進める	区民生活と産業分野の13ページ上から魅力的な商店街づくりを進めるとあります。施策の目標の目指す状態を読みますと、現状から思うと空疎な文章に感じます。 具体的にどうするのかという場合に、練馬の北口に現在5つの商店街があります。40、50の構成員の数ですが、かつて右肩上がりのときは、それぞれ商店街が活性化して成り立っていましたが、不況になると個々の商店街では対応できないような気がしています。それぞれの地区の商店街が、ある程度一体的に統合して、そしてリーダーの若返りを図ることが必要であると感じています。このことについて、どのように考えていますか。	産業関係団体説明会	※長期計画において、商店街に必要な施策をお示ししています。どの商店街においても店舗が減少しており、商店会会員の年齢が上がってきています。こうした中で近隣の商店街が連携を強め、若い世代もそこに加わり自由闊達にご意見が言い合える場が必要と考えています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
299	施策327 まち歩き観光を推進する	<p>弘前に行った際に、無料で利用できるレンタサイクルがありました。これを利用し弘前城の中など近場を見て回ることができました。そのほか各地域によっては、100円で乗れるバスや1日500円で乗り放題などのバスがあります。</p> <p>レンタサイクルを土日だけだとか、土日に北町を回っているバスを1時間に一本が20分に一本という形がとれないでしょうか。下石神井の商店会から千川に何も無いということであれば、利用頻度の高いときだけバスをもっと頻繁に出せないでしょうか。</p> <p>無料でできることや最低限の費用でバスがもっとだせるとか、毎日は無理でも利用頻度の高いときに桜の時期に自転車を貸す、バスが行くとか、そういったことを行うことによって、観光や商業の発達ができるのではないのでしょうか。</p>	産業関係団体説明会	<p>※レンタサイクルにつきましては、区の主要駅になりますが、練馬タウンサイクルの事業を行っています。通勤の方に使っていただくことで始めましたが、1日貸しも行っており、4時間まで100円で利用いただけます。</p> <p>自転車を使うとより広く観光ができますので、都市整備公社・西武鉄道と連携してタウンサイクルを使った観光まちめぐりを計画しており、平成21年秋からタウンサイクルを使った取組を開始します。</p> <p>バスについても、通常の通勤バスだけでなく、観光から考えてみるなど、多様な視点で取り組んでいきます。</p>
300	施策327 まち歩き観光を推進する	<p>私の所属する異業種交流会では、毎年2月9日に食文化のシンポジウムを行っています。今年2月は豊玉にありますインデラカレーのカレーをベースにシンポジウムを行いました。前年はコルノマカロニのスパゲティー、パスタです。これらは練馬食文化の財産と思っています。中村にある糺屋三郎右衛門、大泉にある小泉牧場などはねりコレに載っているなど情報があります。練馬に道の駅などがあれば良いのですが、ないので練馬の産業が埋もれている感じがします。将来展望になるかと思いますが、商品が扱える道の駅など建設いただければと思います。</p>	産業関係団体説明会	<p>※道の駅は、大きな道路沿いでないと設置できないなど、課題があると考えています。一方で、既にJA東京あおばの直売所が大泉や桜台にあり、この直売所で練馬の物産を買うことができます。また、練馬駅の地下コンコースには観光案内所があります。このような形で商品を紹介する場所が多様にできていますので、周知を図っていきます。</p>
301	施策327 まち歩き観光を推進する	<p>武蔵関から上石神井、練馬、江古田まで真っ直ぐ練馬を通っている千川通りに交通の便がありません。</p> <p>私の所属する異業種交流会では散歩ジュウムを始めましたが、街を歩く中で、初めて江古田の商店街に行きました。市場通りという立派な商店街がありました。そういう所をもっと多くの方に知ってもらいたい。そのためには、交通の便が必要となります。観光、ものづくり、牧場など、他の区や町から来ていただきたい。そのためにも、繋がるような交通の便など、考えたいくよう要望いたします。</p>	産業関係団体説明会	<p>※練馬区は相当広いので、お住まいのところから離れたところは分からないということがあります。練馬区観光協会が実施しているまち歩きイベントもありますので、広い練馬の良さを区民の皆さまに知っていただきたいと考えています。</p>
302	施策327 まち歩き観光を推進する	<p>施策327 大泉学園駅のアニメキャラクター、バス停近くの看板があるがどちらも見栄えのしない場所である。駅北口は雑然としてアニメ発祥の地にそぐわない。</p> <p>アニメ文化関係者、地域の人を中核にしてアニメの町の入口らしいデザインを考えてほしい。</p>	教育委員会関係団体説明会	<p>※大泉学園駅北口周辺では、毎年3月に商店街を中心にイベント「アニメプロジェクトin大泉」が開催されたり、西武鉄道により駅舎に「銀河鉄道999」の大壁画が設置されています。今後とも区は、鉄道事業者等と連携を図りながら、アニメのまちの入口にふさわしい景観となるよう取組を進めていきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
303	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	文化芸術、生涯学習をもっと手あつく	パブ リック コメント	<p>○区では、平成17年3月に「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」を策定するとともに、「練馬区文化振興条例」を制定し、鑑賞機会や活動機会の充実など文化芸術の振興に取り組んでいます。また、生涯学習を推進するため、平成13年度から22年度まで、3期にわたって「練馬区生涯学習支援プラン21」を策定し、生涯学習活動の支援を進めています。</p> <p>21年度は、新練馬区基本構想や長期計画の策定の検討に合わせ、今後の文化振興の取組の方向について専門的見地からご意見をいただくため、練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し、21年8月に「練馬区の文化芸術に関する提言」をいただいたところ。</p> <p>長期計画素案においては、この提言に基づき「(仮称)文化芸術振興計画」を作成し、文化芸術のより一層の振興を図ることとしています。また、新基本構想の「未来の練馬をはぐくむ」視点を具体化する「人づくりプロジェクト」の主要な取組として、「(仮称)ねりま区民大学」を設置し、地域活動を担う人材の育成や生涯学習活動の一層の充実を図っていきます。さらに、区民が生涯にわたっていつでも学ぶことができ、その成果が活かされるような生涯学習社会の実現を図るため、生涯学習に関する総合的な計画を策定し、推進していきます。</p>
304	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	文化芸術活動にもっと力を入れるべき。アニメにかたよりすぎず、例えば、ロックの街、ジャズの街などのイベントをやって欲しい。	パブ リック コメント	<p>※区では平成17年3月に「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」を策定するとともに「練馬区文化振興条例」を制定し、鑑賞機会や活動機会の充実など文化芸術の振興に取り組んでいます。</p> <p>21年度は、新練馬区基本構想や長期計画の策定の進行に合わせ、今後の文化芸術振興の取組の方向について、専門的見地からご意見をいただくため、練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し、21年8月に「練馬区の文化芸術に関する提言」をいただいたところです。</p> <p>今後、この提言に基づき、「(仮称)文化芸術振興計画」を作成し、文化芸術のより一層の振興を図ることを、長期計画事業として盛り込んでいます。ご提案の趣旨についても文化芸術振興計画策定の中で、検討させていただきたいと考えています。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
305	施策 331 区 民の文 化・芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	その他、区民施設・社会教育施設についても、他区と比較・検討し、70万区民に相応しい施設整備をし、「芸術・文化の区」になるようお願いします。	パブリックコメント	○区民施設・社会教育施設等については、多くの区民が利用しやすいように施設整備を行っており、最近では、平成21年1月に7番目の地域体育館として中村南スポーツ交流センター、5月に12番目の図書館として南田中図書館を開館したほか、平成22年3月には石神井公園ふるさと文化館の開館を予定しています。また、文化芸術の取組については、21年度は、新練馬区基本構想や長期計画の策定の検討に合わせ、今後の文化振興の取組の方向について専門的見地からご意見をいただくため、練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し、21年8月に「練馬区の文化芸術に関する提言」をいただいたところで、 長期計画においては、この提言に基づき「(仮称)文化芸術振興計画」を作成し、文化芸術のより一層の振興を図ることとしています。また、生涯学習をさらに推進するための総合的な計画を策定し、充実を図っていきます。
306	施策 331 区 民の文 化・芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	文化振興計画を取り入れていただいたことに感謝している。	区民と区長のつどい	※新練馬区基本構想や長期計画の策定の進行に合わせ、21年度、今後の文化芸術振興の取組の方向について、専門的見地からご意見をいただくため、練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し、21年8月に「練馬区の文化芸術に関する提言」をいただきました。 今後、この提言に基づき、「(仮称)文化芸術振興計画」を作成し、文化芸術のより一層の振興を図っていきます。
307	施策 331 区 民の文 化・芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	練馬の伝承文化についてまだ取り組んでいないことがたくさんあるのではないかと。	区民と区長のつどい	※区では平成17年3月に「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」を策定するとともに「練馬区文化芸術振興条例」を制定し、鑑賞機会や活動機会の充実など文化芸術の振興に取り組んでいます。 本年度は、新練馬区基本構想や長期計画の策定の進行に合わせ、今後の文化芸術振興の取組の方向について、専門的見地からご意見をいただくため、練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し、8月に「練馬区の文化芸術に関する提言」をいただいたところで、 今後、この提言に基づき、「(仮称)文化芸術振興計画」を作成し、文化芸術のより一層の振興を図ることを、長期計画事業として盛り込んでいます。ご提案の趣旨についても文化芸術振興計画策定の中で、検討させていただきたいと考えています。 ※芸能・工芸史上重要なものや地域的・歴史的特色のあるものについては、無形文化財等として登録し、ホームページやPR紙などで紹介するとともに、活動の一助として奨励費用を交付しています。また、お囃子団体の公演への支援や学校と連携した行事も行っています。さらに、平成22年3月開館予定の石神井公園ふるさと文化館では練馬ではぐくまれてきた文化を展示するとともに伝統文化活動を行っている団体の活動を支援する取組を行っていきます。今後も伝承文化等についての取組を充実していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
308	施策 331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	<p>練馬区の位置づけとしては良好なベッドタウンでしかありえまい。文化都市として居住のあり方、インフラとしての芸術・文化・スポーツなどの充実と落ち着いた雰囲気づくりということになるのだろう。それらを長期の計画に分けてオーソライズすることが本来の目的に違いない。そのラインに戻すべきである。例えば、練馬文化センターは音響が悪いという欠点を何かで補えないか。例えば、ホールの使用中のみオープンするスナックバー。美術館はもっと区民の美術・芸術の核として活躍したいとしても狭すぎる、貫井図書館も美術館に組み入れ、図書館は隣の広場に中央図書館として建設する。歴史博物館としては資料不足だから公募して資料集めに専念し、しかるべき時に練馬博物館として建設を目指す。アニメもこうした文脈で資料集めに専念し博物館としてなら納得する区民も多いでしょう。歴史の少ない練馬では昔使っていた日用品や個人の戦争体験記録など練馬ならではの知恵のレビュー館としての博物館でもいいのではあるまいか。また、多くの区民の参加を期待してマラソン大会、サッカー大会、歴史散歩大会、区内60KM速歩大会などNPO中心のイベントも検討すべき。</p>	パブリックコメント	<p>※区では平成17年3月に「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」を策定するとともに「練馬区文化振興条例」を制定し、鑑賞機会や活動機会の充実など文化芸術の振興に取り組んでいます。</p> <p>本年度は、新練馬区基本構想や長期計画の策定の進行に合わせ、今後の文化芸術振興の取組の方向について、専門的見地からご意見をいただくため、練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し、8月に「練馬区の文化芸術に関する提言」をいただいたところです。</p> <p>今後、この提言に基づき、「(仮称)文化芸術振興計画」を作成し、文化芸術のより一層の振興を図ることを、長期計画事業として盛り込んでいます。</p> <p>※図書館は、区民の身近な情報拠点であるとともに地域の文化を支える役割も果たしています。特に貫井図書館については美術館と併設施設であることから、美術館との連携をより図りながら、区の文化芸術の振興に取り組んでいきます。</p> <p>※博物館については、練馬区ではぐくまれてきた文化の継承、発展を図り、新たな地域文化の創造および観光振興への寄与を目的に、現在平成22年3月の開館をめざし、「石神井公園ふるさと文化館」の建設を進めています。この中で、かつて日常的に使っていた品物なども展示していく予定です。</p> <p>※区では、平成21年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高めることをめざしています。</p>
309	施策 331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	<p>将来像を描くとすれば、それは区立大学だ。図書館が理想的に運営できるようになり、レファレンサーも育ち、ゆとりが見えるようになったら、[練馬コミュニティカレッジ]を始め、教養学部だけの短期大学として第一歩をふみだす。キャンパスはヨーロッパの大学のように練馬全域とし、施設の大半は公共図書館に依存し、学生は自宅のパソコンで課題を受け取り図書館のブースを参考資料と共に課題が終わるまで借り受ける。新たな施設は事務局と学生会館くらいです。スクーリングを受けるための教室は小中学校の空き教室を利用する。かなり先の将来には4年制、社会学部と外国語・教養歴史学部の計三学部にもふくらませる。「入り口は易しく、出口は難しく」をモットーに、社会に役立つ人間を育てていく。生涯学習の行き着くポイントの一つとして、また、芸術・文化都市、良好なベッドタウンとしても有効なプランとなる。</p>	パブリックコメント	<p>○成熟した今日の社会においては、生きがいのある人生と自己実現への希求が高まり、それぞれのもつ資質や能力を生涯にわたり向上させることができる環境づくりが求められています。さらに、学んだことを職場や地域等に還元することも重要なことと考えています。</p> <p>練馬区においては、生涯にわたって学び、活動することができる社会の実現のために様々な学習機会や学習情報の提供、団体の育成など、区民の学習活動を支援しています。</p> <p>今後は、新基本構想の「未来の練馬をはぐくむ」視点を具体化する「人づくりプロジェクト」の主要な取組として、「(仮称)ねりま区民大学」を設置し、地域活動を担う人材の育成や身近な地域社会へ還元する仕組みづくりなどに取り組んでいきます。また、生涯学習に関する総合的な計画を策定し、生涯学習の一層の充実を図っていきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
310	施策 331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	<p>クラブライフを生きがいに。スポーツを主体にしたクラブにとどまらず、芸術・文化のグループ活動もクラブライフとして区民が楽しく、仲間同士として信じ合えるクラブを作り、楽しみながら社会全体で子育て、福祉に関わっていくようなクラブライフを区民全員で参加、育成していく。行政の支援はそれらの進捗状況により異なる。</p> <p>アメリカ・コネティカット州ノーホーク市のようにニューヨーク郊外には趣味人たちのクラブライフの発達したベッドタウンが静かに、いきいきと存在している。練馬の将来をこうした町にモデルを求めるのも一方ではないか。いずれにしてもこれからのコミュニティづくりは、これまでのような町内会や自治会などのように考え方や価値観の異なるとなり組の集まりではなく、同一の目的ないし、価値観を共有するクラブをコミュニケーションの単位として捉えることが求められるものとする。町内会や自治会に民意を問うても、もはやそこには民意の集積は期待できない状況にある。すでに以前の町会から〇〇の会へと民意は移っている。こうした区民の動きを先取りして基本構想は造られなければならない。</p>	パブリックコメント	<p>○現在、地域では、町会・自治会やPTAなど、さまざまな地域団体が防犯・防火・防災や環境美化などの活動を行っています。また、介護や子育てなど、専門性が必要とされる課題に対しては、NPO・ボランティア団体が自主的・主体的に取り組む活動が活発になっています。区では、「地域コミュニティとは、こうした多様な活動によって人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住みよいものにしていこうという地域社会」と捉えています。今後、区民参加により地域コミュニティの活性化の方策を十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。</p> <p>※人々が生涯にわたっていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に活かされるような「生涯学習社会」の実現を図ることが求められています。区でも、区民がライフステージに応じて、主体的に学ぶことができる学習社会の実現に努め、個性豊かな文化の創造、誇りと愛着のもてる地域社会の形成をめざしていきます。</p> <p>また、地域コミュニティづくりには、豊富な人生経験や生涯学習活動の成果を活かし、行政とNPOなどが協働して人材育成・人材活用をシステム化する必要があると考えています。その際、対等、相互理解、自主性の尊重、自立化といった協働の原則に従って支援を行っていきます。</p>
311	施策 331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	<p>サークル活動の場、数十名～二百名くらい集える場所が少なく困っております。例えば詩吟の練習会、発表会等。</p>	区政モニターアンケート	<p>※区には様々な人数に対応した貸出施設があります。</p> <p>例えば、公民館等の公共施設予約システムで予約抽選ができる文化施設は10施設で、空き施設がインターネット等で分かりますのでご活用ください。また、他の施設としては、練習等はお近くの地区区民館、集会所等施設を、発表会等は練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホール等がご利用になれますが、防音等の条件が異なりますので、まずは各施設にご相談ください。</p>
312	施策 331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	<p>区の施設が老朽化していたり、公民館規模の施設が少ない。新規でつくることは難しいと思うが、もう少し発表会などが出来る場があれば良い。</p>	区政モニター懇談会	<p>※舞台のある施設は、練馬公民館のほか、練馬文化センター、ゆめりあホール、光が丘・関区民ホールなどがあります。また、光が丘の学校跡施設を活用して、若者をはじめとする多様な世代の活動や発表の場として文化芸術振興支援施設を整備します。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
313	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	1 合唱他、音楽演奏の発表の場としてゆめりあホールにつぐ、音楽ホール建設を要望します。(ゆめりあホールには、リハーサル室がないため、リハーサル室のあるホールを希望します。) 2 練馬区役所地下多目的会議室にピアノの設置を希望します。 3 練馬文化センターの使用については、区文化団体所属(認定団体)が優先的に使用できるように扱ってください。	教育委 員会 関 係 団 体 説 明 会	※現在、音楽演奏等の活動の場として、練馬文化センターや大泉学園ゆめりあホール、練馬公民館ホール、光が丘区民ホール、関区民ホール等があり、多くの区民の方にご利用いただいています。昨年度の大泉学園ゆめりあホールの平均利用率は90%と高いのですが、練馬文化センターの平均利用率は大ホールで68%、小ホールで77%と、まだ余裕のある状況です。日程等の関係で、希望日に利用できない場合もあるとは思いますが、ホールが不足しているかどうかは、十分な検討が必要です。22年度には、(仮)文化芸術振興計画の作成を予定していますので、練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホールをはじめ、既存のホールの活用状況等を踏まえて、発表の場や練習の場としての施設の利用についても検討していきたいと考えます。 2 多目的会議室は、主に、講演会や説明会などの会議的な使用を想定して設置しているものです。合唱や演奏会等での利用にも貸し出しを行っていますが、ピアノを常設することについては、施設の性格から考えていません。 3 練馬文化センターの優先利用についてですが、生涯学習登録団体や、練馬区文化振興協会登録文化団体、区内大学等からも優先利用の要望が寄せられています。公共施設として、多くの方にご利用いただく上で、優先利用等を取り入れるべきかどうかは慎重に対応しなければならぬ問題ですので、今後、練馬文化センターをはじめとする施設の利用方法について総合的に検討していきたいと考えます。
314	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	石神井公園(現日銀グランド部分)に、日本伝統文化伝承館や都立石神井能楽堂を設置していただきたい。	区民と 区長 の つ ど い	※日本銀行石神井運動場については、運動場として利用していた経緯があり、運動公園として整備したいと考えており、区民の皆さまのご意見を伺いながら検討していきます。能楽堂は、基本的には都道府県単位のものであると考えています。
315	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	寿大学などの文化活動の開催が水曜日ばかりなのか？	区政 モ ニ タ ー 懇 談 会	※現在、部屋の予約(一般団体)利用が比較的に少ない、水曜日に設定しています。今後、皆さまのご意見をいただきながら曜日や開催日時の設定に配慮していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
316	施策331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	施設を利用しやすく区民の参加を促進するための提案 公民館の利用区分は、午前、午後、夜間の3区分であるため、継続の場合を除き12～1時、5～6時の利用ができない。また、4時を過ぎると空き室が多くなる。 そこで、地区区民館のように9～21時の利用区分を、2時間ずつに6区分に区切れば、多くの団体が利用できるようになり、現在の利用率の改善も期待できる。 または、午後を12～3時、3～6時の2区分だけでもして欲しい。この方法は、新座市の公民館で実施している。	教育委員会関係団体説明会	※公民館は、現在 午前(9時～12時)、午後(13時～17時)、夜間(18時～21時30分)の区分で、各区分に準備時間から片付け時間までを含めてご利用いただいています。 また、午前・午後の間12時～13時、午後・夜間の間17時～18時については、次の利用者の受け入れのため清掃を行っています。 施設の2時間単位での利用方法については、現行の区分単位と比較して区民の皆さまにとってどのような利点や不便な点があるか、皆さまからのご意見や、他施設の状況などをふまえ検討していきます。
317	施策331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	石神井公園区民交流センターの施設整備の要望 3階の大会議室1・2の壁面に鏡をつけて欲しい。 現在、移動式の折りたたみの鏡があるが、非常に効率の悪い、危険性の高いものであるため。	教育委員会関係団体説明会	※石神井公園区民交流センター3階の大会議室1・2については、会議や講演会等の利用に適した部屋として設けたため、壁面に鏡は設置していません。 鏡が必要な方には、移動式の鏡を用意しています。 また、2階の会議室2の壁面には、鏡を設置していますので、用途に応じてお部屋をお選びください。
318	施策331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	施策331生涯学習施設の整備 石神井区民交流センター多目的大会議室の壁面に鏡の整備を願いたい。 利用目的がちがうと言われるが、現実にはフラダンスの他社交ダンス等も利用している。是非利用目的を変更して生涯学習施設の整備をしてもらいたい。	教育委員会関係団体説明会	※区立施設はそれぞれ目的をもって設置されています。石神井公園区民交流センターは区民の皆さまの文化活動と交流の促進を設置目的としており、大会議室については、会議や講演会等の利用に適した部屋として設けていますが、ダンス等でのご利用者向けに、移動式の鏡を用意しています。
319	施策331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	サークル発表会当日の控え室について、和室が取りにくいことがあったため、日舞の場合は、和室を使用させてください。	教育委員会関係団体説明会	※サークル文化祭は練馬公民館において、土曜日は日舞・民謡などのサークル、日曜日はコーラス・社交ダンスなどのサークルの舞台発表会として実施しています。そのため、土曜日は和室を希望されるサークルが競合する傾向があり、当日の控え室として、多くのサークルに不便のないよう和室・会議室・教室等を用意しています。控え室の割り振りについては、サークル文化祭舞台発表連絡会(自主運営)で行っていただいていますので、連絡会会議などの際に各団体で調整してくださるようお願いいたします。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
320	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	1 区報による区内全域にわたる句会広報 2 会員による句会参加への勧誘	教育委 員会関 係団体 説明会	※区報による句会に関する広報として、俳句大会が行われる春・秋の文化祭についての掲載を行っています。また、俳句連盟独自の事業の掲載や会員の募集については、区報の「区民のひろば」などを活用していただくことができますので、広聴広報課広報係へご相談ください。 区報以外の句会の広報としては、共催で実施している秋の区民文化祭のポスターを公民館で作製し、町会自治会掲示板ほかで周知活動を行っています。 会員による句会参加の勧誘については、俳句連盟で作成されたチラシ等を公民館のパンフレットスタンドおよび掲示板で周知することができますのでお申し出ください。
321	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	政策51 行政運営分野 区民本意の効率的で質の高い行政をめざすとは、歴史的資料の収集、管理、利活用についてどのようにして一般に分かりやすく提供するのですか。先人からの言い伝え、石碑、石仏等若者、子供達になじめるように、昔話のように残していきたい。	教育委 員会関 係団体 説明会	※平成22年3月に開館予定の練馬区立石神井公園ふるさと文化館では、以下の事業等を展開し、歴史的資料の収集、管理、活用を計画しています。開館後はぜひお立ち寄りのうえ、展示や事業をご覧ください。 1 練馬の文化を紹介する展示スペース 2 様々な講座や事業の展開 3 区内に残る資料の調査・整理・保存・活用 4 区民の様々な活動・発表の場所 楽しみながら交流と学びあいができる場所 5 区民が主体的に活動に取り組める場所 6 活動発表や会議室に利用できる貸出スペース 7 サポーター制度による参加の仕組みづくり
322	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	春・秋区民文化祭に参加しているが、区民参加等に区の協力を切望します。 地域の文化発展のため、助成金も希望します。	教育委 員会関 係団体 説明会	※教育委員会では、区民文化祭については、春の区民文化祭では後援を、秋の区民文化祭では共催をして実施しており、共催である秋の区民文化祭については、ポスター・プログラム・チラシの印刷、会場確保および使用料について支援しています。春・秋の区民文化祭ともに、区民への周知や参加を募るための区報、ホームページへの掲載、チラシの配布等については、今後も実施していきます。 △助成金については、区民文化祭への参加団体は、生涯学習団体(社会教育関係団体)であり、「公の支配に属しない団体」と社会教育法に位置付けられており、生涯学習団体に対する助成金も「公の支配」にあたるため、実施は困難であると考えています。
323	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	公民館の予約が取れない時に大変苦労するため、区の施設や学校など使用できるとありがたいです。	教育委 員会関 係団体 説明会	※公民館は予約システムによって事前抽選をおこなっていますが、希望時間帯・曜日によっては多くの団体が申込みをされて、思うように予約がとれないこともあります。練馬女性センター、春日町青少年館や総合教育センターなどの予約システム導入施設については、各施設の先行予約終了後(25日)から空き枠がある場合に予約を行うことができます。この他の施設としましては、別途団体登録が必要ですが、地区区民館・地域集会所をご利用いただけます。 また、地域の方々の学習・文化・レクリエーション・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放していますのでご利用ください。運営は、各学校に設置された学校開放運営委員会や学校応援団(学校関係者・地域住民などで構成)に委託して実施しています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
324	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	1 成人学校について 私は、成人学校の学習内容として暮らしに役立つ民法入門の講師をしたことがあります。講師を務めたいのでこのような成人学校の開催を検討してほしい。 2 補助金について 毎年の作品展で分担金が負担できず参加を見送る高齢者の団体があるので、高齢者の団体に対する補助金の支給を考えてほしい。	教育委 員会関 係団体 説明会	※公民館では、現在は成人学校を行っていませんが、区民生活を取り巻く現代的課題を解決するのに必要な教養を高める機会を提供するための「区民大学」を実施しており、区民の要望、社会や地域の現代的課題、教養等に関する講座を実施しています。講師については、講座のテーマ・内容などにより依頼しています。 民法入門の講師をされたいというご希望をいただきましたが、当面、該当する講座の開催予定がないため、ご希望に添うことができません。なお、教育委員会では、様々な趣味や特技を持つ区民の方々に、講座の企画を登録いただき、地域の団体などの学習会に出向いて無償で講師を務めていただく「区民発出前講座」を実施していますのでご検討下さるようお願いいたします。 ※サークル文化祭は、公民館利用サークルの自主運営で開催しています。サークル文化祭作品展に参加される団体は、サークル文化祭作品展連絡会で協議した1団体あたり2,500円を負担しています。これは、作品展会場設営時のシルバー人材センターに支払う人件費が主なものです。(連絡会が徴収し、シルバー人材センターへ支払っています) △補助金につきましては、サークル文化祭への参加団体は、生涯学習団体(社会教育関係団体)であり、「公の支配に属しない団体」と社会教育法に位置付けられているため、実施は困難であると考えています。
325	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	ふるさと文化館を照姫村に名付けてください	パブ リック コメント	※多くの方々に来館していただくため、施設の所在地が想定できるように正式な施設名を「練馬区立石神井公園ふるさと文化館」としました。開館後、皆さまに愛着をもってご利用いただけるように愛称などを検討していきます。
326	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	4か所のベルデ廃止も考えるべき。区長の賀詞交換会や照姫まつりもナンセンス。	パブ リック コメント	△平成20年度から2か所のベルデで指定管理者制度を導入しました。その中で引き続きさらなる効率的な施設運営を行っていきます。ベルデは小中学生の校外授業のほか多くの区民にご利用いただいている実績があり、現在ベルデを廃止することは考えていません。 △新年賀詞交換会は、年頭にあたり区内各分野の方々が一堂に会し、新春を寿ぐとともに、交流を深め、今後の区政の一層の進展を願い、決意を新たにすることを目的として実施しています。 △照姫まつりの主催は、区民の方で構成される実行委員会です。地元で伝わる照姫伝説を主体としたお祭りであり、100以上の参加団体、400人以上のボランティアにより支えられ、例年10万人以上の来場者があります。区は、住民相互の交流、地域のにぎわいの創出に大きく貢献する照姫まつりに対し、積極的に支援をしています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
327	施策 331 区 民の文 化芸 術・生 涯学 習活 動を 支 援す る	文化芸術教育として、漢詩(詩吟および詩舞)などの講演を小学校・中学校で行わせてほしい。 練馬区には良い先生がいる。	教育委 員会 関係 団体 説明 会	※伝統と文化を尊重することや芸術についての理解を深めることは、学校教育法にも明記されており学校教育において大切なことであると認識しています。新しい学習指導要領においても国語の指導事項として古文や漢文を取り扱うことになっています。ご要望のことにつきましては、国語科や学校行事などにおいて実施することも考えられますが、具体的な学習活動や学習内容は各校で決めていますので、お近くの学校にお問い合わせください。
328	施策 332 読 書活 動を 支 援す る	図書館を増やして欲しい。	区政モ ニター アン ケート	△区では、区立図書館12館計画により、平成21年5月には12館目となる南田中図書館を開館したところです。現在、新たに図書館を設置する計画はありませんが、より良い読書環境の整備および利便性の向上を図るため、予約された図書館資料の受取窓口の増設について検討していきます。
329	施策 332 読 書活 動を 支 援す る	石神井駅北口住民は図書館の恩恵を受けにくい。新設になった8丁目の緑地公園はすばらしく、人々の通学通勤の通路ともなり活用されている。草刈りも感謝。このまま遊具などおかげで、小さな図書館を隅の方にひっそり新設されることを願う。愛用者はとても多いはず。ぜひ一考願う。坂道もなくお年寄りも喜ぶであろう。リクエストやリザーヴの拠点となるだけでもよい試みだ。潜在需要の高さ確認する。光和小学区域なので、児童書は不要であろう(光和図書館あり)	区政モ ニター アン ケート	△区では、区立図書館12館計画により、平成21年5月には12館目となる南田中図書館を開館したところです。現在、新たに図書館を設置する計画はありませんが、より良い読書環境の整備および利便性の向上を図るため、予約された図書館資料の受取窓口の設置について、今後、設置地域を含め検討していきます。
330	施策 332 読 書活 動を 支 援す る	現在練馬区は人口70万人で、公共図書館は12館である。これは先進国としてなんとも恥ずかしい。小中学校が閉鎖される中でこれの再生策として児童・公共併設の図書館として、10館程度をつくるべきである。それと中央図書館を立派に建設すべきと考える。練馬区を文化都市として方向づけるシンボルが必要であろうと考える。	パブ リック コメ ント	※区では、区民の皆さまが身近な地域の中で図書館を利用できるよう、区立図書館12館計画により、平成21年5月には12館目となる南田中図書館を開館したところです。また、区立小学校44校では、子どもを主とした地域の方々に学校図書館を開放し、図書の貸出しと読書などの学習の機会を提供しています。 現在中央図書館建設の予定はありませんが、中央館的機能を有する光が丘図書館を中心に全12館が一体となって図書館サービスの充実を図っていきます。
331	施策 332 読 書活 動を 支 援す る	区立図書館の区民1人当たりの蔵書冊数の増加以上に、建物延面積の拡大が必要と思う。	パブ リック コメ ント	※区では、区民の皆さまが身近な地域の中で図書館を利用できるよう、区立図書館12館計画により、平成21年5月には12館目となる南田中図書館を開館したところです。また、区立小学校44校では、子どもを主とした地域の方々に学校図書館を開放し、図書の貸出しと読書などの学習の機会を提供しています。 現在、新たに図書館を設置する計画はありませんが、既存の図書館の大規模改修等の機会を捉えて、利便性の高い図書環境を整備していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
332	施策 332 読書活動を支援する	<p>図書館館長は司書の資格を持ち、最低3年は一般的な図書館業務を経験した者を任命するようしてほしい。23区ではこの司書資格不要説が常識化しているようだが、練馬だけでも独自の判断でおこなうべき。当時の組合と区の理事者が職員の地位が固定されるのを嫌って専門性を排除することを強調したからだという。こうした矛盾した行政は改める必要があると思う。</p> <p>公共図書館は図書館法に基づいて施行されたい。図書館は無料の貸本屋の役割から次世代への情報文化のセーフティネットとしての業務へとシフトしていくべき。それらをコーディネートする業務がレファレンスと呼ばれる、図書館業務の主体となるべきものであり、今後職員の目指すべき業務キャリアの蓄積は主としてこれに集中すべき。将来全ての情報がデジタル化され、空っぽの図書館となってもface to face のレファレンスサービスだけが図書館の存在を明白に残すはずであるからである。現在のように業務委託が一般化した状況では、地元のNPOが地元の有償ボランティアと協働して立派な図書館運営を実現することを私たちは目指しています。行政の支援を期待する。</p> <p>これだけ多くの図書館が、ばらばらにその時代のニーズに導かれてそれぞれ特色を持っているが、これからはもっと明白に専門性を持つ図書館であるべき。例えば、区の行政資料専門、芸術文化専門、教育(学校・家庭・社会)専門、ビジネス専門、芸術関係資料専門、学校図書館の中心的サポート専門(リソースセンターとして)、あるいは資料保存専門などをかかえて、しかも閲覧ブースをしっかりと、アメリカのシカゴ図書館が3000席、ニューヨーク図書館は1500席に習って生涯学習の場づくりに専念すべきであり、こうした投資から、税金を払うことのできる利用者が生まれてくる。これまでの貸本業務は委託や機械化に任せても、本来のレファレンスサービスだけは自前でサービスするべき。でなければ、経営はNPOに全て委ねて「練馬の図書館は練馬のボランティアに運営を任せる」という内示を出すべき。</p> <p>練馬の図書館の蔵書数は23区中で最下位に近い値と聞いている。最高に近い蔵書を、しかも知識の源泉としての資料を増やしてほしい。</p>	パブリックコメント	<p>※図書館長を含む職員については、職務を通して人材育成を図るとともに、専門的な研修や司書講習の受講の機会を設け、職務能力の向上に努めていきたいと考えています。</p> <p>図書館は、区民の身近な情報拠点として、子育て世代への支援、就労・ビジネス支援、NPO支援などの新しい役割を含めた区民の生涯学習に対する支援や、レファレンスサービスの充実が求められていると認識しています。このような要望に応えることができるよう、職員の育成や環境の整備を図っていきます。</p> <p>図書館資料については、蔵書数を増やし、平成26年度までに練馬区と人口が同規模の区の水準までの引き上げをめざすとともに、蔵書構成や利用者の要望などを踏まえながら蔵書の充実を図っていきます。</p>
333	施策 333 読書活動を支援する	<p>練馬区における図書館政策を確実なものとする為に、図書館法にも規定されている「図書館協議会」或いはそれに準ずる組織の設置を是非追加してほしい。</p> <p>「新基本構想素案・長期計画素案」では、これからの自治の在り方において、全体を通して「区民参加」「協働」が大きく謳われている。これらは民主主義的政策決定過程において最も重要であることは言を待たない。</p> <p>しかし、本年5月に開館された南田中図書館新設に伴い設置された「建設懇談会」における運営は、到底民主的と言えるものではなく、そうした理念とは程遠いものであった。指定管理者制度導入と云う、図書館運営に最も影響を与える重要な議題については審議されることなく終わった。又、情報公開を通じたその「区政の透明性」においても対応の杜撰さを露呈した。</p> <p>練馬区に隣接する六自治体(豊島区、中野区、杉並区、板橋区、西東京市、武蔵野市)において、現在、図書館協議会もしくはそれに準ずる組織(図書館運営協議会、図書館経営協議会)を設置していないのは、板橋区のみとなっている。</p> <p>こうした状況が続くならば、練馬区における「区民参加」「協働」の実体は、他の自治体に10年20年も遅れてしまうことになる。時代の流れに抗する極めて「人為的」なものと言っても過言ではない。区長としての見識が厳しく問われる所のものとなっている。</p> <p>大きな意味での「文化」とは、一朝一夕に創られるものではない。個々の区民による小さな積み上げこそが、その内実を豊かなものとする事が出来ると言える。</p>	パブリックコメント	<p>※練馬区立図書館では、区民と図書館長との懇談会を年4回開催するとともに、利用者アンケートを年1回実施することにより、利用者の皆さまのご意見・ご要望をお聴きし、図書館運営に生かしていきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
334	施策 332 読書活動を支援する	<p>1 小中学校図書館の人の配置について (1)2006年10月～2008年3月まで 8校7館に学校図書館管理員 1日4時間、週2日(2007年4月から1日6時間、週5日) (2)2009年5月から(1)と南田中図書館管轄6校に図書館支援員 1日6時間、週5日 人員配置のある学校図書館は、14校13館であり、学校図書館に差が生じていることに疑問がある。</p> <p>2 学校図書館と区立図書館の連携について 子供サービス係ができ、区立図書館の学校へのサービス体制が進んだものの、前記のとおり学校図書館に人の配置が無く、司書教諭および区立図書館ではそれぞれが忙しく、連携が十分機能していない。</p> <p>3 基本構想 分野別の基本政策(10ページ) 1-2～地域に開かれた学校教育を進める～ これらを実現するために 施策123・124に・学校図書整備充実(含人的配置)、・区立図書館との連携を加えてほしい。</p>	教育委員会関係団体説明会	<p>※学校図書館の業務委託については、モデル事業として予算の範囲内で可能な学校数で実施し、拡充してきたところです。本事業の成果と課題を踏まえ、今後、学校図書館活用の推進の方策について検討していきます。</p> <p>※学校図書館と区立図書館の連携については、平成21年3月に策定した「練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(平成21年度～平成25年度)」に基づき、区立図書館と学校との連絡協議会を開催し、情報交換、相互協力を進めていくとともに、発達段階に併せた事業展開を図っていきます。</p> <p>また、現在、南田中図書館では、近隣小学校4校、中学校2校に対して、学校支援モデル事業として、学校図書館に「学校図書館支援員」を配置し、図書の選定、廃棄に対する助言や読み聞かせ、ブックトークを行うなどの支援を行っているところです。引き続き、学校と区立図書館との連携を進めていきます。</p> <p>※学校図書館の整備の充実、区立図書館との連携強化については、「練馬区子ども読書活動推進計画」などに基づき、推進していきます。</p>
335	施策 332 読書活動を支援する	<p>・練馬区長期計画(素案)についての意見・要望 図書館を区民が必要な情報を得る身近で重要な場として位置付け、中央図書館の建設も長期計画に加えてください。</p> <p>・区立小中学校の学校図書館の整備・充実の練馬区の方針を人の配置も含めて示してください。</p> <p>施策123・124の小中学校の教育内容および教育環境の充実のいずれにも学校図書館の整備・充実は欠くべからざるものと考えます。</p>	教育委員会関係団体説明会	<p>※長期計画素案への図書館の位置づけ等に関しましては、図書館は、区民が必要な情報を得られる身近な場であり、子育て世代への支援、就労・ビジネス支援などの新たな役割を含め区民の生涯学習に対する支援の充実が求められているものと認識しています。引き続き、身近な情報センターとして区民の皆さまにご利用いただけるよう努めていきます。</p> <p>練馬区では、多くの区民の方がご利用しやすいように区立図書館を設置するという考えのもとに、区立図書館全12館計画により、平成21年5月には、その12番目となる南田中図書館が開館したところです。中央図書館建設の予定はございませんが、中央館的機能を有する光が丘図書館を中心に全12館が一体となって図書館サービスの充実を図っていきたくと考えています。</p> <p>※学校図書館の整備の充実、区立図書館との連携強化につきましては、「練馬区子ども読書活動推進計画」などに基づき、推進していきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
336	施策 332 読書活動を支援する	<p>・区立図書館に関して</p> <p>(1) これ以上正規職員を減らさないこと</p> <p>(2) 図書館員を司書資格を持った専門職として位置付け、継続的に図書館業務に携われるようにする事</p> <p>(3) 窓口業務委託や指定管理者の導入を見直し、撤回する事</p> <p>・学校図書館に関して</p> <p>(1) 一部の学校に導入され、委託で行われている「図書館管理員」制度を見直すこと</p> <p>(2) 専門職の正規職員として司書教諭を配置してほしい</p>	教育委員会関係団体説明会	<p>△区立図書館の窓口業務委託については、平成18年度から順次委託を開始し、現在11館で委託を行っています。また、指定管理者については、平成21年5月開館の南田中図書館に導入したところです。これらにより、各種事業・業務の充実や開館日・時間の拡大など図書館サービスの充実を図ってきました。利用者アンケートにおいても、職員の接遇や説明について概ね満足いただいています。今後とも、区民がより利用しやすい図書館運営を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>※司書については、職員の司書講習の受講の機会を設けています。また、委託事業者・指定管理者に対して、司書(補)資格取得者の配置を求めており、今後も司書の充実に努めていきます。</p> <p>△図書館管理員制度については、現在のところ本事業を見直す予定はありませんが、本事業の成果と課題を踏まえ今後の学校図書館活用の推進についての方策を検討していきます。また、現在のところ正規職員としての司書教諭又は司書の配置は考えていません。</p>
337	施策 332 読書活動を支援する	都立中央図書館では劇画を音声化するというが、区の図書館ではどうか。弘兼憲史の劇画などの音訳に取り組んでほしい。	パブリックコメント	※都立中央図書館では、現在のところ、劇画作者の意図をどのように正確に表現するかなど、音訳のための手法を模索している状況とのことです。区立図書館としては、今後、都立中央図書館と情報交換などを行い、調査・研究していきます。
338	施策 334 文化財を保存・活用・継承する	政策33に関して、文化財を保存・活用・継承する事は良いことだと思います。しかし、郷土資料館という言葉が一度も使われていないのは不満である。練馬区は遺跡の多い土地である。遺跡から出土した遺物を、常時展示できる資料館を作って欲しい。	パブリックコメント	○平成22年3月に、博物館機能を有する「石神井公園ふるさと文化館」の開館を予定しています。館内では、区内遺跡出土品を常設展示するとともに、文化財の保管、活用を図っていきます。
339	施策 334 文化財を保存・活用・継承する	関町北には、本立寺を中心とした祭りや市、若宮天祖神社には大晦日に舞うお囃しがあり、この地が古くから親しまれていたなごりを感じるが、現在これら文化が失われつつあり、年々変わる人の流れに不安を感じる。もっとこれらの文化活動を区報などで取り上げ広報していただければ更に活発な活動になり、地域コミュニティの核にもなり、共に農家の方々がもっと新しい住民と積極的に関われる。	区政モニターアンケート	※本立寺(関町北)の門前で開かれる「関のぼろ市」と関町地域に伝わる「関町囃子」は、練馬区の貴重な伝統行事・芸能であり、区の登録文化財となっています。このため、区のホームページの「歳時記」や文化財一覧で紹介しているほか、区のPR紙「ねりまの文化財」で取り上げ、新聞社等への情報提供も行っていきます。今後も、文化財保護事業を推進し、一層の広報に努めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
340	施策 334 文化財を保存・活用・継承する	長期計画：150ページ 文化財保存の目標はもっと大局的に表現すべきだと考える。 個々の施策は特に問題ない。 要は、区の施策の片端に文化や文化財がおかれているのは少し違うと思う。 くらしも大切だが、くらしのもとになる未来のくらしや文化をどうするかという問題意識が欠けているのではないか。	教育委員会関係団体説明会	※文化や文化財等と今後の練馬のあり方としては、区は、平成17年3月に練馬区文化芸術の振興に関する基本方針を作成するとともに、練馬区文化芸術振興条例を制定しました。その基本方針の中で、「文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高めるとともに、心のつながりや相互理解を深め、心豊かな地域社会の形成と潤いのあるまちづくりに寄与する。」としています。また、「区の文化芸術振興は、この条例と基本方針に基づき、総合的かつ計画的に推進する。」とし、区はこれまで、鑑賞機会や活動機会の充実など文化芸術の振興に取り組んできました。 さらに、平成21年6月には、今後の文化芸術振興施策の方向性について、専門的見地からご意見をいただくため練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し、21年8月に「練馬区の文化芸術振興に関する提言」をいただきました。この提言に基づき、平成22年度には(仮称)文化芸術振興計画を作成し、文化芸術振興施策を総合的、計画的に進めていく予定です。
341	施策 334 文化財を保存・活用・継承する	・「文化財の継承と活用」150ページ 練馬の自然・風土の中で生まれてきた文化財であるという事実・歴史などを伝える機会も考慮して、保護につなげて欲しい。 ・「区民の財産である指定・登録文化財の増加をめざします。」 増加するよう是非お願いします。	教育委員会関係団体説明会	※区民の皆さまの声を聴きながら、練馬区の文化財の増加、保護、活用を進めていきます。
342	施策 341 犯罪等に対する態勢を強化する	空き巣が最近多いと聞か、どうなっているか、特に警察署のやる気のなさについて不満が多いようである。	パブリックコメント	※侵入窃盗の発生件数は、減少傾向にあります。区は引き続き警察に協力し、「街かど安全10万人の目運動」などを通じて、空き巣に強いまちづくりに努めていきます。
343	施策 341 犯罪等に対する態勢を強化する	西大泉6丁目に交番の設置を特にお願いします。	パブリックコメント	※ご意見の趣旨を石神井警察署に伝えます。
344	施策 342 自然災害に対する態勢を強化する	「自然災害に対する態勢を強化する」「災害に強いまちにする」と謳われているが、地方都市の天災と異なり、住宅の密集した東京の大都市の天災による災害は、計り知れないものがある。最大限長期計画で配慮実行していただきたい。	パブリックコメント	○計画期間内に取り組む長期計画事業として「密集住宅市街地整備促進事業」「建築物の安全対策の推進(建築物の耐震化)」を掲げ、防災まちづくりの推進とともに耐震診断や耐震改修の助成を行います。また地域の防災活動を行う人材の育成等を行う(仮称)ねりま防災カレッジを設立することとしています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
345	施策 342 自然災害に対する態勢を強化する	地震や災害対策について触れていないのが気になる。ねりま防災カレッジには期待している。	パブリックコメント	○ねりま防災カレッジは、区民の防災意識や行動力の向上を図るとともに、地域で活動する人材育成を目的に設立します。設立に先行して、平成20年度から区民防災組織を対象に防災リーダーとなる人材を育成する事業を実施しています。
346	施策 342 自然災害に対する態勢を強化する	震災へ対応にあたっては、高齢者が多数いることを考える必要がある。	パブリックコメント	○平成19年8月から高齢者や障害者等の、災害時に援護が必要な区民の方についての情報を、区や関係機関などで平常時から共有するため、「練馬区災害時要援護者名簿」制度を実施しています。さらに平成21年度には「ひとりぐらし高齢者等実態調査」を実施し、その調査結果を災害時要援護者名簿に反映させることにより、名簿登録者の増加を図っています。今後もさらなる名簿の充実および地域での支援体制づくりに努め、要援護者を地域全体で支えていく仕組みづくりを進めています。
347	施策 342 自然災害に対する態勢を強化する	自然災害が日増しに危険度を増す中、昔のような隣組的なコミュニケーションがとれる機会が極端に減っている。いざという時の防災対策がスムーズにとれる様、普段からマンション内部、又自治会組織、特にマンションと自治会の連携を密にして具体的な備えを強力に進めていって頂きたい。	区政モニターアンケート	○区では、「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを基本とし、区民防災組織の結成を推進するとともに、組織の育成・指導など地域防災力を向上させるための施策を展開しています。
348	施策 342 自然災害に対する態勢を強化する	町会では災害時の物資の調達が不十分である。	区民と区長のつどい	※災害時に必要な物資については、自助・共助・公助の考え方にに基づき、各家庭に対して水や食料品等の備蓄の意識啓発に取り組むとともに、町会・自治会等地域で防災活動に取り組む区民防災組織には初期消火・救護物資等の資機材の支援、避難拠点となる区立小中学校への防災物資の備蓄を計画的に進めています。
349	施策 352 人権の尊重と男女共同参画を進める	政策35 平和と人権を尊重する 人権教育(DV、子どもへの暴力、男女共同参画、中高小生・職場のいじめ)の仕方どのような方法ですか。	教育委員会関係団体説明会	※青少年の人権学習は、人権や生命を大切にするといった人権尊重の理念を正しく理解することを目的として、学校教育を含めた生涯学習の一つとして行われています。具体的には、身近なテーマを取り上げ、命の尊さや思いやりを学ぶための講演会・映画会・人形劇、子どもたち自身が暴力や虐待から身を守るための体験的講座などを内容としています。また、区民の人権意識を高めるために、人権啓発事業を関係部署と連携して効果的に進めるとともに、第2次男女共同参画計画に基づき、男女平等教育の推進、生涯学習の推進、男女平等意識の普及、情報の判断力の向上といった課題ごとに関係各課が事業を実施し、男女平等の意識づくりを行っています。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
350	施策 352 人権の尊重と男女共同参画を進める	人権と男女共同参画は「区の方のすべての施策」において「共通する視点に立って展開する必要」があるとされているが、特に男女共同参画の理解不足である。	パブリックコメント	○区の方のすべての施策は、人権尊重の理念および男女共同参画計画の基本理念に基づき、共通する視点に立って展開する必要があります。 このうち、男女共同参画計画の基本理念とは、男女の人権の尊重をはじめ、社会における制度または慣行についての配慮など、男女が社会の対等な構成員として、家庭生活はもとより、あらゆる分野において共同して参画される機会が確保されることを基本的な考え方としているところです。この考え方に基づき、区は、すべての区民が性別や立場により差別されることなく尊重され、男女が社会のあらゆる分野において共に参画し、その成果と責任を分かちあえる社会づくりを推進します。
351	施策 352 人権の尊重と男女共同参画を進める	今年のジェンダー・エンパワメント指数が日本は108国中58位と低下を続けている。国連の女性差別撤廃委員会からも対応が遅れているとの厳しい指摘があるが、長期計画素案には男女共同参画について盛り込まれていない。	区民と区長のつどい	※世界的に見ても女性の社会参加は遅れているという報道があることは事実です。これは日本全体で解決すべき課題です。区の方の長期計画素案では、施策352「人権の尊重と男女共同参画を進める」に、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するための取組について盛り込んでいます。
352	第2部 第3章 4 環境とまちづくり分野<全体>	空家、空き室、シャッター通り商店街を全て再生できる新都市計画(大転換)が必要。グリーンニューディールと言うなら人口半減に対応した街づくりが必要。大量生産大量消費社会から、リサイクル社会構造の転換を。	パブリックコメント	※大量生産、大量消費、大量廃棄というこれまでの社会経済構造を転換していくことは重要と認識しています。循環型社会、持続可能な社会をつくるために、練馬区では、これまでペットボトルなどの分別収集を行ってきたことに加え、平成20年度から容器包装プラスチックの全区回収や廃食用油の回収などのリサイクル事業に取り組んでいます。
353	第2部 第3章 4 環境とまちづくり分野<全体>	この縦糸構想は見事に輝いている。みどりへの取組については設定する困難さと、維持管理での困難さという両面をいかに克服していくかが課題である。現状はみどりの多い宅地は集合住宅や小さな宅地へと細分化され、みどりの破壊へとときりがない。まず、最小宅地規制を条例化し、ヨーロッパの都市でよく見かける丈夫な隔壁で仕切られた連棟式の長屋を普通の接地型小規模住宅として一般化していくのがよい。剪定したみどりのシュレッター化を積極的に実行し、私有地の緑地維持に特に剪定費の補助を実施すべき。また、公園の維持管理は植栽事情に通じたプロ集団に依頼してほしい。さらに雨水浸透実験を行い、必要な箇所には雨水浸透升を設置すべき。	パブリックコメント	※区では平成20年3月、市街地環境の悪化を防止するため建築物の敷地面積の最低限度を都市計画として決めました。これは、新たに土地を分割して建てる場合、小規模な敷地が増加することによって、市街地全体が建て詰まりの状態となり、日照、通風、防災などの環境が悪化することを防止することが目的です。 ※平成19年12月に制定した練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例において、地域の皆さまと協定を結び、新たな緑化だけではなく、みどりの保全を支援する制度を設けました。今後はこうした制度のPRを行い、支援を推進していきます。また、公園の維持管理については、より効率的かつ良好な管理のために、適切な業者の選定を行うとともに、指導しています。 ※公園での雨水浸透ますの設置については、豪雨時の雨水流出抑制による水害防止などを目的に、公園改修などの際に設置しています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
354	政策41 みどり 豊かな まちを つくる	先行長期計画の代表モデルともいえる「みどり30推進計画」の実行状況を訊きたい。	パブリック コメント	※みどり30推進計画は平成19年度、平成20年度と2か年を経て、校庭の芝生化や公園の整備、葉っぱい基金の拡大等、計画事業について概ね目標とする事業量を達成しています。今後、区民の皆さまに進行状況についてお示ししていきたいと考えています。
355	政策41 みどり 豊かな まちを つくる	農地が住宅へと変わり、緑地や公園といった狭い空き地がつけられた。学校では木が切られたり植樹されたりしている。単に緑地30%ではなく、区内にどのように配置され、それらがどのようにつながっているのか、その緑地からどのようなことを区民にアピールするのかコンセプトが伝わってこない。長期計画に記載のある場所を全体分布図で示し、それらの総合的な関わりを示してほしい。	パブリック コメント	※みどりに関する総合的計画である「練馬区みどりの基本計画」において、みどりの配置等の全体的な方針を示しています。 長期計画は「練馬区みどりの基本計画」等の分野別個別計画を先導する計画です。長期計画では骨子となる方針を示し、みどりに関する、より具体的な取組については「練馬区みどりの基本計画」にて示しています。
356	施策 411 ふ るさ との みど りを 保 全し、 新た な みど り をつ くる	環境とまちづくり分野の数値目標として緑被率を入れるべきではないか。区が長期的に30%を目標としている以上、ロードマップが不可欠。公園等の整備も面積目標が必要ではないか。	パブリック コメント	※区の緑被率、および区民一人当たりの公園等面積については、練馬区みどりの基本計画において、緑被率30%、公園等面積区民一人あたり6㎡を目標値として定めており、この目標達成に向けて施策体系化しています。また、みどり30推進計画においては、概ね30年後に緑被率30%の達成を目標としており、公園等の整備面積等をはじめ10か年の事業量などを示しています。基本構想は、区政運営の基本的指針であり、こうした個別計画を先導する最上位の計画であるため、個別の数値目標は示していません。
357	施策 411 ふ るさ との みど りを 保 全し、 新た な みど り をつ くる	緑被率を測る際には、畑は外した方がよい。冬は土だけである。	町会連 合会支 部会	※農地には確かにみどりのない時期がありますが、練馬の歴史を伝える景観であり、また防災的な機能や地下水の涵養機能など、樹林地と同様の機能を持っています。そうした観点から、緑被率の対象としています。
358	施策 411 ふ るさ との みど りを 保 全し、 新た な みど り をつ くる	農地をみどりに入れるのはおかしい。	パブリック コメント	※農地には確かにみどりのない時期がありますが、練馬の歴史を伝える景観であり、また防災的な機能や地下水の涵養機能など、樹林地と同様の機能を持っています。そうした観点から、みどりとして捉えています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
359	施策 411 ふ るさ との みど りを 保 全し、 新た な みど りを つく る	水源確保計画を盛り込み、優先順位を守り実行してほしい。 ・水を含む植物(サボテン等)を植える。 ・石神井川を利用した貯水システム、または飲料水となりえる透明度確保。 ・公園には危機に備え果実樹を植樹してほしい。	パブリックコメント	※練馬区みどりの基本計画では、「いのちをはぐくむ水を守り育てる」ことを施策の一つとして位置づけ、湧水保全のための農地や樹林地の保全、雨水の循環システムの再生に取り組むこととしています。 公園や公共施設の植栽については、近隣の皆さまの意見を聞きながら決めていきます。サボテンの植栽例はありませんが、果樹については、ウメやヤマモモ、カシの仲間など、花だけではなく実も楽しめるように工夫して植栽をしています。ただし、果樹園のように収量や品質の向上を目的とした管理(消毒など)は行っていません。 石神井川では、時間降雨量50ミリに対応するよう改修が進められています。貯水のためには川を堰き止める必要がありますが、ゲリラ豪雨などに対応するためには設置は困難と考えます。透明度については、平常時の透視度は100cmを超えています。大雨の直後などは上流から土砂が流れてきたり、下水も混入するため、平常時も含め透明だからといって飲用することはできません。発災時の飲料水については、区内に水道水の貯留槽が5か所、他に防災井戸を確保しています。
360	施策 411 ふ るさ との みど りを 保 全し、 新た な みど りを つく る	白子川は水を流すだけの役割しか果たしていない。水辺の遊歩道をつくったり、小魚を捕れるような川にしてほしい。	パブリックコメント	※白子川の水辺拠点については練馬区水辺ふれあい計画(平成元年策定)により大泉井頭公園やあかまつ緑地、八坂台児童公園等を整備してきました。現在は東京都により時間50ミリの降雨に対応すべく改修工事が進められており、練馬区としても区民が親しめる川づくりとなるよう協議していきます。
361	施策 411 ふ るさ との みど りを 保 全し、 新た な みど りを つく る	石神井川改修に伴う、テラス化、緑化の推進実行を。	パブリックコメント	※石神井川の改修に際して、事業者である東京都と協議し桜並木や緑地の整備を推進し、また、可能な箇所について護岸の緩傾斜化等を進めてきました。今後の工事についても引き続き、東京都と協議し積極的に緑化を推進するとともに、護岸のテラス化も含め親水性の向上をめざしていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	<p style="text-align: center;">区の方</p> 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
362	施策 411 ふ るさと のみど りを保 全し、 新たな みど りをつ くる	実施計画「公園等の整備」の「平成21年度」欄には10年時(10年後)の目標を明示する必要がある。また目標となる1人当たり公園面積と累計面積、および現在の1人当たり公園面積を具体的に記述すべき。	パブリックコメント	<p>※一人あたりの公園面積や累計面積については重要な指標であり、特に区民一人あたりの面積については、30年後を見据えた「練馬区みどりの基本計画」や「みどり30推進計画」において、概ね30年後に6㎡とすることを目標として定めています。</p> <p>新基本構想・長期計画では、これらの計画を区民の皆さまとともに実現するため、みどりプロジェクトを設定するとともに、環境まちづくり分野の重点事業の一つとして、仮称中村中央公園や日本銀行石神井運動場を取得して整備する公園などの大規模公園の整備などを進め、平成26年度までに区立公園の面積を約10ha増やすこととしています。</p> <p>長期計画は平成22年度～26年度の5か年に取り組み施策・事業を体系的に示す計画であることから、平成26年度の目標をお示ししています。各施策については、施策の成果を図る代表的な指標を一つ掲載していますが、施策の評価にあたってはこれに加えて複数の指標を設定します。区民一人あたりの公園面積については、この指標の一つとして設定する予定です。</p> <p>また、ご指摘の「公園等の整備」は、5か年に行う事業の量として、整備する公園の箇所数をお示したのですが、整備面積についてもあわせてお示しするよう検討していきます。</p> <p>なお、現状の公園面積、一人当たり面積については、平成18年のみどりの実態調査に基づくデータを、資料として長期計画素案に掲載しています。</p>
363	施策 411 ふ るさと のみど りを保 全し、 新たな みど りをつ くる	「環境とまちづくり分野」で、日銀グラウンドの取得とその利用方法について、行政はいつもマスタープランを作成してから住民説明会を開くが、その前に利用方法についての住民公聴会を開かれることを強く要望する。	パブリックコメント	<p>※日本銀行石神井運動場については、地下水の涵養を図り、天然記念物である三宝寺池沼沢植物群落の保全に貢献するために、公園用地として購入を決めたものです。したがって、利用法についても、その目的を基本として検討を行っていきます。今年度は、学識経験者や近隣住民代表の方などからなる検討委員会を設け、みどりの拠点としてふさわしい基本計画案をつくり、パブリックコメントを行い、広く区全体からご意見をいただき、基本計画としてまとめる予定です。</p>
364	施策 411 ふ るさと のみど りを保 全し、 新たな みど りをつ くる	富士山が見えるボタ山を公園内に作って欲しい。	パブリックコメント	<p>※公園の整備にあたっては、近隣の皆さまの意見を伺いながら、地域にふさわしいものを整備していきます。</p>
365	施策 411 ふ るさと のみど りを保 全し、 新たな みど りをつ くる	夏に子どもがゆっくり遊べる場所(親水公園)がほしい。	区政モニターアンケート	<p>※現在、夏場に水遊びのできる公園は、42か所ありますので、ご利用いただければと思います。また新しく公園を整備する際には、近隣の皆さまのご意見を聞きながら内容を決めていきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
366	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、 新たな みどりを つくる	武蔵関公園の樹々をもっと大切にしてほしい。 池の水をもっときれいに、アオミドロ駆除をしてほしい。	区政モ ニター アン ケート	※公園の樹木は種類や立地条件などに応じて手入れを行っています。武蔵関公園についても、樹木が健全に育ち、また隣接する皆さまへの影響なども考慮して手入れを行っています。また、池の水については、調査研究を進めているところです。
367	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、 新たな みどりを つくる	今街を歩いていると小さな公園がところどころにあるが、そこに子ども達や人が居るのを見た事がない位、閑散としている。これをどうにか利用できないか。	区政モ ニター アン ケート	※小さな公園は街中の休憩スポットとして、あるいは小さな庭園として楽しんでいただければと思っています。今後も適切な管理を進め、楽しんでいただける空間になるよう努めています。
368	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、 新たな みどりを つくる	緑は必要だが、それと同時に安全への配慮が必要。広い公園は安全性を確保する必要あり。	区政モ ニター アン ケート	※公園整備・管理にあたっては、防犯などの安全確保の視点が重要です。今後もそうした公園づくりと公園の管理を進めていきます。
369	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、 新たな みどりを つくる	みどりのまちづくりに関して、助成制度は良い取り組みだと思うが、それ以外に新築時に緑化義務を課してほしい。例で、狭小な敷地であっても、10%緑化等、緑化条例により、政策41「みどり豊かなまちづくり」は推進されると思う。	区政モ ニター アン ケート	※練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例において、300㎡以上の敷地の開発事業に緑化義務を課しています。今後も適正な指導を行っています。
370	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、 新たな みどりを つくる	各戸(アパート含む)に、2メートル以上、2本の植栽を義務化してはいかがか。また、駐車場も広さに応じ2~8本程度の義務化をしてはいかがか。さらに、2年後に未達成の土地には税を課してはいかがか。	パブ リック コメン ト	※既存のすべての住宅や駐車場に緑化の義務付けは行っていませんが、練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例で、敷地面積300㎡以上の土地で建築物を建てたり、駐車場を設置する場合に緑化を義務付けています。 たとえば、敷地面積300㎡の土地に150㎡の建築物を建てる場合、高木(植付時に高さ2.0m以上)のみで緑化を計画すると9本以上必要となります。 今後も条例の規定に基づき、住宅や駐車場等の緑化の推進に取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
371	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、新 たなみど りをつくる	中村橋周辺で次々に大木が切られ、庭園、 広々とした畑が高層マンション化し、空が見え なくなった。23区で練馬区の伐採率が1位と聞 く。特定地域の緑化が重視。	パブ リック コメント	※練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例に基づき、 300㎡以上の開発事業を行う場合は、緑化を義務付 けています。この緑化については、新たに樹木を植 栽するだけでなく、既存の樹木樹林がある場合は、 できる限り保全するよう指導しています。引き続き既 存樹木樹林を保全するよう開発事業者に指導してい きます。
372	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、新 たなみど りをつくる	近代化に伴い自然が破壊される。修復し、古き 良き時代を知る住民の思い出を残して頂きたい。	区政モ ニター 懇談会	○練馬区みどりの基本計画において、練馬の歴史を 今に伝える農地や樹林地を一体的に保全することを 位置づけています。今後も市民緑地制度や郷土景 観保全地区制度などを用いて、保全を進めます。
373	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、新 たなみど りをつくる	日銀のグラウンドの前を通ると塀の前の汚い キャンパスが非常に不快。もう少し見栄えの良 いものにしてもらいたい。	区政モ ニター 懇談会	※日本銀行石神井運動場を取得して、区の公園とし て整備する計画であり、皆さまが気持ちよく利用で ける公園となるよう、区民の皆さまのご意見を伺い ながら検討し、整備を進めていきます。
374	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、新 たなみど りをつくる	高齢者のための健康公園を充実して頂きたい	区政モ ニター 懇談会	※高齢者の方などが健康づくりに活用できるよう、一 部の公園に健康遊具を設置しており、その充実につ いて検討していきます。
375	施策 411 ふ るさとの みどりを保 全し、新 たなみど りをつくる	公園にトイレがない。緑地を増やすならトイレぐ らい作ってほしい。	区政モ ニター 懇談会	△区立公園は基本的にトイレを設置していますが、 近隣の皆さまの利用を想定している児童遊園や小 規模な緑地、樹林の保全を目的としている緑地など では設置をしていません。また、憩いの森は、地主 のご好意で区民の皆さまに開放している場所であ り、トイレの設置ができないところもありますので、ご 理解をお願いします。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
376	施策411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる	みどりの取組は良いが、区民農園や公園を整備する際は、地域住民の意見を吸い上げてほしい。	町会連合会支部	※公園を整備する際には、地域の皆さまの意見交換会を設け、プランを作成しています。
377	施策411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる	みどりに力を入れるのはよいが、高齢者が木の剪定を行うと危険といった問題もある。	町会連合会支部	※植木の剪定は、練馬区シルバー人材センターで行っています。植木の剪定は、研修を通じて技術を習得した会員のみ従事しています。安全管理のため、単独では作業せず複数で作業をしています。また、請負う高さの目安は家屋の2階の軒先までとしています。シルバー人材センターにご依頼いただければ、技術のある会員が従事いたします。危険な作業については、専門業者に頼むことをお勧めします。
378	施策411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる	壁面緑化の促進をお願いしたい	区政モニター懇談会	※みどり30推進計画において、公共施設の緑化を進めています。壁面緑化についても取り組んでいるところです。
379	施策411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる	施策411 建ぺい率があっても、建築後の住宅は樹木を植える場所もないほど敷地いっぱい建っていて、みどりは減少している。生垣、屋上緑化などの促進、PRは認めるが建ぺい率を守るよう業者への指導をしてほしい。	教育委員会関係団体説明会	※建ぺい率は、当該敷地に対する建築物の建築面積の制限であり、同じ練馬区内においても商業地域や第一種低層住居専用地域等、それぞれの用途地域に応じて都市計画法に基づき指定されています。従って法令上の制限を超えている建築物につきましては、建築基準法上の違反建築物として指導することになります。建ぺい率と民有地のみどりににつきましては、直接連動するものではありません。区は、区域面積が300㎡を超える開発事業についてのみ、練馬区みどりを愛し守りはぐむ条例に基づき、事前に協議を行ったうえで一定の範囲内の緑化を義務付けています。また、みどりの協定や生け垣化の助成をPRして、宅地の緑を推進することとしています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
380	施策 411 ふ るさとの みどりを 保全し、 新たな みどりを つくる	校庭を芝生に変えて、果たしてみどりを増やしたと言えるのか。	区政モニター 懇談会	※みどりには、ヒートアイランド現象の緩和など環境負荷の軽減や都市に風格ややすらぎを与える景観の向上などの機能があります。区立学校校庭の芝生等も同様の機能があり、また、その効果を教育面に直接反映することのできるという複合的な効果ももたらします。
381	施策 412 み どりを 愛しは ぐくむ 活動を 広げる	区民の方から木を寄贈していただいてはどうか	パブリック コメント	※練馬区では、平成16年に「練馬区みどりを育む条例」を制定し、練馬のみどりを愛し守り育てるために、「みどりを育む基金」を設置しました。通称名は「葉っぱい基金」です。 練馬のみどりを守り育てるために、この基金に、区民の皆さまや事業者の皆さまから毎年、寄付をいただいています。平成21年3月には積立額が、約3億3,000万円になっています。この基金を植樹や区内のみどりを守り育てるために活用していきます。
382	施策 412 み どりを 愛しは ぐくむ 活動を 広げる	みどりの取組はよいが、みどりを管理していくことの議論がされていない。立野公園では地元住民による芝生の手入れ等がされているが、大変な労力がある。校庭芝生化についても、同様に管理について考える必要がある。	町会連 合会支 部会	○みどりを維持していくには、労力が必要です。区民の皆さまとの協働を進めるにあたって、区との役割分担や区民への幅広い支援をしていくべきと考えています。 ※校庭の芝生化については、ヒートアイランド対策および緑化対策、環境学習効果や地域のコミュニティ形成などに資するものとして推進しています。このような中で、維持管理についても原則的には地域との協働による仕組みを構築するように進めています。
383	施策 412 み どりを 愛しは ぐくむ 活動を 広げる	武蔵関公園の管理が出来ていない。皆で手入れをして守れるようなものを、コミュニティを通して発展できるようなことを提案してほしい。	区政モニター 懇談会	※公園の管理については、地元の方と協働しながら進めていきます。
384	施策 412 み どりを 愛しは ぐくむ 活動を 広げる	一部の保護樹木には名札があるが、全ての樹木にあると自然理解にもつながる。ボランティアを活用すれば経費もかからないのでは。(緑の環境学習)	パブリック コメント	※公園等を整備するときは、原則として、1樹種1枚の名札を設置しています。すべての樹木に名札を設置することは困難ですが、これからも現場の状況に応じてできる限り、設置していきます。また、練馬区では、区民の皆さまに自主的な緑化活動を進めていただく緑化協力員の制度を設けていますが、公園の樹木名板付けについては、この緑化協力員の活動の中で行っていただいています。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区民の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
385	施策 412 み どりを 愛しは ぐくむ 活動を 広げる	大泉の牧野記念庭園を練馬駅前に移転できないか。	区民と 区長の つどい	△牧野記念庭園については、牧野博士が現存の家屋で植物の研究に取り組んでいたことに歴史的意義があり、そのまま保存し、展示内容等を充実していきたいと考えています。
386	施策 421 区 民・事 業者による 身近なところ からの地球 温暖化防止 を促進する	温暖化対策がしっかりと盛り込めないか？(学校の太陽光発電拡大)	パブリック コメント	○平成21年3月に策定した「練馬区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、住宅・事業所の新エネルギー・省エネルギー設備の普及促進や、区が設置する街路灯の省エネルギー化など、さまざまな地球温暖化対策の施策・事業を進めていきます。 ○小中学校の施設は改築時期に合わせて、文部科学省が進める太陽光発電等の新エネルギーの導入を盛り込んだエコスクールの整備を進めます。
387	施策 421 区 民・事 業者による 身近なところ からの地球 温暖化防止 を促進する	1章:練馬区のイメージは農地であり。安全な空気・水・土壌を守ることが10年後区民に喜ばれ、他区民からも認められる。環境に関する新しい技術(練馬駅北口のミスト、家庭ゴミを家庭で生ゴミ→堆肥にする、壁面・屋上緑化、徹底リサイクル…)産業を取り入れ、試験地としてアピールしても良いのでは。	パブリック コメント	※練馬区では、ご意見にあるように、練馬駅北口における冷却ミスト実験、生ごみのリサイクル推進のためのコンポスト化容器のあっせん、屋上緑化・壁面緑化推進のための費用助成、容器包装プラスチックの全区回収など、実験的なものも含めて環境の保全に係るさまざまな事業に取り組んでいます。 今後とも、それぞれの事業ごとに、事前の周知・説明や経過・結果の効果的なPRを行っていきます。
388	施策 421 区 民・事 業者による 身近なところ からの地球 温暖化防止 を促進する	環境関係で ①自然エネルギーの利用 ②ゼロエミッションの推進 ③交通環境の中で交差点の合理化 ④雨水の活用推進 等を進められたらどうかと思う。	パブリック コメント	※練馬区では、平成21年3月に「練馬から広げようエコの“環”」を基本理念とする「練馬区地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。これは、練馬区において区民、事業者、区が協働して地球温暖化対策を進めていくための計画です。この計画において、ご意見にあるような再生可能エネルギー(自然エネルギー)の利用拡大、省エネルギー・ごみ排出量削減・資源循環、交通環境の整備、雨水利用などを進めていくこととしています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
389	施策 421 区 民・事 業者による身 近なところから の地球温暖化防 止を促進する	環境面において太陽熱・風力の活用を実現するべきである。	パブリックコメント	※練馬区では、平成21年3月に「練馬から広げようエコの“環”」を基本理念とする「練馬区地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。これは、練馬区において区民、事業者、区が協働して地球温暖化対策を進めていくための計画です。この計画では、練馬区における地球温暖化対策の一つとして「再生可能エネルギー（自然エネルギー）の利用拡大」を掲げており、例えば、太陽光発電設備については、住宅への設置を促進するため、国や東京都とともに、区においても設置費用の助成を行っており、実績が急速に上がっています。一方、風力発電は、一定の発電量を得るためには年間を通じて安定した風力が必要となり、また、太陽光発電設備に比べ、強度等の面で設置場所が制約されるなどの条件があるため、練馬区での活用は困難です。
390	施策 421 区 民・事 業者による身 近なところから の地球温暖化防 止を促進する	地球温暖化に対し、関心を示し、NO <sub>2</sub> 、及びCO <sub>2</sub> の減少に意欲を示してほしい。	パブリックコメント	※練馬区では、平成21年3月に「練馬から広げようエコの“環”」を基本理念とする「練馬区地球温暖化対策地域推進計画」(地域推進計画)を策定しました。これは、練馬区において区民、事業者、区が協働して地球温暖化対策に取り組み、CO <sub>2</sub> などの温室効果ガスを削減していくための計画です。 NO <sub>2</sub> (二酸化窒素)は、主に燃焼に伴って発生するもので、大気汚染物質として環境基準が設定されていますが、温室効果ガスではありません。NO <sub>2</sub> (二酸化窒素)は、低NO <sub>x</sub> ボイラーの普及や自動車排ガス規制の強化により減少傾向を示しており、平成20年度は、区設置の大気汚染測定室12か所全てで環境基準を達成しています。区では、NO <sub>2</sub> (二酸化窒素)などの大気汚染物質の常時測定を行うなど、公害問題の解決に取り組んでおり、長期計画においても、地域環境の保全・改善を推進します。
391	施策 421 区 民・事 業者による身 近なところから の地球温暖化防 止を促進する	二酸化炭素排出量チェック、エコチャレンジが必要と実施計画に入れること。	パブリックコメント	※練馬区では、平成21年3月に「練馬から広げようエコの“環”」を基本理念とする「練馬区地球温暖化対策地域推進計画」(地域推進計画)を策定しました。これは、練馬区において区民、事業者、区が協働して地球温暖化対策を進めていくための計画です。地域推進計画では、地球温暖化防止のためのさまざまな取組の一つとして「エコライフチェック事業」を紹介しています。「エコライフチェック事業」は、平成18年度から実施している事業で、日常生活におけるエコライフ(環境配慮行動)を普及・啓発する取組です。参加者は、エコライフを意識して実行する日(エコライフデー)を決め、エコライフデーと普段の日の環境配慮の状況をエコライフチェックシートに記入することで、エコライフの効果(二酸化炭素削減効果)の確認や比較ができます。地域推進計画では、区の取り組みとして「エコライフチェック事業」の拡充を掲げており、区民の日常生活における二酸化炭素排出量の削減を進めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
392	施策 421 区 民・事 業者に よる身 近など ところ からの 地球温 暖化防 止を促 進する	自然の豊かさを破壊するな。(エコチャレンジ)	パブ リック コメント	※自然の豊かさを大切にすることは重要であると認識しており、練馬区では環境の保全に係るさまざまな施策を実施しています。 例えば、地球温暖化防止のための取組の一つとして、平成18年度から「エコライフチェック事業」を実施しています。「エコライフチェック事業」は、日常生活におけるエコライフ(環境配慮行動)を普及・啓発する取組です。参加者は、エコライフを意識して実行する日(エコライフデー)を決め、エコライフデーと普段の日の環境配慮の状況をエコライフチェックシートに記入することで、エコライフの効果(二酸化炭素削減効果)の確認や比較ができます。
393	施策 421 区 民・事 業者に よる身 近など ところ からの 地球温 暖化防 止を促 進する	エコカーの生産・販売はメーカーとして当然だが、それでも「車の利用は本当に必要なとき、自転車で用を足せるケースは自転車で」という取組を日本は率先してやるべき。欧州ではその方向へ動いており、アメリカでも同じ運動が起きている。	パブ リック コメント	※ハイブリッド自動車等のエコカーの普及は一段と進んでいます。地球温暖化対策の観点からは、こうした自動車そのものの環境性能の向上とともに、公共交通機関への利用転換を進めることも重要であると認識しています。また、自転車の利用についても、利用マナーの向上などと合わせて自転車利用環境の整備に取り組んでいきます。
394	施策 424 ご みの発 生を抑 制する	ある自治体ではごみ減量化の取り組みで実際にごみの量がかなり減り、経費も浮き、そのお金を町内会に戻し循環して良い効果を生み、活動が活発になったという話を聞いています。横浜市では清掃工場でごみを減らすことにより、工場を減らしたとも聞いています。都内でも、もう少し目標を高めに設定し取り組んだらどうでしょうか。	区政モ ニター 懇談会	※練馬区では、町会・自治会などが新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶等の資源を、一定の日時や場所に集めて資源回収業者に引渡す「集団回収」に対して、回収量に応じて支援を行っています(回収量1kgあたり6円の報奨金)。集団回収では分別が徹底され、質がよく、再商品化しやすい資源が集められ、家庭ごみの減量、リサイクル意識の向上とともに、地域コミュニティの活性化にもつながるため、区はさらに集団回収を促進するよう周知を図っていきます。
395	施策 424 ご みの発 生を抑 制する	リサイクルセンター等含め、ボランティア活動など、高齢者の方が生きがいとして興味を持つ場をつくって頂きたい。	区政モ ニター 懇談会	○大泉地区にリサイクルセンターと高齢者センターを整備していくことを長期計画事業としています。
396	施策 424 ご みの発 生を抑 制する	春日町リサイクルセンターは、前長期計画においては「リサイクル学習の拠点」として位置づけられていたが、3館目、4館目のリサイクルセンターができる時、受け継いでいくのか。	NPO交 流会	○現在リサイクルセンターは3館開設済みで、新たな長期計画では大泉地区に1館整備することを計画事業としています。4館のネットワークを構築し、ごみ減量等を進める普及啓発事業の連携を図ります。
397	施策 426 ご みの適 正処理 を進め る	ゴミの分別が、全くわかりにくくなり、困っている。	パブ リック コメント	※分別変更は、埋立処分場の延命化と資源の有効活用の観点から実施したものです。分別に関して平成21年4月に「練馬区の清掃とリサイクル」を発行し、全世帯に配布しました。この冊子には、品目によりどの種別かが分かるように品目一覧も掲載していますので、活用ください。今後も区民の皆さまに分別方法をご理解いただけるように周知に努めていきます。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
404	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	建築確認を最終的に取らない建築士には200万円のペナルティを課し、それを葉っぱい基金に繰り入れてはいかがか。	パブリックコメント	△建物の構造・用途などの基準を定めた建築基準法では、建築確認申請手続きを怠った場合の罰則が定められていますので、区が独自にペナルティを課すことはできません。今後も「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、住宅や駐車場等の緑化の推進に取り組んでいきます。
405	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	住宅地は30坪以下の面積には建築許可を下さない法を希望します。	パブリックコメント	※区では平成20年3月、市街地環境の悪化防止等を図るため「建築物の敷地面積の最低限度」を都市計画として決めました。これは、新たに土地を分割して建てる場合、小規模な敷地が増加することによって、市街地全体に建て詰まりの状態が発生し、日照、通風、防災などの環境が悪化することを防止し、住環境の改善をめざすことを目的としています。敷地の最低限度は、地区によって異なり、70㎡～110㎡です。また、地区計画制度等を活用して地区毎に住民参加により詳細な計画をつくり、市街地環境の保全に努めています。
406	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	住居の計画を集合住宅地域と戸建住宅地域など計画的にゾーニングして、しかも戸建住宅地最小規模指定も含めた都市計画を計らなければ優良なベッドタウンは実現しないし、良好な都市景観も作れない。	パブリックコメント	※区では平成20年3月、市街地環境の悪化防止等を図るため「建築物の敷地面積の最低限度」を都市計画として決めました。これは、新たに土地を分割して建てる場合、小規模な敷地が増加することによって、市街地全体に建て詰まりの状態が発生し、日照、通風、防災などの環境が悪化することを防止し、住環境の改善をめざすことを目的としています。敷地の最低限度は、地区によって異なり、70㎡～110㎡です。また、地区計画制度等を活用して地区毎に住民参加により詳細な計画をつくり、市街地環境の保全に努めています。
407	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	一戸建て宅地 140平米以上の推進化(自然緑化広まる)	パブリックコメント	※区では平成20年3月、市街地環境の悪化防止等を図るため「建築物の敷地面積の最低限度」を都市計画として決めました。これは、新たに土地を分割して建てる場合、小規模な敷地が増加することによって、市街地全体に建て詰まりの状態が発生し、日照、通風、防災などの環境が悪化することを防止し、住環境の改善をめざすことを目的としています。敷地の最低限度は、地区によって異なり、70㎡～110㎡です。また、地区計画制度等を活用して地区毎に住民参加により詳細な計画をつくり、市街地環境の保全に努めています。
408	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	区内の住宅をあまり小さな区画にせず、余裕を持った土地区画にしてはいかがか。	パブリックコメント	※区では平成20年3月、市街地環境の悪化防止等を図るため「建築物の敷地面積の最低限度」を都市計画として決めました。これは、新たに土地を分割して建てる場合、小規模な敷地が増加することによって、市街地全体に建て詰まりの状態が発生し、日照、通風、防災などの環境が悪化することを防止し、住環境の改善をめざすことを目的としています。敷地の最低限度は、地区によって異なり、70㎡～110㎡です。また、地区計画制度等を活用して地区毎に住民参加により詳細な計画をつくり、市街地環境の保全に努めています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
409	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	相続時に50坪の土地が25坪の2区画になることがある。建替えの時、耐震式なら2階半まで許可していただければ境界巾も90cm離す条例もつくれるのでは。これ以上すし詰め住宅が並ぶのは練馬らしくない。	区政モニターアンケート	※区では平成20年3月、市街地環境の悪化防止等を図るため「建築物の敷地面積の最低限度」を都市計画として決めました。これは、新たに土地を分割して建てる場合、小規模な敷地が増加することによって、市街地全体に建て詰まりの状態が発生し、日照、通風、防災などの環境が悪化することを防止し、住環境の改善をめざすことを目的としています。敷地の最低限度は、地区によって異なり、70㎡～110㎡です。また、地区計画制度等を活用して地区毎に住民参加により詳細な計画をつくり、市街地環境の保全に努めています。
410	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	1区で人口が10万も増加するなど異常。それだけマンションが増加した。環境も悪化した。高層マンションを規制して欲しい。	パブリックコメント	○区では平成20年3月、市街地の環境を維持することを目的として、建築物の最高高さの制限のある第一種低層住居専用地域および駅周辺の商業系用途地域を除く区内全域で、建築物の最高高さを守る「高度地区」の都市計画変更を行いました。地区の状況にあわせて建築物の高さに最高限度が制限されることにより、過度に突出する高層建築物の建築を制限し、練馬区らしい街並みの実現を図るとともに、建築紛争の抑制に効果があると考えています。
411	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	1、2年の間に高度制限のなくなった街づくりになっている。人の住みやすい街なのか？心の豊かな生活とは何なのか考えて欲しい。	パブリックコメント	※区では平成20年3月、市街地の環境を維持することを目的として、建築物の最高高さの制限のある第一種低層住居専用地域および駅周辺の商業系用途地域を除く区域内全域で、建築物の最高高さの限度を定める「高度地区」の都市計画変更を行いました。地区の状況にあわせて建築物の高さの最高限度を制限することにより、過度に突出する高層建築物の建築を制限し、練馬区らしい街並みの実現を図るとともに、建築紛争の抑制に効果があると考えています。
412	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	関町北2-30、関町北2-34は、近隣商業地域でありながら、3~4階の建物しか建てられない。不合理を解決するよう検討願う。	パブリックコメント	※用途地域等の制限が同じ地域内でも、建築敷地の形状、接している道路の幅や周囲の日影規制の指定状況などによって建築できる建物の大きさは、変わってきます。従って、具体的な状況が把握できないと解決策があるかどうかとも判断ができません。担当課へご相談くださるようお願いいたします。なお、当該地においては、南側が近隣商業地域で日影の規制がない地域となっていますが、北側は第一種中高層住居専用地域で日影の規制があるため、この影響を受けている可能性があります。日影規制については、その地域にあった住環境を確保するために定められていますので、これを緩和することは困難と考えています。
413	施策 442 土地利用を計画的に誘導する	風致地区の最低住宅区画と建築制限の徹底。	パブリックコメント	※東京都風致地区条例及び練馬区東京都風致地区条例に基づく許可に関する審査基準要綱に基づき、建築許可等の手続きを行います。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区民の方 区長の ついで
414	施策 443 調和のとれた都市景観を形成する	景観法について取り組む考えがあるのか伺いたい。	区民と区長のついで	○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他  ○景観法に基づく景観計画については、現在策定に取り組んでいます。策定にあたっては、区民の方のご意見を頂きながら進めています。計画の施行は、平成23年度を予定しています。
415	政策45 災害に強く生活しやすいまちをつくる	消防車の入れない道路や人車せめぎ合う歩道・乱立する電柱など、良好な市街地に必要な都市基盤が多少欠落している気がする。インフラ整備はどこに位置づけられ(基本構想の第4章にあるのは知ってます)どの程度の緊急性を認められているのか知りたいと思う。	区政モニターアンケート	○道路等の都市基盤整備は、長期計画の環境とまちづくり分野の「政策45災害に強く生活しやすいまちをつくる」などに位置づけています。狭い道路周辺に老朽木造住宅が密集した、防災上の危険性の高い地域については、密集住宅市街地整備促進事業などにより、優先的に道路・公園等の基盤整備を推進します。その他の地域については、区民の方々の協力を得ながら整備を進めます。
416	施策 452 まちの拠点機能を向上させる	北口区有地開発について、区の明確な計画を示して欲しい。	パブリックコメント	※平成20年度に「練馬駅北口区有地活用基本構想」を策定しました。この活用基本構想では「憩い・交流・活動による区全体の活性化」「区内産業の振興と経済の活性化」「生活の質の向上」の活用に関する3つの基本的な方向性を示しました。21年度中には、事業概要や施設計画、施設建設にあたっての基本方針などをまとめた「(仮称)練馬駅北口区有地活用に関する事業計画(素案)」を公表し、皆さまのご意見をいただいく予定です。
417	施策 452 まちの拠点機能を向上させる	「環境とまちづくり分野」で、石神井公園南地区で、平成12年9月からまちづくり懇談会を開いているが、同じ議論の繰り返しで、遅々としてなかなか前に進まないでいる。もっと周辺の変革に対応して、行政やコンサルがリーダーシップを発揮していかないといけないと考える。	パブリックコメント	○平成16年度から「石神井公園駅南口まちづくり懇談会(全18回)」を都市計画道路補助132号線沿道を含む南口住居地区を対象に開催し、平成19年度には地区計画を念頭においた「南口まちづくり計画」を策定しました。平成20年度には南口商店街通りを含む駅前地区を中心に「石神井公園駅南口商店街まちづくり会議(全7回)」を開催し、商店街の将来ビジョンとして「南口商店街まちづくり方針」を策定しました。これらの合意形成活動を経て、平成21年3月には、「石神井公園駅南地区まちづくり推進協議会(約14.3ha)」を立上げました。区は、地域住民が主体となった協議会活動を積極的に支援するとともに、西武池袋線の連続立体交差事業の進捗を見据えながら、平成23年度の地区計画の都市計画決定を目標に着実にまちづくりを推進しています。
418	施策 452 まちの拠点機能を向上させる	大泉学園は、不便な駅の作り変えの為、アクセスが不便で、風が強くホコリもひどくなった。また醜悪極まりない。機能面がお粗末だけでなく、センスがない。今後は、日大の芸術学部もあることなので、こうしたところに計画作りの協力を頼むのはどうか。	パブリックコメント	※大泉学園駅周辺地区では、これまで駅南口や北口の一部の区域を一体とした市街地再開発事業に取り組み、南口駅前広場や補助135号線の整備等を行ってきました。一方、北口地区においては、駅前広場が未整備であり、駅周辺の都市基盤整備が十分とはいえない状況です。このため、地元の町会・商店会を主体とした「まちづくり懇談会」が発足し、より魅力的な街にしていくため、まちづくり活動を進めています。さらに、北口地区の交通混雑の改善や利便性・安全性を確保するため、北口駅前広場の整備に向けて、関係権利者の皆さまと協議を進めています。今後も大泉学園駅周辺を練馬区西部の地域拠点にふさわしいまちとするため、引き続き安全で快適なまちづくりを推進していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
419	施策 452 まちの拠点機能を向上させる	中村橋の中杉通りは大変危険である。	パブリックコメント	○中村橋駅周辺地区のまちづくりの中で中杉通りの安全性の向上を図っていきます。
420	施策 452 まちの拠点機能を向上させる	外環沿道地区のまちづくりについて。上石神井通りは駅周辺を中心にバス、自動車、自転車、人が混在し、危険な状態にあることが指摘されている。外環計画とは切り離し、早く着手して欲しい。	パブリックコメント	○上石神井駅周辺地区については、平成13年12月に町会や商店街の発意により、上石神井駅周辺地区まちづくり協議会が組織され、外環計画の推移を見据えながら、まちづくりの検討を進めています。区では、まちづくり協議会からの提言を受けて、平成20年3月に「上石神井駅周辺地区まちづくり構想」を策定し、地域住民の皆さまと協働でまちづくりを推進しています。まちづくり構想では、南北道路や駅前広場等の整備促進、鉄道の立体化促進による交通環境の改善等を整備方針に位置づけ、まちづくりを進めることとしています。今後とも、地元の皆さまのご意見を踏まえながら、具体的な整備手法等の検討を進めていきます。
421	施策 453 災害に強いまちをつくる	実施計画「建築物の安全対策の推進(建築物の耐震化)」において、対象の建築物を明示することが必要である。区の建築物の耐震化計画が必要である。	パブリックコメント	○区は他区に先駆けて、耐震改修促進法に基づく「練馬区耐震改修促進計画」を平成19年3月に策定しました。この計画に基づき、昭和56年5月以前に建築された建築物を対象に、平成27年度までに区立施設を100%耐震化することをめざして計画的に耐震化を図るとともに、民間建築物の耐震化率を90%とするために、さまざまな施策を積極的に展開しています。 □実施計画に記載されている耐震診断等の対象の建築物は、昭和56年5月以前に建築された民間建築物です。対象の建築物が分かるように明示します。
422	施策 453 災害に強いまちをつくる	建物の耐震性を高めるように取り組んでほしい	区政モニター懇談会	○耐震改修促進法に基づく「練馬区耐震改修促進計画」を平成19年3月に策定し、区内の建築物の耐震化を図っているところです。区立小中学校については平成23年度までに耐震補強を実施し、その他の不特定多数の方が利用する区立施設についても、平成27年度までに順次実施していきます。公共施設だけではなく、一戸建て住宅などの民間建築物についても、耐震化を促進するため、耐震診断や改修の費用の一部を助成しています。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
423	施策454 だれもが利用しやすいまちをつくる	各駅の階段にはエスカレーターを設置してほしい。	区政モニターアンケート	※エスカレーターやエレベーターなどのバリアフリー施設の整備は、各鉄道事業者の責務として行われるのが原則です。区では鉄道事業者が行うバリアフリー化工事の経費の一部を補助するなど必要な支援を行っています。バリアフリー法では平成22年までに鉄道事業者に対して、エレベーターやエスカレーターの設置等によるバリアフリー化された経路を、各駅に1ルート確保することを求めており、練馬区内にある21駅については、目標年次までにすべての駅でバリアフリー化が完了する見込みです。今後は2ルート以上の整備が望まれますが、都内には未だ1ルートも確保できていない駅が複数存在し、鉄道事業者としてはまずはそれらの駅のバリアフリー化を優先させたいという意向です。従って、早期に各駅の階段に新たなエスカレーターを設置することは困難と思われませんが、駅利用者の利便性向上のため今後も事業者に働きかけを行うなどして、区内各駅のバリアフリー化に努めていきます。
424	政策46 良好な交通環境をつくる	公道と私道との差がひどいと思う。本来道路は万人のもの、公・私別の別があってはならない。	パブリックコメント	※私道は、私的財産として所有者等の責任において維持管理が行なわれるものです。区では、所有者だけでなく一般の方も通行しているなど公共性のある私道の整備について、所有者等からの申請に基づき助成することで、区民の生活環境の向上が図られるよう取り組んでいます。
425	政策46 良好な交通環境をつくる	区役所西庁舎とオオゼキをはさんだ道の歩道は狭くて特に不便をしている。区役所の土地なのでしょうから広げることは可能だと思う。ギリギリに建物を建てる必要などなかったと思う。	区政モニターアンケート	※区役所西側の歩道の幅員が狭くなっていることは認識しています。区有地内にある植栽を移植して歩道を拡幅することは可能ですが、消防設備上の問題があり困難な状況にあります。今後、歩道の拡幅について検討していきます。
426	政策46 良好な交通環境をつくる	大江戸線の延伸について、光が丘の先がバスもなく、道も暗くてとても不便。外環道の整備を大至急やってもらいたい。	区政モニター懇談会	○都営地下鉄大江戸線の延伸は区民の悲願であり、区民、区議会、区が一体となって早期実現に向けて都への要請などに取り組んでいます。事業着手までには事業の採算性等多くの課題がありますが、一日も早く延伸が実現できるよう、事業主体である東京都と協議を進めていきます。 ○区では、通過交通に起因する区内の深刻な交通問題などを改善するため、外環の南進に取り組んできました。今年度、大泉からの南進が事業化の運びとなりましたが、区としても環状道路の整備効果を生かした道路交通ネットワークの一日も早い完成に向けて国に対し要望していきます。
427	施策461 公共交通を充実する	私鉄では西武線が東西に走っていますが、南北に走る電車・地下鉄もなく、人の動きをスムーズにする交通インフラも整っていないように感じる。(バスの便はありますが、利便性の点では劣っていると日々思っています。)交通網整備から住民にとって魅力を感じる区の構想を練っていただければと思う。	パブリックコメント	※区内の鉄道の多くは、JR山手線から放射状に伸びており、鉄道は区内を東西方向に横断する路線形状となっています。バスについては、東西方向に走っている鉄道駅へアクセスして鉄道不便地域を網羅する南北方向の主要な交通手段となっています。この様な背景のもと、区では平成19年度に「練馬区都市交通マスタープラン」を策定しました。この計画では、3つの重点テーマを設けており、平成20年度には、重点テーマの1つである「公共交通の空白地域における移動しやすさの向上」に取り組み、平成21年度からコミュニティバスの再編や新路線の導入など具体的な検討を開始しています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
428	施策 461 公共交通を充実する	大江戸線の大泉学園町までの早期延伸を望む。	パブリックコメント	○都営地下鉄大江戸線の延伸は区民の悲願であり、区民、区議会、区が一体となって早期実現に向けて都への要請などに取り組んでいます。事業着手までには事業の採算性等多くの課題がありますが、一日も早く延伸が実現できるよう、事業主体である東京都と協議を進めていきます。
429	施策 461 公共交通を充実する	46政策・大江戸線延伸促進事業についてH26年度末目標に、許可取得に実現だけでなく、“着工準備”も取り込み、早期開通を目指して欲しい。	パブリックコメント	○都営地下鉄大江戸線の延伸は区民の悲願であり、区民、区議会、区が一体となって早期実現に向けて都への要請などに取り組んでいます。事業着手までには事業の採算性等多くの課題がありますが、一日も早く延伸が実現できるよう、事業主体である東京都と協議を進めていきます。
430	施策 461 公共交通を充実する	大江戸線を光が丘駅から早期に土支田～大泉まで延ばしてもらいたい。	区政モニターアンケート	○都営地下鉄大江戸線の延伸は区民の悲願であり、区民、区議会、区が一体となって早期実現に向けて都への要請などに取り組んでいます。事業着手までには事業の採算性等多くの課題がありますが、一日も早く延伸が実現できるよう、事業主体である東京都と協議を進めていきます。
431	施策 461 公共交通を充実する	大江戸線を早く延伸してほしい。	区政モニターアンケート	○都営地下鉄大江戸線の延伸は区民の悲願であり、区民、区議会、区が一体となって早期実現に向けて都への要請などに取り組んでいます。事業着手までには事業の採算性等多くの課題がありますが、一日も早く延伸が実現できるよう、事業主体である東京都と協議を進めていきます。
432	施策 461 公共交通を充実する	大江戸線延伸促進事業を早く実現して欲しい。都市計画道路(補助230号線)の整備を一日も早く実現し、早期の鉄道の完線を願う。	パブリックコメント	○都営地下鉄大江戸線の延伸は区民の悲願であり、区民、区議会、区が一体となって早期実現に向けて都への要請などに取り組んでいます。事業着手までには事業の採算性等多くの課題がありますが、一日も早く延伸が実現できるよう、事業主体である東京都と協議を進めていきます。 ○笹目通りから、大泉学園通り間の補助230号線については、大江戸線の導入空間となる重要な区間であることから、都に早期整備を強く求めてきたところですので。その結果、区に取り組んでいる土支田中央土地区画整理事業区域の区間を含め、概ね事業の目的が立ちつつあり、今後とも、都と連携し、補助230号線が早期に整備されるよう取り組んでいきます。
433	施策 461 公共交通を充実する	大江戸線の西大泉6丁目までの延伸の実現を。	パブリックコメント	○大江戸線の延伸は、平成12年の運輸(現交通)政策審議会答申第18号において、光が丘から大泉学園町の区間が少なくとも目標年次(平成27年(2015年))までに整備着手することが適当である路線と位置づけられています。 また、大泉学園町から武蔵野線方面については、同答申において、今後整備について検討すべき路線と位置づけられており、関係自治体と共に、延伸について関係機関へ働きかけていきます。
434	施策 461 公共交通を充実する	大江戸線の延伸はできないのではないかな。	パブリックコメント	※都営地下鉄大江戸線の延伸は区民の悲願であり、区民、区議会、区が一体となって早期実現に向けて都への要請などに取り組んでいます。事業着手までには事業の採算性等多くの課題がありますが、一日も早く延伸が実現できるよう、事業主体である東京都と協議を進めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
435	施策461 公共交通を充実する	西武線が高架にしないせいで、いかに経済的にも景観的にも無駄が生じているか、東西に走る線路が、どれだけ多くの南北に走る道路をさえぎっているか、数十年たっても変わらないのはなぜか。	パブリックコメント	<p>○東京都は、踏切による交通渋滞等の問題解決のため「踏切対策基本方針」を策定し、都内20区間を鉄道立体化の検討対象区間として抽出しています。練馬区内でこの20区間に位置づけられているのは、西武池袋線大泉学園駅～保谷駅付近間および西武新宿線井荻駅～東伏見駅付近間です。これらの区間では、道路の単独立体交差化をはじめとした鉄道立体化以外の対策との比較などを行い、事業性が高い箇所について事業化に向けた取組を行っていくこととされています。区としては、西武新宿線の鉄道立体化の実現に向け、調査研究や関連機関との勉強会を実施するとともに、沿線地区のまちづくりを進めています。</p>
436	施策461 公共交通を充実する	政策46(西武池袋線連続立体交差事業) H26年度目標が事業完了となっているが、立体交差の計画は、大泉学園駅の手前で止まっている。大泉学園駅まで延びないと、駅東側の踏切の混雑は解消できない。次のステップへ向けて計画を進めてもらいたい。	パブリックコメント	<p>※西武池袋線(練馬高野台駅～大泉学園駅間)連続立体交差事業については、現在、整備を進めているところであり、その事業区域を変更することは、地形上・構造上の制約があることから困難と考えます。大泉学園駅東側の踏切については、立体交差事業完了後の自動車交通等の動向を踏まえたうえで対応を検討します。大泉学園駅以西についても東京都の踏切対策基本方針において鉄道立体化の検討対象区間に位置づけられていることから、東京都、西武鉄道など関係機関と検討していきます。</p>
437	施策461 公共交通を充実する	武蔵関駅が低地なので、1駅だけ高架にしてほしい。	パブリックコメント	<p>○武蔵関駅は、都が平成16年に策定した「踏切対策基本方針」において鉄道立体化の検討対象区間の一部に位置づけられています。この区間では、鉄道による地域分断や踏切による交通遮断への対応を図るため、鉄道立体化の実現に向けた調査研究などの推進活動を実施するとともに、沿線地区のまちづくりを進めています。</p>
438	施策461 公共交通を充実する	新宿～上石神井の高架化と地下鉄化実現	パブリックコメント	<p>○西武新宿線の立体化については、平成20年5月に中井駅～野方駅間で国土交通省により新規着工準備採択箇所として選定されました。野方以西の区間については、中井駅～野方駅間の進捗を踏まえて、取組を進めることとなります。区では、上石神井駅周辺部でまちづくりについて地元町会、商店会等で構成する協議会を設置して勉強会等を開催するなど、西武新宿線の立体化をめざして取り組んでいます。今後も西武新宿線の立体化については、沿線区民の皆さま、東京都、西武鉄道、隣接する区、市と連携を図りながら進めています。</p>
439	施策461 公共交通を充実する	西武新宿線沿線の駅周辺の整備、高架化が全く進んでいない。西武池袋線と比べてもとても遅れている。区から西武鉄道にもっと働きかけて欲しい。	区政モニターアンケート	<p>○西武新宿線の立体化については、平成20年5月に中井駅～野方駅間で国土交通省により新規着工準備採択箇所として選定されました。野方以西の区間については、中井駅～野方駅間の進捗を踏まえて、取組を進めることとなります。練馬区では、上石神井駅周辺部でまちづくりについて地元町会、商店会等で構成する協議会を設置して勉強会等を開催するなど、西武新宿線の立体化をめざして取り組んでいます。今後も西武新宿線の立体化については、沿線区民の方々、東京都、西武鉄道、隣接する区、市と連携を図りながら進めています。</p>

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
440	施策 461 公共交通を充実する	西武池袋線が高架化されているが、空いたスペースを、自転車利用や歩行が可能な空間として整備することも考えられないか。その空間に緑を植えたりすることも考えられる。	民と区長のついで	※鉄道高架下の敷地の所有権は鉄道事業者にあり、駅近くには商業施設が入り、離れた地域では公共用の自転車駐車が設置されているほかは、自動車の駐車場などに利用されています。鉄道事業者にとっては鉄道を利用してもらうことにより収益を上げることであり、その下を自転車通勤させることは難しいものと考えられます。区としても高架下の活用について、鉄道事業者と協議を進めています。
441	施策 461 公共交通を充実する	環8を利用して高野台から春日町に、みどりバスを繋げてほしい。	パブリックコメント	※区では、公共交通が不足している地域を改善するため、平成20年度に「公共交通空白地域改善計画」を策定し、既存バス路線の再編(コミュニティバス含む)および新規導入(コミュニティバス含む)などにより、区内の公共交通空白地域の改善を計画的に行っていくこととしています。この計画に基づき、貫井地域の改善策として、環8を活用した路線バスの新規導入(コミュニティバス含む)の可能性について検討していきます。
442	施策 461 公共交通を充実する	・みどりバスを1本新設し、1時間に1回の運行にしていきたい。 (北町車庫→氷川台図書館→氷川台郵便局→氷川台駅→武蔵野病院→武蔵野音大→新桜台→日大芸術学部→練馬総合病院→江古田駅→武蔵大学→豊玉高齢者センター→練馬区役所) 既設のバスとの競合は30分ずらせば解決できるのでは。	パブリックコメント	※区では、公共交通が不足している地域を改善するため、平成20年度に「公共交通空白地域改善計画」を策定し、既存バス路線の再編(コミュニティバス含む)および新規導入(コミュニティバス含む)などにより、区内の公共交通空白地域の改善を計画的に行っていくこととしています。この地域へのみどりバス新規導入の計画はありませんが、ご提案のルートについては、改善計画の中で位置づけた「みどりバス氷川台ルート」の見直しとも関連する地域があり、今後、計画との整合を図りながら検討していきます。
443	施策 461 公共交通を充実する	1日500円、乗り降り自由の区内循環バスがあるとよい。	パブリックコメント	△区では、公共交通が不足している地域を改善するため、平成20年度に「公共交通空白地域改善計画」を策定し、既存バス路線の再編(コミュニティバス含む)および新規導入(コミュニティバス含む)などにより、この公共交通空白地域の改善を計画的に行っていくこととしています。この計画に基づき、21年7月から、区内で運行しているコミュニティバスの名称・運賃を統一し、「みどりバス」として5路線運行しています。現在のところ、ご提案のような区内循環バスの導入計画はありませんが、コミュニティバス同士の乗り継ぎなども含めた利用しやすいサービスのあり方の検討を進めます。
444	施策 461 公共交通を充実する	保谷駅までのバスの運行の早期実現を。	パブリックコメント	※区では、公共交通が不足している地域を改善するため、平成20年度に「公共交通空白地域改善計画」を策定しました。この計画では空白地域である南大泉地域と居住者ニーズの高い保谷駅を結ぶ新規コミュニティバスの導入を図ることとしています。この計画に基づき、平成21年6月に南大泉地域コミュニティバス地域検討会を設置し検討を開始しました。今後は関係機関等との調整を行ないながら、早期の運行開始に向けて取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
445	施策 461 公共交通を充実する	政策46は自力で生活している高齢者にとって最も早く実現して頂きたいことである。コミュニティバスの路線拡大、乗り合いタクシーの充実（個人負担が多少増えても）を是非実現してほしい。	パブリックコメント	○区では、公共交通が不足している地域を改善するため、平成20年度に「公共交通空白地域改善計画」を策定しました。この計画に基づき、既存バス路線の再編（コミュニティバス含む）を検討し、それが困難な場合には路線バスの新規導入（コミュニティバス含む）を検討していきます。また、道路幅員などの事情により路線バスの導入（コミュニティバス含む）が困難な場合は、実証実験を踏まえた上で乗り合いタクシー等の導入を検討します。
446	施策 461 公共交通を充実する	交通機関（バス路線）の整備に力を入れてほしい。近くをバスが走りながら、停留所の設置がないために利用できない。（土支田循環）平成19年の「区長と区民のつどい」でもお願いしたが、実現していない。	パブリックコメント	※本路線は西武バス（土支田循環）と国際興業（光202）の2社が共同で運行している路線です。本路線のバス停設置の現況についてバス事業者を確認したところ、光が丘駅から土支田通りまでは、概ね300m間隔で設置していますが、土支田通り交差点から光が丘駅までの間については、道路幅員や地先の状況などを踏まえ現況の配置となっているとのことです。また、区としては、「区民と区長のつどい」で出された要望を受け、昨年度に笹目通りを横断した先の都道上へのバス停新設を事業者に対して申し入れ、現地立会いを行いました。結果として、現状では交差道路の配置や道路上にあるパーキングメーター等が支障となり、バス停を設けられないとのことでした。今後とも、機会を捉えて利用しやすい路線バスのあり方を事業者に求めています。
447	施策 461 公共交通を充実する	コミュニティバス関町ルートの上石神井駅の始発が7時45分であるが、病身の初診受付に間に合わないのが6時45分にするなど、早くしてほしい。また、増便もしてほしい。	パブリックコメント	※区では、公共交通が不足している地域を改善するため、平成20年度に「公共交通空白地域改善計画」を策定しました。この計画では、コミュニティバスの望ましいサービス水準として、始発を7時台、最終を20時台、運行間隔は30分に1便としています。これらのサービス水準については、利用状況やニーズ、事業者の体制等を勘案しながら段階的にサービスの向上を図ることとしています。 なお、関町ルートについては、運行経費に対する区の負担割合が高いため、利用者の少ない区間の再検討や周辺の公共交通空白地域を経由した運行ルートの検討などを行うこととしており、その際、あわせてサービス水準の見直しを行います。
448	施策 461 公共交通を充実する	バス停を近くに作って欲しい。	パブリックコメント	※一般的な、みどりバスにおけるバス停については、平成20年度に策定した「公共交通空白地域改善計画」で、概ね300m間隔以内での設置としています。その他、地形・道路・地先等の条件を踏まえながらバス停を設置することとしています。
449	施策 461 公共交通を充実する	千川通りのバス運行を増やして欲しいと思います。区役所に用があっても、日中のバスが少ないため、不自由しています。	区政モニターアンケート	※現在、西武バス、国際興業、関東バス、京王バス、都営バスの5事業者が、練馬区役所（練馬区役所入口）または、練馬駅へ乗り入れています。運行頻度については、一般的に各事業者が経営上の判断を踏まえ、路線毎に決定しています。区としては、区民の皆さまのご要望が高い路線などについて、関連する事業者に対し増便を要望していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	<p style="text-align: center;">区の方針</p> ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
450	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	現存計画道路を早期に作り上げることが出来ないか。放射8号、230号、大泉街道。	パブリックコメント	○平成15年度に東京都と特別区が共同で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」では、今後12年の期間で優先的に整備すべき路線を選定しました。この計画に基づき、放射7号線や補助230号線の一部などについては事業化され、東京都や区が完成に向けた取組を進めています。また、大泉街道については優先整備路線に位置づけられていないため、整備時期は未定です。
451	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	長期計画(素案)46「計画事業名」東京外郭環状道路の整備促進の件では「青梅街道ハーフICの設置」については環境破壊、地域分断で絶対反対である。外かん地下化本線については容認する。	パブリックコメント	※青梅街道インターチェンジについては、周辺にインターチェンジがないことから、インターチェンジを設置することにより広域的な利便性の向上が見込まれます。また大泉ジャンクション周辺地域に集中する交通を分散し、生活道路に入り込む交通が排除される効果も見込まれるため必要不可欠な事業と認識しています。
452	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	260ページに記載されている「東京外かく環状道路計画に関する事業」の達成状況見込みを「概ね達成」とする新長期計画の目標は何か。	パブリックコメント	※新長期計画(平成18年度～22年度)に基づく中期実施計画(平成20年度～22年度)では、21年度末目標を「外環の方針および都市計画への区の方針の反映に向けた国・都との調整・協議、外環の2に関する調査・研究等」としています。このうち外環本線については、国土開発幹線自動車道建設会議(国幹会議)の審議を経て、国土交通大臣が整備計画を策定し、補正予算が成立して、平成21年5月に事業化されました。今後、国・都による事業の各実施段階において、「対応の方針」に基づき詳細な検討を行い、事業が進められていきます。区としては、平成19年4月の都市計画の変更時に33項目の条件を国・都に対して示し、さらに、平成21年3月に追加要望を提出し、同年4月に回答を得ています。一方、外環の2(上部街路)については、都は、早期整備が必要な外環本線と切り離して事業を進め、地上部街路の必要性やあり方などについて、広く区民の声を聴きながら検討を進め、都市計画に関する方針をまとめる予定です。区としても、地域の意向を踏まえた計画となるように都に要望していきます。このような経緯を踏まえ、外環本線については、国・都から回答を得たこと、また、外環の2については今後、区としての上部利用計画の整備方針を都に働きかけを行う予定であるため、達成状況見込みを「概ね達成」としました。
453	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	外環について。政権が代わった後、どのようになるのだろうか。	区民と区長のつどい	※外環は、首都圏全体の道路交通ネットワークを充実し、都心部に流入せざるを得なかった自動車交通を迂回させ、スムーズな交通流動を実現することで環境負荷を低減します。また、経済活動や市民生活を支えるために必要不可欠な道路であり、区では、これまで通過交通に起因する区内の深刻な交通問題などを改善するためにも、外環の南進を区政の最重要課題の一つとして取り組んでいます。今年度、大泉からの南進が事業化の運びとなりましたが、区としても環状道路の整備効果を生かした道路交通ネットワークの一日も早い完成に向けて国に対し、早期完成をめざし要望していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
454	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	宅地道路にもっと光を、安全に。タテ割り行政で住宅道路の開発が遅れている。継ぎはぎ、迂回、行き止まり、狭い、ごま化し(地図上は道路)道路等(通勤、通学、施設、医療、駅への快適さを)	パブリックコメント	○安全で住みやすいまちにするために、都市計画道路等の広幅員の道路整備だけではなく、まちづくり計画を策定し、住宅密集地や狭あい道路の改善など、良好な市街地形成に向けた取組も展開しています。
455	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	道路は狭隘であっても、生活している子どもたちが遊べるような空間であることが大事である。道路を拡幅するよりも、狭隘であっても生活道路を残した方が、景観的な意味でも重要ではないかと思う。他の区と同じような都市化が進むだけではなく、練馬らしさを出して欲しいと思う。	区民と区長のつどい	※道路には、空間としての役割もありますが、他に交通機能、防災機能、まちの骨格といった役割もあります。道路の機能が発揮され、練馬らしい良好な市街地が形成されるよう取り組んでいきます。
456	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	戦後一貫して「地主温存」をしている。道路整備は杉並区を見習うべき。	パブリックコメント	※練馬区内の生活道路は、旧街道や旧農道からなる道路が多いのが特徴です。今後も地域の実情を踏まえつつ、他自治体の例も参考に道路整備に取り組んでいきます。
457	施策 462 道路交通ネットワークを整備する	練馬区に来て、行き止まり袋小路など道路事情があまり、よくないことにおどろいた。住宅地で道路計画が進まない点もあると思うが、年々改善したほうがいいと思われる。	区政モニターアンケート	○まちづくり計画を策定し、住宅密集地の改善、狭あい道路の整備を行い良好な市街地形成に取り組んでいます。
458	施策 463 快適な道路環境を整備する	70万都市の問題点を踏まえた長期計画のビジョンとは、どうしても受け取れない。優先順位を変えて配慮してもらいたい。一番に期待するところは、環境と安全。通学路については少なくとも歩道を作るなど、何年掛かっても実現するといった基本的な認識を踏まえた上で計画を組んで頂きたい。	区政モニター懇談会	※環境とまちづくり分野の重点事業として、地球温暖化対策に取り組めます。また、「施策463 快適な道路環境を整備する」において、安全に配慮したまちづくりに取り組めます。
459	施策 463 快適な道路環境を整備する	都市計画をしっかりと作る。(電線地下化、自転車道整備など)	パブリックコメント	○区は安全で快適な歩行者空間を生み出すことに加え、景観に配慮したまちづくりを進めるため、道路の整備や地域のまちづくりに合わせて、順次電線類の地中化を進めています。長期計画においても、「施策463 快適な道路環境を整備する」の主な取組として、電柱のないまちづくりを推進することとしています。 ○自転車走行環境の整備については、現在改定中の「練馬区自転車利用総合計画」の中で計画化し、取り組めます。
460	施策 463 快適な道路環境を整備する	電柱のない街づくりの推進も入れてほしい。	パブリックコメント	○区は安全で快適な歩行者空間を生み出すことに加え、景観に配慮したまちづくりを進めるため、道路の整備や地域のまちづくりに合わせて、順次電線類の地中化を進めています。長期計画においても、「施策463 快適な道路環境を整備する」の主な取組として、電柱のないまちづくりを推進することとしています。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
461	施策 463 快 適な道 路環境 を整備 する	電線地中化の整備状況はいかがか。	区民と 区長の つどい	○区は安全で快適な歩行者空間を生み出すことに加え、景観に配慮したまちづくりを進めるため、道路の整備や地域のまちづくりに合わせて、順次電線類の地中化を進めています。長期計画においても、「施策463快適な道路環境を整備する」の主な取組として、電柱のないまちづくりを推進することとしています。現在、練馬駅の南側地区に地区計画を定めて地下埋設に取り組んでおり、22年には完成予定です。
462	施策 463 快 適な道 路環境 を整備 する	環七、環八のように道幅の広い道路の横断は大変です。立橋は雨の日や暑い日は大変。屋根やエレベーター付の立橋を大交差点を設置してほしい。	区政モ ニター アン ケート	※都の「横断歩道橋の取り扱いについての基本方針」では、利用頻度の低い横断歩道橋は、交通管理者等との協議・調整を行った上で、撤去する方針となっています。ただし、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき定められた重点整備地区や地域通行に大きく寄与するもの等においては、エレベーターが設置された横断歩道橋を新設することとなっています。設置条件としては、利用者が多いこと、歩道の残余幅員、地元要望、立地条件等を総合的に判断することになります。屋根の設置についての定めはありませんが、今後の課題と考えます。
463	施策 463 快 適な道 路環境 を整備 する	交通規制が満足に守られていない道路がある。警視庁と協力して、無謀運転を防止し、安心できる生活を確保する為に、交通規制および道路の改造（隘路化、蛇行化、凹凸化、など実績例は種々あります）に取り組んでいただきたい。	パブ リック コメント	※ご指摘の道路については、昨年度「カーブ スピードおとせ」という立看板を2か所新設しました。本年度は、小学校からこの道路を含む通学路の安全点検要望を受け、8月には警察と区で現場立会いを行いました。検討の結果、立野小学校南西側の路面上にスピード抑止のための隘路表示舗装をすることとなりました。今後も警察と協力しながら、交通安全の確保に取り組んでいきます。
464	施策 463 快 適な道 路環境 を整備 する	駐輪場は駅の近くに。例えば桜台駅千川通りや新江古田駅、目白通り。歩道はとても広いのに駐輪を許さず、暗い離れた駐輪場へ行けというのは防犯上も、土地の有効利用からもおかしい。	パブ リック コメント	※平成17年の道路法改正により、歩道上に自転車駐車場等を設置することが可能となりました。これを受けて、歩道上に自転車駐車場等を設置する際の設置指針が示されています。この指針では駅前等交通量の多い道路においては、歩道で3.5m、自転車歩行者道で4.0mの有効幅員を確保することとしています。この幅員を確保しながら自転車駐車場等を駅前の歩道に整備する場所を確保するのは困難な状況です。また、歩道等は歩行者等の通行空間であり、オープンスペース・防災空間としての機能を持つものであることから、自転車駐車場等の設置は真にやむを得ない場合に限られます。自転車駐車場の整備には、自転車駐車場に適した用地の確保、財政上の制約等の課題がありますが、区は今後も自転車駐車場の整備に努力するとともに、利用者の皆さまが安心して利用できる施設管理に努めていきます。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
465	施策 463 快適な道路環境を整備する	・駅を基点とし200メートル以内の路上違法駐輪を排除するよう規制してください。代替として、有料駐輪場が必要になると思います。住居地を都心から郊外に求めると足の確保が原因と把握しているが、地域の安寧秩序を乱す行為は排除すべきと考える。	パブリックコメント	※自転車の放置に対しては、「練馬区自転車の適正利用に関する条例」に基づき、区内21駅周辺を放置禁止区域に指定し、放置自転車の撤去に努めています。放置禁止区域は、放置の状況により範囲を決めていますので、駅から200mを超える場合もあります。放置禁止区域に放置された自転車と50cc以下の原動機付自転車は、5分程度の警告放送の後、撤去を行っています。なお、50ccを超える自動二輪車及び自動車は、違法駐車の対象となり、警察の取り締まり対象となります。区においては、注意看板の設置等により違法駐車防止に努めています。また、自転車駐輪場については、現在改定中の「練馬区自転車利用総合計画」に基づき、整備目標台数の実現に向けて取り組んでいます。
466	施策 463 快適な道路環境を整備する	徹底して行わないから中途半端が多い。放置自転車の取り締まりや、歩行者専用の路上を乗車して通行するなどはその一例。そうした監視体制を充足するためには民力に頼る方策が用いられているが、何の権限もなく取り締まるので、見て見ぬ振りが一般的になってしまうのであろう。仮免許とでも言うような仮の行政官のような資格を与えて監視、取り締まることを決めてはどうか。罰金の徴収も行えるようにすべき。	パブリックコメント	※区では、駅周辺に自転車誘導員を配置し、自転車駐輪場への誘導案内を行うとともに 放置自転車の撤去を行っています。こうした取組を年々強化する中で、平成20年7月から、多くの区民の方から要望のあった土日の撤去を実施しています。その結果、区内全駅の平日の放置率(毎年5月調査)は、平成11年度に26.5%であったものが、平成21年度には6.3%に減少し、この10年間でおよそ1/4となりました。これらは、平成18年度から放置自転車対策の業務を包括的に民間委託することによって実現できたものです。こうした対策は、改正自転車法や練馬区自転車の適正利用に関する条例に基づき実施するもので、これらの法令等については罰則規定がありません。区では、今後もルール、マナーの普及・啓発に努めるとともに、効率的・効果的な自転車対策に取り組む、適正な自転車利用を推進していきます。
467	施策 463 快適な道路環境を整備する	区内各駅周辺は非常に道路がせまく交通に不便な上放置自転車が多数あり危険である。その対策を早急に解決する必要がある。	区政モニターアンケート	○区内駅周辺の放置自転車は、これまでの取組により年々減少しています。しかしながら、いまだに多くの自転車が放置されている状況にあるため、より一層効果的な放置自転車対策等を中心とした、駅周辺の良好な環境づくりを進めます。
468	施策 463 快適な道路環境を整備する	区の土地が空き地になっている部分を自転車置き場として整備してもらいたい。	区政モニター懇談会	○自転車駐輪場については、現在改定中の「練馬区自転車利用総合計画」に基づき、整備目標台数の実現に向けて取り組んでいます。
469	施策 463 快適な道路環境を整備する	交通網に関して、依然として車の利便性が優先され、安全対策がおろそかになっている。とくに自転車に対する安全策が無頓着であり、自転車用通路と信号、歩行者扱いを車両扱いにする等の安全策に重点を置く必要がある。	パブリックコメント	○車歩道の分離や生活道路の交通安全対策を推進し、安全かつ快適な通行環境を確保するとともに、区民の皆さまの交通安全への高い意識をはぐくむ必要があります。自転車に対しては、交通ルール・マナーの普及啓発に自転車の走行環境の整備が課題と考えています。 自転車走行環境の整備については、現在改定中の「練馬区自転車利用総合計画」の中で計画化し、取り組めます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
470	施策 463 快 適な道 路環 境を 整備 する	西武線保谷駅前と三菱銀行との間の道路を拡幅または一方通行化して欲しい。(大泉学園駅北側から保谷市役所(旧)へ至る道)	パブリックコメント	※本道路は、一般都道東大泉田無線という道路で、東京都が管理する道路です。また、交通規制(一方通行化)については、東京都公安委員会が所管しています。拡幅のご要望については、道路を管理している東京都第四建設事務所に、一方通行化については、石神井警察署に伝えます。
471	施策 463 快 適な道 路環 境を 整備 する	事故防止のための監視カメラの設置を。(特に車の無謀な運転防止のため。住宅街の中に。)	パブリックコメント	△監視カメラの設置は犯罪抑止に効果がありますが、交通事故防止には効果的ではないと考えます。無謀運転については、警察による取締り強化等の対策を要望しています。
472	施策 463 快 適な道 路環 境を 整備 する	道路がせまい点、子どもの交通ルールの点でとてもあぶない場面を見る。道路の整備の件と学校での交通ルールの点の声かけ、地域と学校と家庭とで未来ある子ども達を守る点を入れていただきたい。	区政モニターアンケート	○平成17年度からは、小学校において自転車運転免許証制度を開始しました。また、平成21年度からは中学校においてスタントマンによる交通事故の再現を中心とした自転車交通安全教室を開催しています。児童・生徒を対象とした交通ルール学習は、現在も各学校で実施されていますが、今後より一層の指導の充実を図っていきます。
473	施策 463 快 適な道 路環 境を 整備 する	交通安全対策(特に自転車)の徹底。(自転車の左側通行は幼稚園から)	パブリックコメント	○自転車を利用し始める小学生に対して「自転車の乗り方教室」を実施し、「自転車運転免許証」を交付しています。また、平成21年度から、中学校において「スタントマンによる自転車の交通事故の再現」を盛り込んだ交通安全教室を実施しました。今後も「自転車のルールとマナー」の啓発・普及に、警察と協力しながら努めていきます。
474	施策 463 快 適な道 路環 境を 整備 する	自転車に乗る方(特に子ども、若年層)は前方を歩行している人に対し、ベルをならさないのか。車道、歩道等の整備だけの問題ではない。	パブリックコメント	※歩道を自転車が通行できる場合であっても、歩道は歩行者優先で、すぐに停止できる速度で走行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければなりません。以上のことは、道路交通法で規定されています。これに基づき、前方に歩行者がいる場合には自転車から降りて歩き、「歩道でスピードを出すことやベルを鳴らすこと」は、控えるというのが原則です。ただし、歩道をふさいで立ち話している、歩道で遊んでいるなど、歩行者の妨げになっている方に対し注意を喚起するためには、やむを得ずベルを鳴らすことも必要かと思えます。今後も「自転車のルールとマナー」の普及・啓発に、警察と協力しながら努めていきます。
475	施策 463 快 適な道 路環 境を 整備 する	自転車利用について、歩道や車道の正しい走り方の指針を示して頂きたい。	区政モニター懇談会	○自転車の走り方については、道路交通法等で規定されています。「自転車のルールとマナー」の啓発・普及に、警察と協力しながら努めていきます。
476	施策 471 公 共賃 貸住 宅を 管理 ・運 用す る	都営住宅は入居期限を決めて入居させるべきだと思います。(ex10年間位)例えば同じ収入、同じ家族構成等、生活レベルが同じ人が都営に入居できた人、できなかった人で差が生じるのはおかしい。都営に入居したい人も沢山いるので、期限つきにして沢山の人が入居できるようにした方が良いでしょう。	区政モニターアンケート	※都営住宅、区営住宅とも、平成17年度から、入居期間を最長10年に限定した定期使用住宅の募集を始めています。区営住宅は、今後も一定の募集枠を定期使用住宅枠とし、入居機会を増やすようにしていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
477	施策 472 良質な住まいづくりを支援する	マンション管理対策事業に関心を強めてほしい。管理組合協議会などの組織を指導管理するよう望む。	パブリックコメント	○現在、区では「分譲マンションの維持管理に関する無料相談会」を毎月2回開催し、マンション管理組合の運営や修繕計画などの相談にお応えしています。また、「ねりまマンション未来塾セミナー」を年3回開催し、マンション管理組合の課題等について学ぶとともに、管理組合員相互の交流を図る場を提供しています。今後も、マンションの適正な管理に関する情報提供や管理組合相互の情報交換の場の提供など、必要な支援に努めていきます。
478	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	わかりやすい情報提供をされているのかということについて疑問がある。今回のプロジェクトについても中身が区民に伝わっているのか、特に若い世代や練馬区に新しく入ってきた人などに届いているのだろうかという点で疑問を感じる。練馬区の魅力を伝えるために、広報に力を注いでいただきたい。	区民と区長のつどい	※区民の皆さまに情報提供する多様なチャンネルを持つことが重要であり、区報や区ホームページによる情報発信のほか、区民と区長のつどいなどを開催して直接区の施策等についてご説明し、ご意見を伺う機会を設けています。また、産業界や若い世代の方々、町会・自治会などと意見交換をする場も設けています。区民の皆さまのご意見を伺いながら広報・広聴の充実を図っていきます。
479	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	横浜市で、市と民間で協働のフリーペーパー(「ハマジン」)を定期刊行として出している。こういったものを提供してもらえともう少しお金が掛からずに柔らかいものが作れる可能性がある。	区政モニター懇談会	※民間との協働により広報刊行物を発行する手法については、他の自治体における実施状況などを引き続き調査・検討します。
480	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	区報における民間情報の取り扱い以前は3ヶ月で取り扱って貰えたのに、なんと8ヶ月たないと同一団体からは発信できない有り様である。それだけ民意の高まりと多様化が大きくなってきている。	パブリックコメント	※ねりま区報における「区民のひろば」は、区民の方の自主的なサークル活動を紹介する場となっており、ねりま区報の編集においては、少しでも多くの情報が提供できるように努めています。一方、ねりま区報には、区からの情報発信を主として掲載する必要がありますが、内容などを精査していますが、紙面の限りがあります。また、区民のひろばへの掲載希望団数は、年間1,000件近くあることなどから、再掲載の場合については8ヶ月の間隔をお願いしています。
481	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	石神井公園におけるふるさと文化館の建設や石神井台の児童館の建設など、計画内容を工事現場に掲示してもらえたら住民も関心が増すと思う。	区政モニター懇談会	※石神井公園ふるさと文化館の整備にあたっては計画段階から区報やホームページでお知らせするとともに、公募区民を含めた懇談会の開催やパブリックコメント、地元説明会を実施しました。開館後もボランティアなどの区民参加により、皆さまの関心を高めていくなど運営の工夫をしていきます。石神井台児童館の大規模改修工事では、利用者説明会、近隣説明会をそれぞれ複数回実施し、周知を図りました。区立施設の建設や改修工事にあたっての工事現場での掲示について今後検討していきます。
482	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	戦略実施計画へ区民専門家の招聘を。	パブリックコメント	○ねりま未来プロジェクトをはじめ、新基本構想・長期計画にもとづく施策・事業については、区民の皆さまとの協働により、お知恵やお力をいただきながら推進していきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
483	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	戸建住民より集合住居者の声を聞いていただきたい。	パブリックコメント	※区民の皆さまから幅広く区政に対する意見・要望等をさまざまな方法により収集し、内容に応じた適切な回答に努めるとともに、区政へ反映させるための手法を検討します。
484	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	公益を顧みない個人的エゴ、ゴネ得、クレマーの急増に不安を感じる。	パブリックコメント	※公益を顧みない個人的エゴ、ゴネ得については、行政運営における公正・公平性を確保していくという観点から、あってはならないことと考えます。区としてはさまざまな場面で区民の皆さまと接する際に、説明責任を果たしつつ、ご批判や苦情は真摯に受け止め、正すべき点は改善をしていくとともに、不正・不当な要求に対しては、対応マニュアルを作成して対応に努めているところですが、今後とも毅然として適正な対応をするよう徹底していきます。
485	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	政党マニフェストは、どちらもバラマキ競争。人気取り競争と情けない限りだ。ゴネた人が得をする、知っている人だけが申請して得をするような行政ではいけない。誰もが安心できる仕組みづくりを練馬区から始めて欲しい。他のどのプロジェクトも、言葉遊びになっている。知恵をもっと絞り出して欲しい。ありきたりで中身が足りないのではないのか。	パブリックコメント	※区は、国政の方向性を踏まえつつも、地方政府としての区民福祉の向上に取り組んでいきます。公益を顧みない個人的エゴ、ゴネ得については、行政運営における公正・公平性を確保していくという観点から、あってはならないことと考えおり、区としてはさまざまな場面で区民の皆さまと接する際に、説明責任を果たしつつ、ご批判や苦情は真摯に受け止め、正すべき点は改善をしていくとともに、不正・不当な要求に対しては、対応マニュアルを作成して対応に努めているところですが、今後とも毅然として適正な対応をするよう徹底していきます。 なお、ねりま未来プロジェクトについては、指標と目標値を設定し、実効性のあるものとしていきます。
486	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	高齢者が多くなっているのに、選挙のたびに遠くて長い道を投票に行くのは大変である。障害者手帳3、4級では郵送させておらず、投票率が低いのも当然である。	パブリックコメント	※練馬区の投票所は学校等の公共施設に設けていますが、投票所から離れた場所にお住まいの方には、多少ご不便をおかけする場合があります。投票所はできるだけ住民の皆さまのお住まいの近くに開設することが望ましいと考えていますが、近隣に適当な他の施設を確保できないなどの理由により、これ以上の細分化は非常に難しい状況にあります。今後は、個々の投票区の状況を把握し、極端に遠い投票所については投票区の変更なども検討していきます。 なお、郵便等による不在者投票については、対象者の範囲を拡大するよう公職選挙法の改正を要望しています。
487	施策 511 参加と連携による開かれた行政を進める	期日前投票場は駅やバス停近くに開いて頂きたい。たとえば、石神井支所よりも石神井公園区民交流センターの方が、高齢者にとって助かる。	パブリックコメント	△期日前投票所は地域のバランスを考慮しつつ、現状においてもできるだけ交通の便のよい場所に設置しています。石神井地域については、長年、石神井庁舎が期日前投票所として地域に定着していることや駐車場が確保されていること等を考慮して、当面変更する予定はありません。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
488	施策 512 健全な財政運営を行う	1,000兆の借金をかかえて、なお借金を返済にかからず積み増す暮らしは許されるのか。検証と指針を示してから、未来プランなんてすることだ。ない金使うことばかり考えるな。	パブリックコメント	※区では、これまで、行政改革に積極的に取り組み、職員数の削減や公債費の縮減を図っていきました。加えて、経済状況の変動に備え、財政調整基金をはじめとする基金への積立を行ってきたところです。この結果、平成20年度決算の段階では、区債残高も10年前の半分以下となるなど、区の財政状況を表す様々な財政指標はきわめて健全な水準にあります。今後も厳しい経済状況が見込まれますが、引き続き行政改革を推進することで、長期計画の実現を図っていきます。
489	施策 512 健全な財政運営を行う	長期に渡る計画ですが、計画には、人、物、金が必要です。予算については、メドがついていますか。区の財政はどのように工面するのか説明して欲しい。あまり借金をしないように。	パブリックコメント	※区では、これまでも行政改革を積極的に推進し、職員数の削減や公債費の縮減を図って義務的な経費を圧縮し、財政基盤の強化に取り組んできました。現状では厳しい経済環境にありますが、引き続き行政改革を推進し、税金など歳入の確保に努め、歳出については無駄を省き重点事業に財源を投入することで、長期計画の実行性を担保していきます。
490	施策 512 健全な財政運営を行う	色々の案も良いが、横の連絡を取りながら、少しでも経費を少なくしてもらいたい。	パブリックコメント	○長期計画では、分野横断的な重点事業として6つのねりま未来プロジェクトを設定するとともに、政策分野ごとの重点事業を明らかにしています。「選択と集中」の観点から、限られた財源を重点事業を中心に配分し、持続可能な区政経営を進めていきます。
491	施策 513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	区の戦略会議的なものをやるべきであり、縦割り行政ではなく進めてほしい。	町会連合会支部会	※区では、区の政策および経営方針の検討組織として、区長、副区長、教育長等からなる政策経営会議を設置し、総合的・戦略的な政策形成に努めています。また、関連する施策の分野を担当する部・課を総合化した事業部制を平成17年度から導入しています。基本構想に基づく分野横断的なねりま未来プロジェクトなどを通して組織間の連携を活かした施策展開を図るなど、今後もさらに組織の連携を意識した区政経営をめざしていきます。
492	施策 513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	行政施策の監視の問題。どうしても何か始める時は大騒ぎして、また大いに議論してすりあわせに必死になるのに、始まってしまうと知らん顔、あるいは担当者まかせになってしまう。始めながら官民で監視し、修正を何度か行い、やがて目的に近づくというプロセスが本筋なのではないか。官民の目でチェックすることが大切である。	パブリックコメント	※長期計画では、「ねりま未来プロジェクト」や各施策において、達成度を測る具体的な成果指標と目標を設定します。目標の達成状況については、行政評価において毎年行う事務事業評価、隔年で行う施策評価と連動して把握し、公表していきます。この施策評価の結果については、公募区民や学識経験者等による行政評価委員会において第三者評価を行います。
493	施策 513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	日経など第三者サービス機関が充実している自治体ランキングでは何位になるのか。ランキングは高い方が区民サービスはいい。1位を目指すというくらいの気概がほしい。杉並区より高くいくように目指してほしい。民間だと比較があるが、区役所はそれがない。	パブリックコメント	※長期計画では、区の施策・事業の区民生活に対する効果を測るため成果指標を設定し、その目標値には区の現状分析を基に、5年後に達成をめざす数値等を記載しています。民間による自治体ランキング調査項目等は、実施機関独自によるものであり、区の目標値の設定の考え方とは異なるものですが、区は、区民サービスの一層の向上をめざし、長期計画の目標達成に取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
494	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	区が定めた指針・方針は区全体で補完していく必要がある。例えば、人事面でスペシャリストの位置づけと保証を各部署で守らせること(23区の特別区の人事委員会の勧告がでている筈です)。NPO法人の育成については借り入れ金の優遇策の実施や、会合のための場所の提供と用具の預かりの補償を可能ならしめることなど、当然そのような便益が計られていると思うと、全くそんな配慮は示していない。広報担当者削減を行い、人件費を削減して委託に切り替えるなど抜本的な見直しを行い、ページ数を増やすなど改革が必要です。民間であれば普通に行われている、組織が重要と認めたNPO法人への区職員を外向させるなど、思いきった施策の実施など本気で民意を汲み取ろうとするなら、かなりふみこんだ施策が必要であります。	パブリックコメント	※NPOへの活動支援については、NPO団体の自主性の確保を基本に、練馬区NPO活動支援センターの運営を通じて、相談事業、情報発信・ネットワーク構築事業、人材確保・育成事業、講座・イベント実施事業を行っています。今後も、NPO活動支援センターの事業運営の充実を図り、NPOの支援を行っていきます。 ※広報に関する事業は、可能なものについては委託化なども実施しつつ、より効果的かつ適切な情報発信を行うように努めます。
495	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	区職員が区民をお客様と呼ぶのは良くない。また区に電話をかけた際に、質問にも答えられないのにたらい回しするのは良くない	区民と区長のつどい	※施策513「区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う」において「職員の能力開発と組織の活性化」に取り組むことを位置付け、職員の接遇能力の向上について掲げています。区民の皆さまの視点に立って的確に対応できるよう努めていきます。
496	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	将来、練馬区にはすべての公務員(警察は除く)が無給、無報酬で働いているようになれば良い。	パブリックコメント	※区職員の給与は、勤務の提供の対価として支給される労働基準法における賃金と同じものであり、民間の労働者と同様、確実に支払われなければならないものです。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
497	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	病院の増床、介護施設の整備増床がうたわれているが、光が丘学校跡施設の活用は環境整備ならびに区民負担軽減にもつながるので、ぜひ計画に取り入れてほしい。	パブリックコメント	※このたび、区では、光が丘地区内の小学校の再編統合に伴う跡施設の活用について、「活用基本計画(案)」を策定し、公表したところです。 案では、概ね20年を経過した現在の校舎についても、適切な維持保全を行うことにより、引続き活用が可能なことから、躯体はそのまま、既存の校舎を可能な限り生かす視点で整備が可能な施設を計画しています。 また、区で、は高齢者施設等の整備は民間活力を活用した整備を進めていくこととしています。このため、民間利用を計画する跡施設では、こうした福祉施設としての利用者の応募も想定しています。ただし、介護施設等として利用するには多額の改修費が必要となる上、施設の使い勝手や効率性等に課題があり、跡施設の現状を活かした有効活用という点での効果は低くなるなどの課題があります。 一方、近隣にある日本大学医学部付属練馬光が丘病院については、改修または改築に近い将来の課題となることが想定されるため、案では、病院の建替え時等の関連用地として、病院に比較的近い光が丘第七小学校の跡施設を活用する計画としています。 今後、この案については、区議会や区民の皆さまのご意見を踏まえ、活用基本計画として策定していきたいと考えています。
498	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	光が丘の小学校がいくつか廃校になり、空き施設をモニターの方に考えていただけるよう提案して頂いたら良い	区政モニター懇談会	※光が丘地区内の小学校の再編統合に伴う跡施設の活用については、平成20年度に学識経験者、各団体の代表者、公募区民により「学校跡施設活用検討会議」を設置し、検討していただきました。その報告書をもとに区として検討し、学校跡施設活用基本計画素案をまとめ、区民意見反映制度等によりいただいたご意見を踏まえ、計画案を作成しました。今後、この案については、区議会や区民の皆さまのご意見を踏まえ、活用基本計画として策定していきたいと考えています。
499	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	区施設の高・中・小・目的終了等の統廃合、再生、改築、利用替えなどを積極的に検討して欲しい。	パブリックコメント	○長期計画では、区立施設の統廃合と有効活用を実現していくため、区立学校・区立幼稚園の適正配置と学校跡施設活用を計画事業としています。整備を計画している他の施設についても、既存の区立施設の転用等により整備していくことを積極的に検討していきます。 また、区立施設の改修改築については、改修改築計画を策定し、効率的に管理することで建物自体の長寿命化を図っています。
500	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	総合体育館で床のニス塗り直しのため、半月くらい使用出来なかったのに、その後床の張替えをしていた。そういう実績があると立派な計画でも、何か引っ掛かるところがある。	区政モニター懇談会	※総合体育館は昭和47年に開館しましたが、剣道場の床の改修については過去、床板の部分張替えを行ったものの、床面のささくれが目立っていました。平成20年8月に、約20日間の工期で床面を全面研磨しニスを塗り対策を講じましたが、再びささくれが発生し、利用者・利用団体から抜本的な修繕の要望をいただいていた。このため、平成21年12月21日から平成22年1月29日までの工期で、床面の全面張替えを行うものです。無駄な経費支出とならないよう、今後一層効率的な管理・運営に努めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
501	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	西武池袋線沿線には駅の上部空間の利用の方法を区で考えて頂けないでしょうか。	区政モ ニター 懇談会	△駅の上部空間の利用は法律的には難しい問題があります。ご意見の趣旨を踏まえて、駅の近くの利用しやすい環境の整った場所に区立施設等を整備できるよう取り組んでいきます。
502	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	区内で廃屋があり、そういった場所も区で買い上げて、良い場所をつくって頂きたい	区政モ ニター 懇談会	△近隣住民の生活環境に著しい悪影響を及ぼす可能性のある空き家などの問題家屋については、「問題家屋連絡会」を設置し、区としての対応策の検討などを行い、解決に向けて取り組んでいます。区が施設整備のために用地取得をする場合には調査・検討した上で計画を策定し、かつ財政的な面を常に考慮して行っており、区が全ての廃屋を買い取るというのは難しいと考えます。
503	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	区議員の大幅な減少を考えてもらいたい。	パブ リック コメント	△練馬区の議会の議員定数は、地方自治法により上限が56人で、その定数は条例で定めることと規定しています。練馬区議会の議員定数は条例で50人と定めており、地方自治法に定められた56人よりも少なくなっています。なお、これまで練馬区議会では、練馬区議会自らが2度にわたり議員定数条例を改正し、56人の議員定数を平成3年4月の選挙から52人、平成11年4月の選挙からは50人と減員を行ってきました。
504	施策 513 区 民本位 の効率 的で質 の高い 区政経 営を行 う	基本構想に異論はないが、税金等が高い。国や都でも問題提起されている、議員定数の削減を含めた、区としてのリストラ策を打ち出して経費削減を図って欲しい。	パブ リック コメント	※住民税は地方税法に標準税率(区民税6%、都民税4%)が定められており、原則として全国一律となっています。 △練馬区の議会の議員定数は、地方自治法により上限が56人で、その定数は条例で定めることと規定しています。練馬区議会の議員定数は条例で50人と定めており、地方自治法に定められた56人よりも少なくなっています。なお、これまで練馬区議会では、練馬区議会自らが2度にわたり議員定数条例を改正し、56人の議員定数を平成3年4月の選挙から52人、平成11年4月の選挙からは50人と減員を行ってきました。



番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
505	施策 513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	練馬区の将来像を描くにあたり、区議会議員の定数や報酬等の見直しも必要である。報酬以外に得ている調査費、交通費の見直しが必要である。なお、見直した金額については、教育予算へ回してほしい。	パブリックコメント	△練馬区の議会の議員定数は、地方自治法により上限が56人で、その定数は条例で定めることと規定しています。練馬区議会の議員定数は条例で50人と定めており、地方自治法に定められた56人よりも少なくなっています。なお、これまで練馬区議会では、練馬区議会自らが2度にわたり議員定数条例を改正し、56人の議員定数を平成3年4月の選挙から52人、平成11年4月の選挙からは50人と減員を行ってきました。 区議会議員の報酬額は、「練馬区特別職報酬等および議会政務調査費審議会(以下、審議会とします。)からの答申を経て、議会の議決により決定しています。近年、区議会議員の報酬は、審議会の諮問および議会の議決を経て、平成18年、平成19年と減額を行っています。また、政務調査費については、平成13年に条例を制定し、交付について定めるとともに、区議会も条例に基づく使途基準を定めました。平成16年に政務調査費の適正執行と透明性の向上のために、使途基準とともに使途基準実施細目を定め、その後、平成20年に使途基準実施細目の改正を行い、政務調査費の使途基準のさらなる明確化を図りました。交通費にあたる費用弁償についても条例で定め、区議会自らが、行財政改革、経費の削減を図るために、平成19年に費用弁償の減額を行いました。
506	施策 513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	区議会議員の歳費アップ反対、定員削減をせよ。	パブリックコメント	△練馬区の議会の議員定数は、地方自治法により上限が56人で、その定数は条例で定めることと規定しています。練馬区議会の議員定数は条例で50人と定めており、地方自治法に定められた56人よりも少なくなっています。なお、これまで練馬区議会では、練馬区議会自らが2度にわたり議員定数条例を改正し、56人の議員定数を平成3年4月の選挙から52人、平成11年4月の選挙からは50人と減員を行ってきました。 区議会議員の報酬額は、「練馬区特別職報酬等および議会政務調査費審議会(以下、審議会とします。)からの答申を経て、議会の議決により決定しています。近年、区議会議員の報酬は、審議会の諮問および議会の議決を経て、平成18年、平成19年と減額を行っています。
507	施策 514 区税負担の公平性を確保する	区政経営は最少の費用で、余ったら住民税は安くしてほしい。	パブリックコメント	○区の施策・事業を執行する際に無駄を徹底的に排除し、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう取り組んでいきます。また、行政サービスの内容やかかる経費について、行政評価等を通じて、透明性を高め説明責任を果たすことで、区民の皆さまに納得していただけるよう努めていきます。 △住民税は、地方税法により標準税率(区民税6%、都民税4%)が定められており、原則として変更することはできないことになっています。自治体の判断によって税率を変更することは可能ですが、住民税は、区民福祉の向上のために区が行う様々な行政サービスに必要な経費を、広く分担して頂くものであり、地方行政の基盤となるものですので、練馬区としては標準税率を変更する考えはありません。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
508	施策 514 区 税負担 の公平 性を確 保する	区民税・住民税が近年10倍も高くなり、夢も希望もない。	パブ リック コメント	※平成19年度に所得税から住民税への税源移譲があり税率が一律10%(フラット化)になりましたが、所得税と住民税を合わせた額は原則変わっていません。納付が困難な場合は納税相談をお受けしていますので、どうぞご相談ください。
509	施策 514 区 税負担 の公平 性を確 保する	生活保護並のわずかな年金だけのものに高額な税告知書を送るな。前年の収入にかかわらず、今年(4月以降)の収入で計算せよ。	パブ リック コメント	※住民税は、所得税と違い前年度所得に課税する制度となっており、現在の地方税法の規定では現年度所得での課税はできない仕組みとなっています。所得が激減した場合などには納税相談をお受けしていますので、どうぞご相談ください。
510	施策 514 区 税負担 の公平 性を確 保する	住民税をなくすことはできないか。	パブ リック コメント	△住民税は、区民福祉の向上のために区が行う様々な行政サービスに必要な経費を、広く分担して頂くものであり、地方行政の基盤となるものです。なくすことはできませんが、区民の皆さまに納付していただいた住民税は無駄なく有効に活用できるよう努めていきます。
511	施策 514 区 税負担 の公平 性を確 保する	犬の飼育を登録制にして税金をとるべき。	パブ リック コメント	△犬の所有者は、狂犬病予防法により区市町村への犬の登録を義務付けられており(登録料3,000円)、犬鑑札を交付しています。現在、練馬区独自の法定外税の創設は考えていません。
512	個別該 当なし (計画 全般に 係るも の等)	優先順位をつけながらやっていってほしいと思う。	パブ リック コメント	○長期計画では、分野横断的な重点事業として5つのねりま未来プロジェクトを設定するとともに、政策分野ごとの重点事業を明らかにしています。「選択と集中」の観点から、限られた財源を重点事業を中心に配分し、持続可能な区政経営を進めていきます。
513	個別該 当なし (計画 全般に 係るも の等)	計画はどのように実行していくかが問題である。財源の問題もあるので、プライオリティを示すべき。	町会連 合会支 部会	○長期計画では、分野横断的な重点事業として5つのねりま未来プロジェクトを設定するとともに、政策分野ごとの重点事業を明らかにしています。「選択と集中」の観点から、限られた財源を重点事業を中心に配分し、持続可能な区政経営を進めていきます。
514	個別該 当なし (計画 全般に 係るも の等)	長期計画(素案)はどれも区民生活において重要な計画と考えますが、まず第一歩は「予算面」「できる可能性のあるもの」をテーマに取り組んで欲しい。	パブ リック コメント	○長期計画では、分野横断的な重点事業として5つのねりま未来プロジェクトを設定するとともに、政策分野ごとの重点事業を明らかにしています。「選択と集中」の観点から、限られた財源を重点事業を中心に配分し、持続可能な区政経営を進めていきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
515	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	実施項目には、メリハリをつけた優先順位づけが必要。資金的、人的に見て5年間で出来るものではない。目玉テーマをつくるべき。	パブリックコメント	○長期計画では、分野横断的な重点事業として5つのねりま未来プロジェクトを設定するとともに、政策分野ごとの重点事業を明らかにしています。「選択と集中」の観点から、限られた財源を重点事業を中心に配分し、持続可能な区政経営を進めていきます。
516	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	内容が網羅的で絵姿が浮かんでこない。各分野のモデルをつくり、区民の目に入るようにしてほしい。「10年後に実現すべき練馬区の姿」といった、アピール力ある構想・計画してほしい。	パブリックコメント	○長期計画では、分野横断的な重点事業として5つのねりま未来プロジェクトを設定するとともに、政策分野ごとの重点事業を明らかにしています。「選択と集中」の観点から、限られた財源を重点事業を中心に配分し、持続可能な区政経営を進めていきます。
517	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	とても重要であると思われる。	パブリックコメント	○新基本構想に掲げる「区をめざす姿」の実現に向けて、長期計画に定める施策・事業の目標が達成できるよう取り組んでいきます。
518	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	70万区民が便利で清潔、合理的な生活ができるように、計画を実現してください。	パブリックコメント	○新基本構想に基づく施策・事業を体系的に示す長期計画を、年度内を目途に策定し、区をめざす姿の実現に取り組んでいきます。
519	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	実行して下さいようお願いしたい。	パブリックコメント	○長期計画では、各施策や長期計画事業について具体的な数値目標を設定します。この目標の達成状況を行政評価制度を活かして点検・評価し、改革・改善しながら計画の実現に取り組んでいきます。
520	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	計画が実現するようにがんばってほしい。	区政モニターアンケート	○長期計画では、各施策や長期計画事業について具体的な数値目標を設定します。この目標の達成状況を行政評価制度を活かして点検・評価し、改革・改善しながら計画の実現に取り組んでいきます。
521	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	計画は立派だが問題は実行力だと思う。	区政モニターアンケート	○長期計画では、各施策や長期計画事業について具体的な数値目標を設定します。この目標の達成状況を行政評価制度を活かして点検・評価し、改革・改善しながら計画の実現に取り組んでいきます。
522	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	長期計画は非常に素晴らしい。どうか実現して頂きたい。	区政モニター懇談会	○長期計画では、各施策や長期計画事業について具体的な数値目標を設定します。この目標の達成状況を行政評価制度を活かして点検・評価し、改革・改善しながら計画の実現に取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を計画に反映するもの △・・・趣旨を計画に反映できないもの ※・・・その他
523	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	長期計画を拝見したが、大変良いと思う	区政モニター懇談会	○長期計画では、各施策や長期計画事業について具体的な数値目標を設定します。この目標の達成状況を行政評価制度を活かして点検・評価し、改革・改善しながら計画の実現に取り組んでいきます。
524	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	長期計画が実現した時に、誰が一番メリットを得ることができ、デメリットを得るのかということをもう一度考えてほしい。公平ということは難しいかもしれないが、公平な区政に努めてほしい。	区政モニターアンケート	※基本構想・長期計画は、区民福祉の向上を目的としています。公平性にも留意しながら、区民の皆さまの多様なニーズに応えるサービスを効果的・効率的に提供できるよう、取り組んでいきます。
525	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	区の一部の地域(中心)に偏らず、区内満遍なく計画が行き渡る事を望む。	区政モニターアンケート	※長期計画に定める施策・事業は、各地域の状況を踏まえて実施していきます。
526	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	地域差別なく公平に実現されることを願っています。	パブリックコメント	※長期計画に定める施策・事業は、各地域の状況を踏まえて実施していきます。
527	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	中央だけは早期実現を達し、我々の住んでいるところは差が大き過ぎる。	パブリックコメント	※長期計画に定める施策・事業は、各地域の状況を踏まえて実施していきます。
528	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	区民参加による長期計画の検討は今後大いに実行されますようお願いしたい。地域ごとに意見があると思うので、ぜひ区民の希望を参考にしてほしい。	パブリックコメント	※素案をもとに幅広い区民の皆さまからご意見をいただき、長期計画を策定していきます。長期計画により、区内全般に渡る区民福祉の向上に努めていきます。
529	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	練馬の未来を見据えた計画で、区が区民、事業者等の協働や国、都、他自治体との役割分担、連携により進めていく取り組みも素晴らしい。未来という点で小中学生用のパンフもあるとよい。	パブリックコメント	※22年3月を目途に長期計画を策定した際には、区報特集号を発行するとともに、長期計画の内容を分かりやすく紹介するパンフレット等を作成するなど、周知に努めます。
530	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	伊勢神宮の20年遷宮には馬の木像を奉納し古い木像はとりはずすという。練馬の八幡神社を通じて払い下げてもらい、練馬のご神体として祭ることはこれからの前向きな地域活性化のモデルに合致するものと考えられる。	パブリックコメント	△憲法第20条に定められているとおり地方自治体はいかなる宗教的活動も行ってはならないため、区がご提案の内容を実施することはできません。

番号	掲載項目	意見内容	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を計画に反映するもの △…趣旨を計画に反映できないもの ※…その他
531	個別該当なし (計画全般に係るもの等)	光が丘グラントハイツが返還されてからは、区の方々にとてもよくしていただき、4人の子供ともども、大変お世話になっている。	パブリックコメント	※グラント・ハイツ跡地については、良好な住宅の供給に加え、みどり豊かな公園、区民にとって必要な公共施設や病院を計画整備したところです。しかしながら、時代の経過とともに、少子高齢化の進行等さまざまな課題も生じてきており、区としては、学校跡施設の活用等を含め的確に対応していきます。

長期計画(素案)に対する意見と区の考え方について

平成 22 年 2 月

発行 練馬区企画部基本構想担当課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1 練馬区役所 本庁舎6階

T E L 03 - 5984 - 1064(ダイヤルイン)

F A X 03 - 3993 - 1195

電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>